

# 裾野市教育振興基本計画

～学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり～



平成 27 年 3 月

裾野市教育委員会



# はじめに

## 市長あいさつ

平成 27 年 4 月から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、市長と教育委員会の関係が見直されることになりました。この様な中、私自身、市長として教育行政への関わり方も大きくなっていくものと考えております。

私は、市長就任時に施策の柱のひとつとして、「人づくり」を第一に掲げました。変化の激しい現代社会の中で、子どもたちが夢と希望を持ち、また市民の皆様が郷土に愛着を感じていただくことなどを通じて、活力ある裾野の実現に向け、各種事業を展開しております。

さて、本市は、「第 4 次裾野市総合計画」の中で教育に関し「成長するよろこびと地域のつながりでこころの豊かさを育む『すその』」を基本理念と定め、新しい時代を切り開くことのできる心豊かでたくましい人が互いに成長し合う地域づくりを目指しております。

人間性豊かな「人づくり」をより強固に推進するためには、学校、地域、家庭が連携を密にし、豊かな感性、確かな学力、健やかな心身の育成を図るとともに、安心して過ごすことのできる教育環境の整備に力を注ぎ、子どもたちの健全育成や学力向上等を図っていく必要があります。また、豊かで潤いのある生涯学習環境の整備を通じ、これまで以上に、市民の皆様が生涯にわたって誇れるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

そのためには、本市が目指すべき教育の姿を明確にし、その方向性を明らかにすることが必要であることから、この度、本市の教育の中長期的なビジョンを示す、「裾野市教育振興基本計画」を策定いたしました。本計画の基本理念「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました裾野市教育振興基本計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、計画策定にご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げますとともに、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

裾野市長 高村 謙二

## 教育長あいさつ

近年、核家族化や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化などにより人間関係が以前よりも希薄となり、学校はもとより家庭や地域の教育力の向上がより一層求められています。

このような中、国及び静岡県では、「教育基本法」に基づく「第2期教育振興基本計画」が策定されており、本市においても、この教育基本法に基づくとともに、「第4次裾野市総合計画」の教育分野の大綱である『成長するよろこびと地域のつながりでこころの豊かさを育む「すその」』の実現を目指し、中長期的な教育の方向性を明確にするため、「裾野市教育振興基本計画」を策定いたしました。

人間性豊かな人づくりは、未来を開くための基本であり、そのためには市民一人一人が生涯を通じてともに学び合い、人と人とのつながりを広げていくことが大切です。そのようなことから、「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」をこの計画の基本理念といたしました。

さらに、裾野らしい教育を目指し、「すすめます。生きる力の育成（未来を担う子どもたちのために）」「そだてます。郷土を愛し自ら学ぶ人（市民一人一人の学びを深めるために）」「のびします。つながり、高める力（学校、地域、家庭の連携を進めるために）」を基本方針に掲げ、これらの実現のため6つの施策の展開を定め、今後6年間に取り組むべき18の基本施策を体系的にまとめています。

今後は、この計画で定めた基本理念のもと、本市の教育が目指す姿の実現のため、全力で教育行政に取り組んでまいります。

本計画の策定に際し、貴重なご意見をいただきました裾野市教育振興基本計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心より感謝とお礼を申し上げます。

また、この計画の実現に向けて市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月

裾野市教育委員会  
教育長 風間 忠純

# 目 次

---

序章 .....	1
I 裾野市教育振興基本計画の主旨 .....	1
II 計画の位置づけ .....	2
III 計画の期間 .....	2
第1章 裾野市の教育を取り巻く状況 .....	3
I 裾野市の状況 .....	3
II 裾野市の教育における現状と課題 .....	6
第2章 裾野市が目指す教育の姿 .....	18
I 計画の基本構想 .....	18
II 計画の基本方針 .....	19
III 計画の体系 .....	20
第3章 施策の展開 .....	21
I 豊かな心を育む教育を進める .....	21
II 学校の教育力を高める .....	32
III 安全安心な学校づくりを進める .....	38
IV 自ら学び活動する生涯学習を支援する .....	40
V 心の豊かさと、ふるさと「すその」への愛着心を育む .....	46
VI 学校、地域、家庭の連携により、社会全体の教育力を高める .....	50
第4章 計画の実現に向けて .....	56
参考資料 .....	57



# 序 章

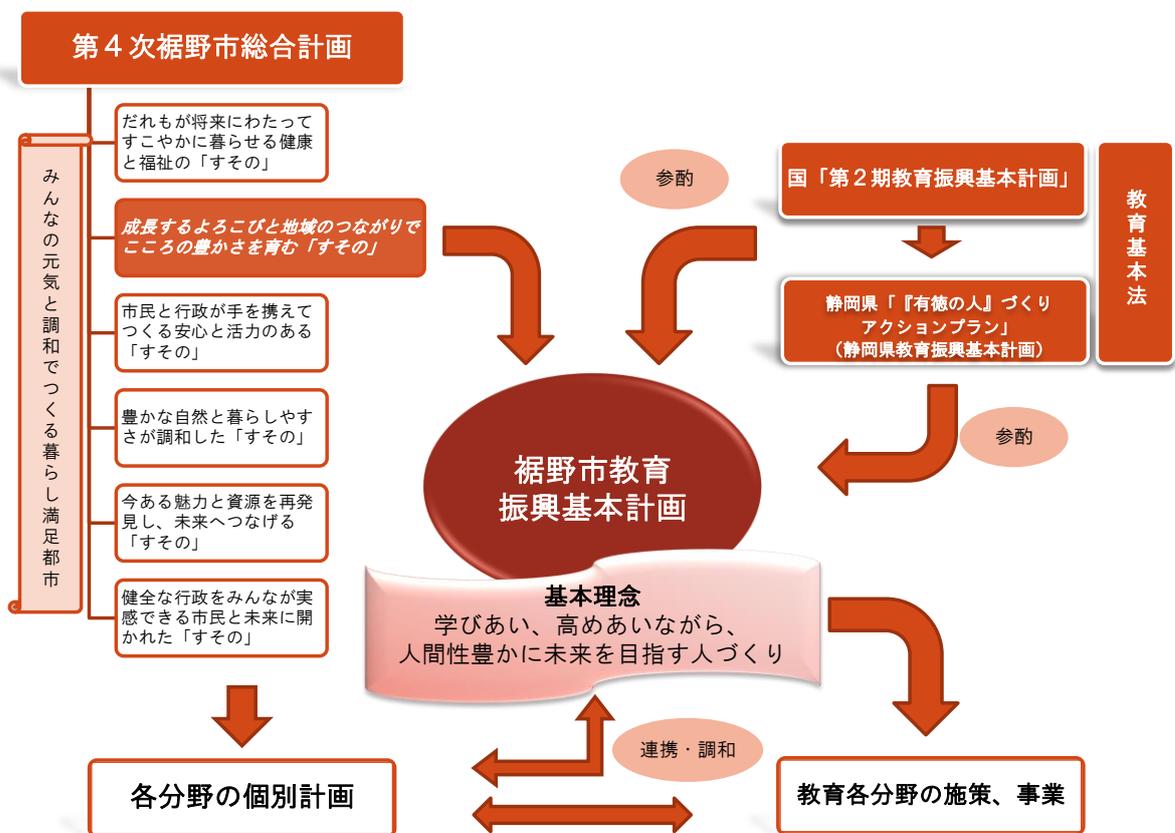
## I 裾野市教育振興基本計画の主旨

---

- ・ 少子高齢化の進行や、グローバル化、情報社会の急速な進展、産業構造の変化等、急激な社会の変化により、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。教育環境においても、学力の低下や社会性・規範意識の低下、いじめや不登校問題、地域のつながりの希薄化等、対処しなければならない課題は山積しており、より効果的な施策を展開する必要があります。
- ・ 本市では、平成23年4月、「第4次裾野市総合計画」を策定し、まちの将来像「みんなの元気と調和でつくる暮らし満足都市」の実現に向けて、市政全般にわたる施策を体系的に構築しています。教育分野においては、『成長するよろこびと地域のつながりでこころの豊かさを育む「すその」』を目指してさまざまな施策を進めていますが、教育に関するビジョンをより明確に示す必要があります。
- ・ 「教育基本法」において、その基本理念等を実現していくため、同法第17条に、
  - ① 国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策等について基本的な計画を定めなければならない
  - ② 地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないという旨が規定されており、「教育基本法」の主旨に基づき、本市の実情に合わせた中長期的に取り組むべき教育施策を示すものとします。

## II 計画の位置づけ

- ◆ 本計画は、「教育基本法」第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画として位置づけられます。
- ◆ 本計画は、「第4次裾野市総合計画」の教育分野の総合的計画として、本市の教育振興のための施策を総合的・体系的に位置づけられます。
- ◆ 本計画は、固定されているものではなく、社会情勢の変化等に伴い変更の必要が生じた場合は、速やかに見直し、時宜に応じた教育の指針を示すものです。



## III 計画の期間

本計画は、「第4次裾野市総合計画」の計画期間（平成23年度～32年度）との整合性を図るため、平成27年度から平成32年度までの6年間の計画とします。

なお、本計画は教育環境の変化等に柔軟に対応するため、計画期間中でも見直しを図ることもあります。

# 第1章 裾野市の教育を取り巻く状況

## I 裾野市の状況

### ● 地勢

- ・ 本市は、静岡県の東部地区、沼津市と御殿場市の間に位置しています。本市の面積は138.12 km<sup>2</sup>で、東西23.5km、南北23kmに及び、東に箱根外輪山、西には愛鷹連山、北には富士山を望みます。

### ● 沿革

- ・ 本市では、旧石器時代のころから人が住み始め、市内各所で石器が発見されています。中世になると、源頼朝によって鎌倉幕府が開かれ、日本は武家社会になっていき、十里木にある頼朝の井戸は建久4年に頼朝が家臣とともに富士の裾野で行った巻狩の際に利用した場所と言われています。また、本市では、大森氏と葛山氏が勢力を広げ、現在でも葛山氏の館址、城址が残っています。

江戸時代になると、全国的に新田開発が進み、本市にも波及しました。しかし、干ばつに悩まされることも多く、深良の名主・大庭源之丞は用水確保のため、箱根芦ノ湖から引水を計画し、江戸の商人、友野与右衛門に工事を依頼し、工事着手から約3年半の歳月をかけて深良用水を完成させ、現在でも広くその恩恵を受けています。

- ・ 産業面では、昭和35年に工場設置奨励条例を制定して企業誘致を進め、大企業の研究所や工場が立地し、工業中心の都市に変貌を遂げ、これに伴い、人口、世帯数の増加が進みました。
- ・ 行政区域の変遷は、明治以降、村落が分離・統合を繰り返し、昭和27年4月に小泉村と泉村が合併して裾野町となり、昭和31年には深良村、昭和32年には富岡村・須山村を編入し、昭和46年1月1日に、市制施行して現在の裾野市となっています。大きく東地区、西地区、深良地区、富岡地区、須山地区に分かれ、各地区に学校施設が配置されています。

## ● 人口

- ・ 平成 22 年国勢調査では、本市の人口は 54,546 人となっています。  
本市の人口は増加傾向を維持していましたが、増加率は鈍化しており、さらに人口自体減少傾向に入ると推計されています。上位計画である「第 4 次裾野市総合計画」では、人口約 55,000 人を、総合計画の目標年次である平成 32 年時点まで維持することを目標として各施策が展開されています。
- ・ 年少人口割合（0～14 歳）は年々減少し、老年人口割合（65 歳以上）は年々増加すると推測されます。
- ・ 一般世帯数は、国勢調査では、平成 17 年度 19,470 世帯だったものが、平成 22 年度には 21,030 世帯となっています。この間、1 世帯当たりの人員は 2.69 人から 2.56 人になっています。
- ・ 少子化の進展により本市でも、子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること、親の子どもに対する過保護・過干渉を招きやすくなること、子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること、学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動（学校行事や部活動、地域における伝統行事等）が成立しにくくなること等が懸念されています。

## ● 市の財政

- ・ 平成 25 年度（3 ヶ年平均）の財政力指数は 1.005 であり、静岡県内では長泉町の 1.209、御前崎市の 1.113 に次ぐ県下第 3 位の良好な水準です。過去 20 年以上、1.000 以上を維持してきているものの、平成 20 年度（3 ヶ年平均）の 1.606 をピークに以降は低下しています。これは経済状況の悪化から、法人市民税を中心とする市税の大幅な減収によるものです。単年度の指数では、平成 23 年度が 0.985、平成 24 年度が 0.989 と 1.000 を下回り、地方交付税交付団体となっていました。平成 25 年度は 1.042 となり、地方交付税不交付団体となっています。
- ・ 平成 25 年度決算における教育部関係の歳出決算額は、3,405,652 千円（キャンプ場、児童福祉費含む）となっており、市の歳出決算額 19,520,771 千円の約 17.4%が教育部関係の歳出となっています。

## ● 国際化・情報化の進展

- ・ 現在、あらゆる分野で国際相互依存関係が構築されています。また、ICT<sup>1</sup>技術の進展とともに、国際的な視野を持ち、グローバルに力を発揮できる人材の育成が求められています。
- ・ 市内でも、地域内の国際化が進んでいます。外国籍市民との相互理解を進め、お互いの習慣の違いを認め、良好なコミュニティを形成していく必要があります。
- ・ インターネットやSNS<sup>2</sup>（ソーシャルネットワーキングサービス）等の情報通信技術の進展により、それを利用したいじめや犯罪に巻き込まれるケースも多くなり、情報セキュリティや情報モラル<sup>3</sup>の確保等の対応が求められています。

## ● 環境・エネルギー問題

- ・ 現在、環境問題は主要な国際問題・社会問題となっています。特に、東日本大震災に伴う原発事故を機に自然エネルギーへの転換が叫ばれるようになり、地球規模での環境問題、資源エネルギー問題への取り組みの重要性が増しています。
- ・ 学校施設においても、須山小、南小、富岡中、西小（屋根貸し事業）に太陽光発電パネルを設置し、環境維持に寄与するとともに、環境学習に活用しています。一人一人が環境に関する意識を高め、持続可能な循環型社会を形成していくことが大切で、学校、地域、家庭が連携し、大人が行動することはもとより、子どもたちの環境への意識を高めていく教育が重要になっています。

## ● 防災・安全

- ・ 以前より東海地震や南海・東南海地震の可能性が叫ばれていることから、本市では、防災訓練をはじめとする防災教育並びに、学校施設の耐震化を進めています。東日本大震災以降、防災に関する意識が高まり、地震だけではなく、集中豪雨や富士山噴火への備えも強く叫ばれるようになってきました。学校施設は広域避難地や避難所にもなっており、防災拠点としての機能強化の必要もあります。
- ・ 普段の生活の中でも、交通事故や犯罪に巻き込まれる危険もあり、特に子どもたちを事故や犯罪から守る対策も重要になっています。さらに、「自分の身は自分で守る」という意識を高める教育が大切です。

1 ICT：情報・通信に関する技術の総称（Information and Communication Technology の略）。

2 SNS：インターネットを利用した、個人間のコミュニケーションを促進する社会的なネットワーク（Social Networking Service の略）。

3 情報モラル：情報社会において、被害者や加害者にならないための考え方や態度。

## II 裾野市の教育における現状と課題

### ● 幼児教育の現状と課題

- ・ 昨今、少子高齢化が進展する中、本市においても幼児数は減少傾向にあります。核家族化の進行、ひとり親世帯の増加、共働き世帯も増えている状況から、子育て支援や幼児教育に対する要望は高くなっています。本市には、就学前の子どもを受入れる施設として幼稚園（市立幼稚園6園、私立幼稚園3園）、保育園（市立保育園5園、私立保育園5園（分園1園含む））のほかに認可外保育施設がありますが、保育園のニーズが高く、現在、定員を上回る受入状況となっている一方で、幼稚園の利用者総数は減少の傾向にあります。
- ・ 家庭や地域における子育てを取り巻く環境も、価値観やライフスタイルの多様化、人と人とのつながりの希薄化等から大きく変化しています。子育てをしていく中で、親が子どもとの関わり方がわからず、孤独感から精神状態が不安定になり、子育ての放棄や虐待を行う等のさまざまな問題も見受けられ、多方面からの支援が必要です。
- ・ 障がいのある幼児等、特別な支援を必要とする子どもの実態や課題を早期に把握し的確に対応することにより、小学校へのスムーズな接続を行うことが必要になっています。
- ・ 本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度以降「次世代育成支援対策行動計画（前期計画・後期計画）」を策定し、次世代を担う子どもの育成支援に関するさまざまな施策に取り組んできました。こうした計画を継承しつつ、平成26年度には「子ども・子育て支援事業計画<sup>4</sup>」を策定し、計画に沿った施策を展開していきます。
- ・ 国では平成24年に「子ども・子育て関連3法」を成立させ、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度<sup>5</sup>」を施行することとなりました。この新制度は、保護者に子育ての第一義的責任があるということを前提に、質の高い幼児期の学校教育・保育、家庭や地域での子育て力の向上、待機児童の解消を目的としています。本市においても、この新制度により、認定こども園<sup>6</sup>の普及や子どもの数が減少傾向にある地域の子育て支援にも取り組むこととなります。

### ● 学校教育の現状と課題

- ・ 本市には、市立小学校9校、市立中学校5校、私立中学校1校があります。児童生徒数は、小学校は昭和59年、中学校は昭和63年をピークに減少しており、本市においても少子化が進行しています。平成26年5月1日現在で小学生2,951名、中学生1,491名ですが、今後は横ばいか微減傾向が続くと予想されます。

学校規模には差があり、地域の実情に合わせた特色ある学校運営を行っていますが、それぞれの学校の長所や課題を確認しながら、子どもたちにとって最も良い学校環境を総合的に判断していく必要があります。

4 「子ども・子育て支援事業計画」：「子ども・子育て支援新制度」のもと、保育等の需要見込みや提供体制等を盛り込んだ計画であり、各市町村に策定義務がある。策定にあたっては、地域の実情やニーズ等を踏まえるため、各関係者で構成する「子ども・子育て会議」を設置する。

5 「子ども・子育て支援新制度」：平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度。

6 認定こども園：幼稚園や保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設。

- ・ これからの学校教育においては、変化の激しい社会を生きるための基礎的・基本的な力を育むことが求められています。さらには、豊かな体験活動を通し、子どもたちが自ら学ぶ意欲をもち、課題解決に必要な能力を育成することが必要です。

## ○ 学力について

- ・ 21世紀は「知識基盤社会」とも言われ、新しい知識・情報・技術を活動の基盤としています。変化の激しい現代社会においては、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、自ら学ぶ意欲を養い、グローバルな視点でよりよく問題解決をするための思考力・判断力・表現力を育み、「確かな学力<sup>7</sup>」を身につけることが重要です。

- ・ 平成26年度の全国学力・学習状況調査では、小学生の国語B及び算数Bで県平均をやや下回りましたが、おおむね改善の様子も見られてきています。

小学校国語では、漢字の読み書きについては、問題によって定着率に差があります。また、知りたいことや調べたいことに対し、事典等を効果的に活用する力が不足していたりする面が見られます。

小学校算数では、「割合」や「単位量当たりの大きさ」等の基礎的な言葉の確実な意味理解に課題が認められます。また、伝えたいことに合った数学的な表現方法を選択したり、情報を整理し解答に至る道筋を説明したりする力に課題があります。

中学生国語では、漢字や語句の確実な定着が求められ、敬語の使い方にも課題が見られます。また、表現の技法や専門的な言葉等、日頃なじみがない言葉に対応することを苦手としている面も見られます。

中学生数学では、「絶対値」や「不等式」等、用語や記号の確実な意味理解に課題が認められます。また、なぜそういう結果になるのかということ、用語を用いて数学的な表現で論述する力に課題があります。

- ・ 子どもたちが落ち着いて学習に集中できる環境の整備や、家庭を含めた学習習慣上の課題点を改善しながら、継続的に学力の向上に取り組む必要があります。
- ・ 平成26年度に実施した、「裾野市教育に関するアンケート調査」（以下アンケート調査）（保護者）では、「子どもの教育について関心があること」で、「学力のレベル」が小学5年生の保護者で約6割、中学2年生の保護者で約7割となっており、学力に関する関心が高いことが分かります。一方で、「道徳心や他人を思いやる心、規範意識」の割合も高く、小学5年生の保護者で約6割、中学2年生の保護者で約5割となっています。アンケート調査結果からは、学力に関心が高い反面、学力に偏らない知・徳のバランスがとれた教育も望まれています。

---

<sup>7</sup> **確かな学力**：知識や技能、学ぶ意欲、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

## ○ 体力・身体の育成について

- ・ 本市における児童生徒の体力・運動能力をみると、平成 25 年度新体力テスト結果では、全国平均に比べ一部で低い状況が見られます。しかし、小学校から中学校に進む過程で、体力・運動能力が向上している傾向にあります。

さまざまな健康への不安や、子どもが成長する過程における体力・運動能力の低下、運動を活発にする子どもと運動習慣がない子どもとの運動量の差が指摘されています。

アンケート調査（児童・生徒）では、小学 5 年生の約 4 割、中学 2 年生の 5 割以上がスポーツ・体力作りを毎日 1 時間以上行っていると回答しています。一方、それぞれ約 2 割がスポーツ・体力作りを全く行っていないことから、子どもによって体を動かす頻度に差があることがわかります。

また、運動部活動においては、生徒数の減少やクラブチームへの参加等で部員不足が生じ、現状の活動を維持していくことが困難になってきたところもあります。

- ・ 子どもの不規則な生活や食事内容の偏り、過度の痩身や肥満等も見られます。食生活の基本は家庭が担うべきですが、子どもたちに年間を通して昼食を提供する学校給食が果たす役割は非常に大きく、栄養バランスのとれた、安全安心でおいしい学校給食への期待も高くなっています。

アンケート調査（児童・生徒）では、小学 5 年生の約 9 割、中学 2 年生の 8 割以上が朝食を毎朝食べていると回答しています。しかしながら、小学 5 年生・中学 2 年生の約 1 割は朝食を毎朝食べていないことから、生活習慣を見直す必要のある子どもたちも存在していることがわかります。

- ・ 本市では、平成 22 年に「裾野市食育推進計画」を策定し、望ましい食習慣を身につけることを目的として、栄養士等の巡回指導等、さまざまな取り組みを進めています。今後は、食に関する指導をより充実させていくとともに、家庭と連携した食育の推進を行なっていく必要があります。

## ○ 小中学校の環境整備

- ・ 市内の学校施設は昭和 40～50 年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいます。児童生徒の安全や快適性を優先した改修や修繕を実施していますが、アンケート調査（児童・生徒）では、「学校生活についての満足度」で、「校舎や教室のきれいさ」、「トイレ等の設備のきれいさ」の満足度が低く、学校生活の快適性を向上させるための施設の計画的な改修を検討していく必要があります。
- ・ 学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごしながら、安心して学び生活する場であり、耐震化にも取り組んできました。大規模地震等の災害が発生した場合の一時避難場所や収容避難所としての機能も併せ持っており、その安全性を確保することは不可欠です。

## ○ 就学環境の整備

- ・ 小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂等、学校生活になじめない状態が続く「小1プロブレム<sup>8</sup>」や、小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする「中1ギャップ<sup>9</sup>」と言われる状況への対応が全国的な課題となっています。また、落ち着いて座っていらなかったり、友達と上手に関われなかったりする児童生徒も見られる中、本市においては、支援員や臨時講師、特別支援教育巡回指導員を配置し、できるだけ子どもたちに寄り添った指導を進めていますが、さらに落ち着いた生活環境、学習環境を整えていく必要があります。
- ・ 特別な支援を要する子どもたちに対し、一人一人の教育ニーズを把握し、子どもたちの持つ能力・可能性を高め、学習活動や日常生活における困難な状況を改善・克服するために、より適切で効果的な取り組みが求められています。
- ・ 経済的な理由で就学に支障がある家庭への支援として、就学援助や育英奨学金の貸付等を行っていますが、支援を必要とする家庭への周知をさらに進め、支援を広げる必要があります。

## ○ 開かれた学校運営と授業の質の確保

- ・ 本市の各学校では、それぞれの特徴を生かした学校運営を行っています。学校支援地域本部事業<sup>10</sup>や、学校評議員制度<sup>11</sup>等を活用し、地域と連携した学校運営に努めていますが、さらに地域の力を活用しながら、学校教育の質を高めていく必要があります。
- ・ 各種教員研修や授業研究等により、教員の資質向上や授業運営の向上等に努めていますが、教員の多忙化により子どもたちと向き合う時間不足が指摘されている現状もあり、教員を支援する仕組みと合わせて、さらなる教員の資質向上が求められています。
- ・ アンケート調査（保護者）では、「学校の教師に期待すること」で、「子どもたちの様子を普段からしっかり見ていること」が小学5年生の保護者で約7割、中学2年生の保護者で6割台半ば、「子どもの気持ちを理解すること」が小学5年生の保護者・中学2年生の保護者ともに約6割と高く、子どもたちの気持ちを理解することが教員に求められています。

8 小1プロブレム：小学校に入学した児童が、入学後しばらく経過してもなお落ち着かない状況が継続すること。

9 中1ギャップ：中学1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校やいじめが増加する現象。

10 学校支援地域本部事業：地域コーディネーター、学校支援ボランティアによって構成される地域全体で学校教育の支援を行う組織（学校支援地域本部）を設置し、学校、地域、家庭が一体となって教育を支える体制を整備する事業。

11 学校評議員制度：開かれた学校づくりを推進していくため、校運営の状況等を伝えながら保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、その協力を得ていく制度。

## ○ 多様な教育機会の確保

- ・ 夢を持ち、世界に羽ばたく人材を育てるため、国際感覚豊かな環境を子どもたちに提供していくことが求められています。小中学校へのALT<sup>12</sup>の派遣はもちろん、幼稚園、保育園へのALTの派遣を行い、幼児期から外国文化に触れ合う機会を作っています。授業だけでなく、日常生活のさまざまなところでALTと触れ合うことにより、楽しみながら英語や外国文化を学ぶことができます。

アンケート調査（保護者）では「市が取り組む教育施策として重要なこと」で、「国際化に応じた教育や英語（外国語）教育の充実」が小学5年生の保護者・中学2年生の保護者ともに上位に上がっており、さらなる国際理解教育が期待されています。

- ・ 情報社会の進展には目覚ましいものがあり、子どもたちがこれからの情報社会に対応していく上では、自ら考え、判断できる情報活用能力が必要とされています。本市では、パソコン教室の整備をはじめ、各種情報機器の導入や、職員の情報機器活用能力向上のための研修に取り組み、情報教育の推進を図っていますが、日々進化する情報社会に適切に対応するには、情報機器の効果的な導入と活用、情報モラルも含めた情報教育の充実が必要です。

## ● 生涯学習の現状と課題

- ・ 生涯学習においては、教養の向上や趣味・娯楽を通じた生きがいがづくりのほか、地域づくりや社会に貢献する活動等、老若男女を問わず幅広いジャンルで市民の主体的な活動が行われています。今後、学びの中で培ったことを、自己の意識や能力の向上だけでなく、子どもたちや地域におけるさまざまな活動等に役立てていくことにより、異世代間交流や同世代間交流が生まれ、地域形成やコミュニティづくりにつながっていくことが期待されます。
- ・ 行政においては市民が主体的に活動する生涯学習支援体制のさらなる充実を図り、世代を問わず、生涯を通して学習する機会や場所を提供するだけでなく、その成果を生かせる場づくりが求められています。

## ○ 生涯学習・社会教育環境の整備充実

- ・ 生涯学習環境の充実のため、社会教育委員会等からの提言を受けながら、より市民が学習活動に取り組みやすい環境づくりを進めています。特に、生涯学習センターでは、各種委員会やアンケートを通じて利用者の声を聞き、より活用しやすい環境づくりに取り組んでおり、自主的な学習を行う団体や地域で活動する団体の拠点として、登録団体や利用者が増加傾向にあります。
- ・ 今後は、生涯学習センター等の利便性の向上とともに、企業や大学等と連携し、学習環境の充実や高等教育講座の実施、民間カルチャースクールの取り込み等、新たな取り組みが求められ、市民の生涯学習への意欲の高まりとともに本市における支援体制の充実を進めていく必要があります。

<sup>12</sup>ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

## ○ 学習機会の提供

- ・ これまでも生涯学習センターや市民文化センター、東西公民館、鈴木図書館、富士山資料館等を中心に、市民の生涯学習の取り組みへの支援を行ってきましたが、講座等のマンネリ化や、受講者や参加者の固定化等により、イベントへの参加者が減少傾向にあり、必ずしも広がりを見せているとはいえません。市民や社会のニーズに注意し、講座の定期的な整理や見直しや、講座内容・開催日等を検討し、できるだけたくさんの市民が参加する講座等を開催していく必要があります。
- ・ アンケート調査（一般市民）では、「特に力を入れて行う必要のある生涯学習に関する教育施策や事業」は、20歳以上の市民の全ての年代において、「気軽に参加できる講座」や「教室数の増加」が多くなっています。

「今後行ってみたい学習活動」に関しては、20代・30代は「職業上必要な知識・技能の取得」、「家庭生活に役立つ技能の取得」、「スポーツに関すること」等が多くなっています。40代・50代は「パソコン操作やインターネットに関すること」や「健康維持・健康増進に関すること」等が多くなっており、60代以上は「健康維持・健康増進に関すること」が最も多くなっています。今後は、各世代のニーズをとらえた、利用しやすい生涯学習講座等を検討する必要があります。

## ○ 地域別活動の支援

- ・ 本市においては、生涯学習課や東西公民館を中心に、地域課題や生活課題に応じた社会教育事業を実施してきました。

昨今、社会生活における価値観や課題意識も多様化している中、婦人会や子ども会等の社会教育団体等との連携・強化を図る等、地域を支える人材を育成することが期待されていますが、各団体とも会員数の減少や高齢化等により活動を維持していくのが精一杯という現状があり、地域の教育力低下の一因となっています。

- ・ アンケート調査（一般市民）では、「今後行ってみたい学習活動」として、「ボランティア活動のために必要な知識・技能の取得」を選択した市民は、20代・30代では1割未満、40代以上では約1割となっています。

地域内での自然体験やボランティア活動を含めた社会体験等、特に青少年を対象としたさまざまな体験活動を推進するためには、こうした意識の醸成と、各種団体の育成支援や、新しい地域活動の担い手発掘の必要があります。

## ● 青少年健全育成の現状と課題

- ・ 近年、少子化の進行や情報社会の進展、雇用状況の変化等により、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。青少年の健やかな成長には、家庭での親の果たす役割がもちろん重要ですが、家庭だけで解決できるものばかりではなく、地域全体で見守り、支援をしていく社会のあり方が問われています。
- ・ 青少年の社会的自立や社会参加、体験活動への支援を市民との協働で実施していくことが重要であり、青少年問題について市民の理解を深め、関連機関や団体等と連携しながら健全育成への施策を計画的に進める必要があります。

## ○ 青少年の健全育成

- ・ 青少年を取り巻く環境は複雑化し、いじめや、犯罪・非行を起こすケースが増えています。子どもたちを守り、健全育成を進めるためには、学校、地域、家庭が連携した支援体制づくりが重要です。本市では、PTAや老人会等と連携した登下校時の見守り活動や、「かけこみ110番<sup>13</sup>」、「子ども安全情報配信システム(まもメール)<sup>14</sup>」、補導活動等を推進しています。
- ・ 学校、地域、家庭が責任をもって、それぞれの役割のもと、さらに連携し、市全体で子どもの安全・安心対策を推進していく必要があります。
- ・ 子どもたちは各種体験学習の中からさまざまな知識やルールを学び、社会に適応した大人へと成長します。地域が主体となった「通学合宿<sup>15</sup>」等の体験活動が行われていますが、アンケート調査(児童・生徒)では、「学校や先生に対して望むこと」として、小学5年生・中学2年生ともに「体験学習等をたくさんしたい」が約5割と最も多く、体験活動への興味のの高さが見られます。学校だけでなく、地域ぐるみで体験学習の場を増やすことで、さらに子どもたちがたくさんの体験をすることができるようになるので、地域ぐるみで子どもたちにさまざまな体験をする機会を提供する体制づくりが重要です。

## ○ 家庭教育への支援

- ・ 子育て世代を対象に子どもの年代に応じた各種セミナーを開催し、健康福祉部門と連携しながらさまざまな子育て教育や親育ち教育を進めていますが、対象年齢によって参加率にばらつきがあります。また、PTAと連携し、さまざまな研修会等を実施していますが、参加者が固定化され、本当に参加してほしい家庭の参加がほとんどないという声も聞かれます。できるだけ多くの保護者がこうした研修会等に参加できるよう、内容の充実や開催方法を検討していく必要があります。
- ・ 家庭の教育力が低下し、生活習慣等を子どもに身につけさせていくことが困難になり、親が親としての役割を果たせないケースも生じています。その背景には、身近に相談できる肉親がいなかったり、地域社会と疎遠になりがちであったりして、育児に迷う世代が増えていると考えられます。
- ・ 家庭教育に関する情報や学習機会を提供することにより、子育てに関する不安を解消し、親自らが学び育つ機会を充実させることが重要です。また、できるだけ多くの保護者がこうした研修会等に参加できるような取り組みが必要となっています。

13かけこみ110番：子どもが危険な目にあつたとき、かけ込んで助けを求めることのできる家や事業所をステッカー等で表示する取り組み。

14子ども安全情報配信システム(まもメール)：携帯電話やパソコンへの緊急情報配信サービス。

15通学合宿：子どもたちが地域の公民館等に宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う事業。

## ● スポーツ・レクリエーションの現状と課題

- ・ 社会環境の急速な変化や生活習慣病対策等をはじめとした健康づくりへの意識の高まりから、スポーツニーズが多様化し、スポーツに対して技術向上を目指すスポーツ志向の人ばかりでなく、体力・健康づくりとして気軽に楽しむ人が多くなっています。スポーツやレクリエーションを通して人々が触れ合い、地域での居場所づくりや交流促進が期待されています。また、障がい者や高齢者に配慮した、スポーツのバリアフリー化が求められます。

## ○ スポーツ活動の推進

- ・ 現在、体育施設の整備、充実を図り、学校体育施設の開放や企業が持つ施設の活用等も進めながら、市民のスポーツ活動を支援しています。また、スポーツ推進委員や関係団体により、競技スポーツからレクリエーションスポーツまで幅広いスポーツ教室や大会が開催されています。
- ・ アンケート調査（一般市民）では、各種スポーツ大会や各種スポーツ教室に「参加したことがない」がそれぞれ約6割・約7割となっており、教室や大会のマンネリ化や参加者の固定化等、必ずしも広がりを見せているとは言えません。市民のニーズを把握し、官民協働で種目や運営方法等の改善を図りながら、参加者数の増加につなげていく必要があります。
- ・ 運動する意欲があっても、さまざまな理由で活動できない市民を支援することにより、市民のスポーツ活動を活性化させていく取り組みが必要です。

## ○ スポーツ振興推進体制の整備

- ・ 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりと、地域に根ざした生涯スポーツの定着を目指し、スポーツ推進委員はもとより、各地区の体育委員会を中心とした市民主体のスポーツ活動が行われています。
- ・ さまざまなスポーツ団体、サークル等が活動し、スポーツに親しんでいますが、今後は、さらなるスポーツ活動の広がりを目指し、国が提唱する総合型地域スポーツクラブ<sup>16</sup>の育成等により、地域の特性を生かした、地域住民が主体となった取り組みを推進するための振興策と環境の整備が求められています。また、幼児から高齢者までがさまざまなスタイルでスポーツが楽しめる環境整備が必要となるとともに、健康福祉部門と連携した、障がい者スポーツの普及も課題となります。
- ・ 本市では、14のスポーツ少年団が登録されており、活発にスポーツ活動を行っています。幼稚園・保育園からのスポーツ活動も広がっていますが、少子化、ライフスタイル・価値観の多様化等により、スポーツ少年団への加入率が減少傾向にあります。  
アンケート調査（一般市民）では、「子どもの生涯学習に不足しているもの」で、「気軽にスポーツ活動を行える場」が約4割と最も高くなっています。子どもの時からスポーツに親しむ環境づくりも大切です。

<sup>16</sup>総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が、各自の興味関心や競技レベルに合わせてさまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

## ○ 競技スポーツの振興

- ・ 現在、競技力の向上においては、各競技団体やスポーツ団体の取り組みに期待するところが多く、各競技団体や各種団体が行う事業活動に対し支援を行っています。具体的には、全国大会等に出場する団体や選手に対する奨励金による支援や広報等による市内外へのPR活動を行っています。
- ・ 東京オリンピック等、国内において世界的なスポーツイベントが数多く開催されようとしている中、スポーツ振興の契機として、本市における競技スポーツ全体の向上を目指し、各種団体や企業との連携を図りながら継続した強化体制を構築し、各種団体が実施する選手強化事業に対する支援の一層の充実を図ることが求められています。

## ○ スポーツ施設の整備・充実

- ・ 市内の公共スポーツ施設は、市立水泳場や総合グラウンド、市民体育館、運動公園、陸上競技場等があり、長年、市民スポーツの拠点として親しまれています。しかし、年数の経過による建物や設備の老朽化が進み、計画的な改修等が必要であるとともに、現在の利用状況に合わせた機能向上、障がい者スポーツの振興を視野に入れたユニバーサルデザイン<sup>17</sup>の導入等が求められています。そのため、公共施設に限らず、市内企業等が所有する施設の活用や、広域的な公共施設の活用の研究が必要となります。
- ・ アンケート調査（一般市民）で、「市が特に力を入れて行う必要があるスポーツ活動に関する施策」として、「年齢層にあったスポーツの開発普及」に次いで「スポーツ活動施設の整備」が約3割と高く、市民が快適にスポーツを楽しむことができるよう既存施設の効率的な利用を推進し、より利用しやすい環境整備を図ることが求められています。

## ○ 地域スポーツと学校体育スポーツとの連携

- ・ 市内学校施設で行っている学校体育施設開放事業は、市民の自発的なスポーツ活動の拠点として、また、住民によるまちづくり活動の場として多くの利用があります。
- ・ 市民協働に基づく自主管理を推進するとともに、限られた開放時間・施設容量の中で、増大する需要を調整し、誰もが利用しやすい運営体制の整備に取り組む必要があります。
- ・ 中学校では、指導を地域の方に協力していただいている部活動が増えています。運動部活動の充実のため、指導者の養成や活用等、学校と地域が連携したスポーツ環境の整備を推進することが求められます。

---

<sup>17</sup>ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

## ● 文化・文化財の現状と課題

- ・ 文化芸術は、創造性や感性を育み、心を豊かにするものです。市民文化センター等を中心にさまざまな文化芸術に触れる機会を提供しています。また、市民芸術祭や市民文芸誌の発行等、市民の文化芸術活動の場を提供していますが、一層の文化芸術活動振興のため、特に若い世代の参加を促進していく必要があります。
- ・ 市内には、国指定・県指定・市指定文化財のほか、多くの歴史的・自然的価値のある文化財が多々点在しています。また、昔からの伝統文化も各地域で受け継がれています。しかし、文化財に関する意識は必ずしも高いとは言えません。郷土の学びの源泉とするために、文化財や伝統文化を「守る・育てる・つなげる」ことが求められています。

## ○ 文化に触れ合う機会の創出・文化活動の環境整備

- ・ 市民文化センターでは指定管理者による管理を行っており、自主公演や、講座・教室等を開催し、文化活動啓発を行い、市民の文化活動の拠点として良質な公演や講座の提供に努めています。
- ・ アンケート調査（一般市民）では、市民文化センターで実施する演劇やコンサート、展覧会や展示会に「参加したことがない」と回答した割合が5割以上となっています。市民の文化に対する意識をさらに高めるため、指定管理者との連携を進めながら、さまざまな文化に触れる機会の充実を図る必要があります。  
また、子どもたちに本物の文化芸術に触れる機会を提供し、創造性を育む取り組みが重要です。

## ○ 文化活動の振興

- ・ 文化団体では、社会のグローバル化や多様化に従い、多種多様な活動内容を有し、優れた才能や個性を伸ばす環境として各団体とも切磋琢磨しています。しかし、多くの団体では高齢化やメンバーの固定化が進み、後継者の育成に苦労している団体もあります。  
アンケート調査（一般市民）では、市民芸術祭に「参加したことがない」と回答した割合が約7割となっており、参加者や観覧者が固定化されていることがうかがえます。
- ・ 関係団体がそれぞれの知識や経験を生かした事業の展開や情報の交換等を行い、誰もが手軽に参加できる文化活動の場を広げながら、文化の振興を図り、活動の裾野を広げていく必要があります。

## ○ 富士山文化の振興

- ・ 本市の富士山文化の発信起点である富士山資料館は、富士山や富士山にまつわる民俗等を紹介する施設として、さまざまな資料を収集展示し、富士山の世界遺産登録を機に来館者も増加しています。
- ・ 今後も富士山資料館を中心に、県世界遺産センター（仮称）や世界文化遺産を構成する資産を有する関係市町とも連携しながら、さらなる全国的な情報発信を行うとともに、実物資料に触れる学習環境づくりを進める必要があります。

## ○ 文化財や文化活動の保存・保護

- ・ 市内には、国指定重要文化財である旧植松家住宅や、県指定天然記念物である五竜の滝や景ヶ島溪谷屏風岩の柱状節理等、富士山や豊富な自然環境が織りなす天然記念物や名勝、市指定文化財の一つである連歌師飯尾宗祇の墓所、葛山氏の居館と山城等の歴史的な価値のある史跡等の文化財が数多く点在しています。江戸時代に造られた深良用水は、平成 17 年に農林水産省「疎水百選」に選ばれ、また、平成 26 年には国際かんがい排水委員会において、かんがい施設遺産に登録され、文化遺産としての関心も高まっています。
- ・ 市内には文化遺産と関連付けられた祭典やその地域独自に発展した風習・民俗が受け継がれていますが、その意味や歴史的背景の引継ぎまでがなされていない例が増えています。継承と保存には、語り継ぐことのできる人材育成や、市民の伝統文化への関心の啓発を進め、地元への郷土愛を醸成していくことが大切です。
- ・ アンケート調査（児童・生徒）から、小学 5 年生の約 6 割、中学 2 年生の約 7 割が地域の歴史や文化にあまり興味を示していないことがわかります。また、アンケート調査（一般市民）では、6 割以上の市民が文化財に対してあまり興味を持っていない状況で、文化財全般に対する市民の関心度は高いとは言えません。郷土学習を推進するためにも、折に触れて紹介していくとともに、所有者や地元住民と連携し、計画的に保存や整備を図る必要があります。

## ○ 図書館サービスの充実

- ・ 鈴木図書館は、市民から親しまれる図書館づくりを目指し、資料の整理・充実に努めています。平成 25 年度は、鈴木図書館及び市民文化センター図書室、深良・富岡・須山各コミュニティセンター図書室にて年間延べ約 64,500 人の貸出者数となっています。
- ・ 図書館は児童から高齢者まで市民の知識と教養を高める大切な役割を担っていますが、特に乳幼児から 18 歳までの子ども世代に対し、図書や図書館の果たすべき役割を明確化するため、「第 2 次裾野市子ども読書活動推進計画」を策定・推進しています。また、本との出会いの場として生後 6 ヶ月児に絵本の配布を行うファーストブックや、おはなし会や映画会、図書館講座等、図書館ボランティアの協力をいただきながらさまざまな活動を展開することで、親しまれる図書館づくりを推進しています。
- ・ 近年、「読書離れ」が指摘されています。アンケート調査（児童・生徒）から、小学 5 年生の約 6 割、中学 2 年生の約 3 割が 1 週間に 1 冊以上本を読んでいると回答していますが、それぞれ約 1 割がほとんど読書をしておらず、子どもによって読書量に差があることがわかります。また、アンケート調査（一般市民）から 20 歳以上の市民を見ると、2 割が 1 ヶ月に 5 冊以上本を読んでいると回答していますが、約 4 割はほとんど読書をしておらず、子どもたちよりも読書をしていない割合が高まっています。読書活動は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていく上で欠くことができないものです。子どもの時から発達段階に応じた読書の機会を得られるよう、社会全体で環境の整備に努めていくことが必要です。また、県立中央図書館や周辺の公立図書館との連携による相互貸借事業の推進によって、市民の要望にそった資料の

貸出しを推進していく必要もあります。

- ・ 一般書では、本市や富士山に関する郷土資料コーナーや、周辺の市町及び静岡県に関する資料を集めた郷土資料室や辞書、百科事典等を取り揃えた参考図書室を設置するとともに、図書館司書が直接市民からの質問に対応することで、学習の場を提供していますが、中・高校生に対する事業や学習機会の提供が十分ではありません。利用者の幅広いニーズに応えるよう、蔵書の充実とともに、資料の充実と図書館環境の整備が必要です。



## 第2章 裾野市が目指す教育の姿

### I 計画の基本構想

本市の教育行政の長期的な目標として「基本理念」を設定し、基本理念の実現に向けた方向性として、「基本方針」を設定します。

#### 基本理念

##### 学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり

- ◆ 教育の普遍的な方向性は「人づくり」です。社会が急激に変化していく中でも、「人づくり」としての教育の方向性を見失わない一貫した取り組みが必要です。  
本市では、「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」を教育分野におけるこれからのビジョンとし、ともに学び合う中で、それぞれの「学び」の質をさらに高めることを目指します。  
本市から望む富士山のように、高い志を持ち、広い心を持った人間性豊かな人づくりを目指し、「連携」を重視した活力ある教育の振興を図ります。
- ◆ 人権を尊重する心や社会性、倫理観、郷土を愛する心等、時代を超えて変わらない価値のあるものを大切にするとともに、国際化や高度情報化、少子高齢化、環境問題等、社会の変化に的確かつ柔軟に対応する教育を推進していきます。その推進にあたっては、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を担い連携し、教育環境の充実・改善、特色ある幼稚園・保育園、学校づくりを進め、幼児期からの「心の教育」の充実を図るとともに、確かな学力や豊かな人間性、健康な身体や体力等を身につけ、たくましく社会を生き抜く力を備えた児童生徒の育成を図ります。
- ◆ 誰もが生涯を通じて潤いのある充実した生活を実感でき、生きがいを持って健全に過ごせるよう、さまざまな文化活動や学習活動、スポーツ・レクリエーション活動等の振興を図るとともに、地域に古くから伝わる文化・芸術を保存・継承し、郷土への愛着を高めます。また、一層の生涯学習の推進に努めるとともに、学んだ成果を地域社会に還元する仕組みを構築し、市民一人一人の「学び」が循環する、ともに学びあい、ともに育てあう、ふるさと「すその」を目指します。

## Ⅱ 計画の基本方針

基本理念で掲げた姿の実現に向けて、今後6年間を見据えた3つの柱「す・そ・の」を基本方針とします。

方針1 **す**すすめます。生きる力の育成

方針2 **そ**だてます。郷土を愛し自ら学ぶ人

方針3 **の**ばします。つながり、高める力

### ✎ **すすめます。生きる力<sup>18</sup>の育成**（未来を担う子どもたちのために） ✎

未来を担う子どもたちが、たくましく意欲的な人として成長するためには、確かな学力を身につけ、心・知・体の調和した成長と、自尊心を育てることが必要です。そのためには、学力向上対策はもちろん、コミュニケーション能力、体力の向上、道徳教育等、幼児期からの連携を重視したつながりの中でバランスのとれた「生きる力」の育成を目指します。

### ✎ **そだてます。郷土を愛し自ら学ぶ人**（市民一人一人の学びを深めるために） ✎

市民一人一人がそれぞれ自ら進んで行う文化芸術活動やスポーツ活動、地域貢献活動等は、個人の生きがいになるだけでなく、ふれあいの場が増えることになり、社会全体の潤滑油にもなります。また、本市が持つ豊かな自然に触れたり、地域の文化財や伝統文化を保存・伝承していくことは、郷土への愛着心を高めることにつながります。

このような市民一人一人の「学び」をまちづくりの活力にしていきます。

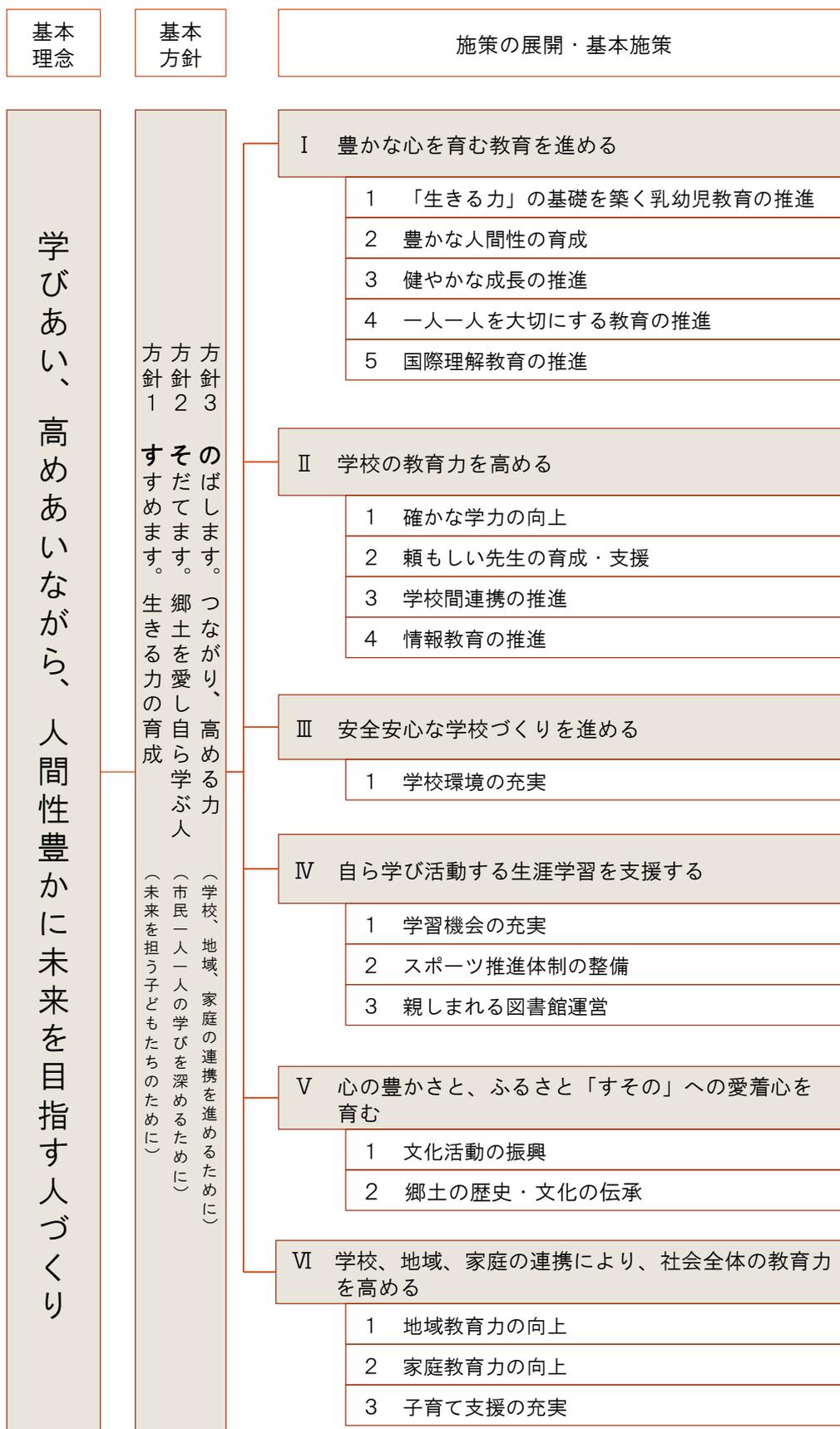
### ✎ **のばします。つながり、高める力**（学校、地域、家庭の連携を進めるために） ✎

子どもたちが地域社会の一員としての資質を身につけるためには、学校や家庭での教育だけでなく、地域に暮らすさまざまな年代の人たちとの交流が大切です。家庭や地域とのふれあいの中で人間性を育むとともに、自然体験活動等を通して子どもたちの経験値を高めていきます。

自らの学習や活動の成果を地域や学校への支援として還元し、学びの循環を生み出すことにより、地域の活性化や地域ぐるみ教育の充実を目指します。

<sup>18</sup>生きる力：知・徳・体のバランスのとれた力のこと。新学習指導要領では、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力の育成に重点を置いている。

### Ⅲ 計画の体系



## 第3章 施策の展開

第2章の基本構想に基づき、今後6年間に推進すべき施策を示します。基本施策の下に具体的な主要施策を設定し、特に重点的に行うべき施策を重点施策として位置づけています。また、基本施策ごとに活動指標を設定しています。

### I 豊かな心を育む教育を進める

#### 1. 「生きる力」の基礎を築く乳幼児教育の推進

- 乳幼児期は、「人づくり」のスタートラインとして、生涯における人格形成の基礎が培われる非常に重要な時期です。この時期の子どもたち一人一人の発達に応じ、生活や遊びを通して健やかな心身の育成を進めるための乳幼児教育の充実、小学校への円滑な接続を行うための指導の連続性を重視した幼稚園・保育園・小学校の連携強化を推進します。
- 幼児施設に関しては、「裾野市幼児施設整備基本構想」を方針として掲げ、既存の施設の維持修繕や教育・保育備品等の設備の充実を図るとともに、幼稚園教育要領や保育所保育指針を基本に、より質の高い幼児教育を推進し、指定研究や研修を通じ、教諭や保育士の資質と能力の向上を図ります。
- 「子ども・子育て支援新制度」に対応した諸制度を適正に活用し、私立幼稚園・私立保育園の安定的な運営を支援します。

#### 重点施策

##### (1) 効果的な園運営と乳幼児教育の質の向上

- 高まりゆく教育・保育ニーズに柔軟に対応できるよう、「子ども・子育て支援新制度」の方針及び「裾野市幼児施設整備基本構想」に基づき、幼稚園及び保育園の認定こども園化を検討していきます。
- 子どもたち一人一人の個性と発達の段階を踏まえ、集団生活や遊びを通して学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心を育てます。
- 保育・教育ニーズに対応できるよう、希望する年次に希望する保育・教育を受けることができる環境を整えていきます。

##### (2) つながり重視した特別支援教育の充実

- 関係各機関と連携し、早期かつ適切な特別支援に繋げるための体制を確立するとともに、小学校へのスムーズな進学に結びつく支援を行います。特別支援教育の効果を上げるための専門研修、巡回相談事業の充実を図ります。

## 主要施策

### (3) 施設環境の整備

- 園施設の改修や修繕を計画的に進め、快適な園生活を送れるよう、施設環境の整備に努めます。

### (4) 教諭・保育士の資質向上

- 教諭と保育士の相互交流、資質の融合を目的とした合同研修、また、経験年数に応じた内容や課題解決を内容とした研修を実施します。

### (5) 園相互及び小学校との連携強化

- 幼稚園と保育園、公立園と私立園の交流を促進するとともに、小学校の体験入学や学校見学等の機会を増やします。

### (6) 開かれた園運営

- 地域と連携した園運営を行うとともに、保護者からの要望等に適切に対応するため、幼稚園評議員や、保育園における社会福祉法に基づく第三者委員の活用を充実を図ります。

### (7) 利用者負担の適正化

- 「子ども・子育て支援新制度」の下、公立・私立、幼稚園・保育園、市内・市外施設等さまざまな利用者を想定し、適正な利用者負担を検討します。

### (8) 健全な園運営の保持

- 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に対応し、公私立を問わず国の示す特定教育・保育施設<sup>19</sup>（認定こども園・幼稚園・保育所（園））及び特定地域型保育事業<sup>20</sup>（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等）の健全で安定的な運営と利用者への支援を実施します。
- 国の示す制度によらない認定外保育施設等の運営とその利用者への支援について、積極的な支援ができるよう検討していきます。

<sup>19</sup>特定教育・保育施設：市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設」。

<sup>20</sup>特定地域型保育事業：市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う「地域型保育事業」。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	認定こども園化へ 向けて (具体化) <sup>21</sup>	1/17 園	4/18 園	子ども保育課
②	認定こども園化へ 向けて (実施) <sup>22</sup>	0/17 園	1/18 園	子ども保育課
③	巡回相談対応件数	公私立幼保計 141 回	200 回	子ども保育課
④	保育園待機児童数 幼稚園 3 歳児待機 児童数	0 人 46 人	0 人 0 人	子ども保育課

①②③④子ども保育課資料



<sup>21</sup>認定こども園化へ向けて (具体化) : 認定こども園化へ向けて具体的に園や地区などの関係者と話し合い (説明会) が行われている、または話し合いが終了し認定こども園化が完了した施設の割合 (分母は公私立幼稚園及び公私立保育園の総数)。

<sup>22</sup>認定こども園化へ向けて (実施) : 認定こども園化を完了した施設の割合 (分母は公私立幼稚園及び公私立保育園の総数)。①、②とも話し合い等により、認定こども園化しないこととなった施設は分母から差し引く。

## 2. 豊かな人間性の育成

- 子どもたちが将来の夢と希望を持って成長できるよう、感性を磨き、好奇心を高め、創造性を育む教育を推進します。
- 地域と連携し、地域のさまざまな人材や環境を活用した教育を推進します。
- 読書活動は、子どもが表現力を高め、創造性を育む等、生きる力を身につけていく上で欠くことができないものです。そのため、子どもが自主的に読書に親しむような環境をつくり、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、読書の楽しさを知るきっかけづくりを進めます。
- さまざまな体験学習を進めるとともに、郷土の伝統や文化を学ぶことで、豊かな感性と創造性を育みながら、ふるさと「すその」への愛着心を醸成します。
- ボランティア活動や勤労体験を通して、多くの人たちとの交流を深めることで、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ります。
- 人の痛みを知り、自分自身を大切にする道德教育や人権教育を充実するとともに、より良い人間関係を構築し、豊かな生活を送ることのできる資質や能力を育む教育の実践に努めます。

### 重点施策

#### (1) ほんものとふれあう学習<sup>23</sup>の充実

- 優れた文化や芸術の鑑賞、外部講師、アスリート、芸術家の招へい等により、児童生徒が「ほんもの」と触れ合う機会を創出します。

#### (2) 読書活動を通じた心の教育の推進

- 各校で実施している朝読書等の読書活動をさらに推進するとともに、子どもたちが本に興味を持ち、読みたい本と出会えるような、学校図書館の充実を図ります。
- 鈴木図書館と連携した読書活動の推進を図ります。

#### (3) 地域を中心とした郷土学習の推進

- 市内には、豊かな自然やさまざまな史跡や文化財があり、その背景には語り継がれてきた物語があります。総合的な学習の時間等で、特に地域の自然や各学校区内にある文化財等を中心とした「ふるさと学習<sup>24</sup>」を推進します。

<sup>23</sup>ほんものとふれあう学習：優れた文化、芸術やトップアスリートに触れる機会を創出するため、外部講師・アスリート・芸術家等を招へいできるよう交付金として学校へ支給する事業。

<sup>24</sup>ふるさと学習：地域の文化や自然などを調べる学習活動。

## 主要施策

### (4) 道徳教育・人権教育の充実

- 学校生活を通して、規範意識や人権を尊重する意識、福祉や命の大切さを学ぶ教育を進め、あわせて各家庭への意識啓発に努めます。

### (5) キャリア教育の充実

- 自らの職業観を深め、生き方や進路選択、社会貢献等について考えることができるように、職業体験等の体験的な活動や講演会等、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

### (6) 開かれた学校づくり

- 教職員による自己評価や学校評議員等の外部評価を実施し、地域や保護者から信頼される学校を目指し、地域の理解や協力を得られる学校づくりに努めます。
- 子どもたちには、さまざまな地域活動に参加するよう指導し、地域との交流を促します。
- ホームページや各種たよりを活用して情報発信を行います。

### (7) 地域の人材の活用

- 学校支援地域本部事業の推進（Ⅱ-2-(3) (p.35)、Ⅵ-1-(1) 重点施策 (p.50)) により、地域の人材の活用を図り、子どもたちと地域の大人が多く関わることによる、学習効果の向上や多様な体験機会の増加、コミュニケーション能力の向上等を目指します。
- 部活動において、地域の人材を指導者として活用し、指導の充実を図ります。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 85% 中学生 70%	小学生 90% 中学生 80%	学校教育課
②	読書が好きな児童生徒の割合	小学生 69% 中学生 72%	小学生 80% 中学生 80%	学校教育課
③	地域の歴史や文化への興味がある児童生徒の割合	小学生 40% 中学生 27%	小学生 60% 中学生 50%	学校教育課

①②学力・学習状況調査

③裾野市教育に関するアンケート

### 3. 健やかな成長の推進

- 子どもたちの健康教育の充実を図り、体力づくりの推進をすることを通して、健やかな成長を目指します。
- 今後児童生徒の個々の体力や運動能力の適切な把握と向上を図るとともに、児童生徒が自ら運動に親しむ基盤となる体育授業のさらなる充実を図ります。
- 中学校では充実した部活動を行うため、地域や学校の実情に応じた種目の選択や外部指導者の活用、生徒の自主性・主体性を生かした部活動を推進します。
- 子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるため、食育の推進を図ります。

#### 重点施策

##### (1) 体力向上の推進

- 体育授業の充実を図るとともに、各校で実施している朝運動等の積極的参加を促しながら、運動習慣の定着を図ります。  
また、各小中学校で体力向上に向け、「1校1運動<sup>25</sup>」を展開します。

##### (2) 安全安心な学校給食の提供と食育の推進

- 「学校給食センター施設近代化基本計画」に基づく施設改修や大型調理機器等の入れ替えを進めるとともに、効率的な給食運営を検討し、安全安心な給食を進めます。
- 学校給食の献立内容の充実を図り、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を行うとともに、学校給食での地場産物の活用や郷土食等の実施、ふるさと給食週間等での啓発等、食育を進めます。
- 食物アレルギーを有する児童生徒へのアレルギー対応食の提供を引き続き実施していきます。

<sup>25</sup>1校1運動：学校ごとの特色を生かした体力向上に向けた取り組み。

## 主要施策

### (3) 望ましい生活習慣の定着

- 健康診断等に基づき、一人一人の実態に応じた指導や支援を行うとともに、学校と家庭が連携して「早寝・早起き・朝ご飯」等の基礎的生活習慣を身につける取り組みを進めます。

### (4) 健康指導の充実

- 社会問題となっている薬物使用の防止等をはじめ、自分の健康や体に関する知識を深める学習を進めます。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	新体力テストの数値	小学生 全国平均よりやや低い 中学生 全国平均同等	小学校、中学校とも全学年男女全国平均を上回る	学校教育課
②	給食の時間が楽しいと答える児童生徒の割合（「そう思う」、「少しそう思う」の合計）	小学生 89.0% 中学生 83.4%	小学生 95% 中学生 90%	教育総務課

①新体力テスト ②裾野市教育に関するアンケート

## 4. 一人一人を大切に教育の推進

- 特別な支援が必要な児童生徒に対し、静岡県立御殿場特別支援学校等との連携をさらに強化するとともに、特別支援学級での指導の充実を図り、児童生徒や保護者に寄り添った教育を進めます。
- 発達障がい等のある児童生徒や、落ち着いて座っていられなかったり、友だちと上手に関われなかったりする児童生徒が増えている中、学校生活において個に応じたきめ細かな支援を充実するため、引き続き特別支援員の配置に努めます。
- 子どもたちの問題行動も多様化し、これまでの指導方法では対応が困難な状況も見られる中、問題行動や、いじめ・不登校の予防・解消に向けた取り組みの強化のため、教職員研修の実施、スクールカウンセラーを活用した相談・支援体制等の充実を進めます。
- 各自の心の問題に対しても、よりきめ細かい支援ができるよう、スクールカウンセラー等、専門的な指導力を活用し、対応していきます。
- 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しての就学援助や、就学支援を引き続き進めます。

### 重点施策

#### (1) 子どもに寄り添った特別支援教育の充実

- 特別な支援を要する児童生徒に対し、より手厚いケアや指導が行えるよう、特別支援員の配置を進めます。
- 各校において、校内委員会の設置や個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用等の体制整備及び教育内容の充実をさらに進めます。
- 幼稚園・保育園と学校の連携を強化するとともに、関係機関とも連携した支援や教育を進めます。

#### (2) いじめや不登校に対するきめ細かな対応

- いじめ防止基本方針を策定し、基本方針に基づいた対応を強化します。
- SNS等でのいじめが社会的問題になっている中、ネットパトロール<sup>26</sup>等の対応を検討します。
- 相談体制の充実や、適応指導教室（ふれあい教室）での指導の充実により不登校児童生徒への個別的対応を強化します。

<sup>26</sup>ネットパトロール：インターネット上のサイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図る取り組み。

## 主要施策

### (3) 児童生徒の学習環境を整える支援

- 経済的支援を要する家庭を支援するため、就学援助・就学奨励事業を継続するとともに、制度の周知に努めます。
- 学ぶ意欲を持った子どもたちを支援するための育英奨学金事業を継続するとともに、制度の周知に努めます。

### (4) 生徒指導の充実

- 子どもに寄り添ったきめ細かな指導を推進するため、非常勤講師や支援員の効果的な配置を進めます。
- スクールカウンセラーや学校相談員、心の相談員等と連携して生徒指導を進めるとともに、家庭と連携した指導を行います。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	小学生 87% 中学生 80%	小学生 90% 中学生 90%	学校教育課
②	不登校児童生徒の学校への復帰率	55%	75%	学校教育課

①学力・学習状況調査 ②学校教育課資料

## 5. 国際理解教育の推進

- 小さいころから外国の人たちと触れ合い、外国語に慣れ親しむことは、グローバル化する社会の中で、子どもたちの将来にとって、とても有益なことです。生きた英語での活動を通してコミュニケーション能力を育て、国際理解を進め、世界で活躍できる市民の育成を目指します。

### 重点施策

#### (1) 会話とコミュニケーション能力を養う国際理解教育の推進

- 幼児期から外国語や外国の文化に慣れ親しむため、幼稚園・保育園へのALT派遣を行い、自然に国際感覚を身につけられる環境を作ります。また、各小中学校へのALT派遣により、小学校では、外国語活動や国際理解教育等の活動、中学校では、実践的コミュニケーション能力と英語力の向上を図ります。
- 外国人と交流する機会の拡充を図ります。
- 外国籍児童生徒の支援・指導の充実を図ります。

### 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	ALTとの授業や関わりが楽しいと感じる割合	小学校 93% 中学校 88%	小学校 95% 中学校 90%	学校教育課
②	外国語に興味がある園児の割合	—	70%	子ども保育課

①学力・学習状況調査 ②子ども保育課調査 (現在値なし)

***It is fun to talk  
with you in English!***



## Ⅱ 学校の教育力を高める

### 1. 確かな学力の向上

- 本市の子どもたちは、互いの考えを聞き合い、考えを深めながら課題解決に向かう姿が見られます。こうした子どもたちの長所を伸ばす教育を進めます。
- さらなる学力向上を目指し、学力の3要素「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得する」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育む」、「主体的に学習に取り組む態度を養う」を押さえて授業改善に取り組み、「確かな学力」を育みます。

#### 重点施策

##### (1) 基礎基本を重点にした学力の定着

- 学力向上ボランティア<sup>27</sup>による放課後や長期休業中の学習支援を進めます。
- 全国学力・学習状況調査等における課題や改善点を迅速に検証し、授業改善に生かす体制を作ります。
- 教育支援拠点「学びの森<sup>28</sup>」（Ⅱ-2-(1)重点施策 (p. 34))を設置し、教員の指導力向上に取り組みます。
- 読書活動を活用した読解力・表現力の向上を図ります。

#### 主要施策

##### (2) 良好な学習環境の維持 (Ⅱ-2-(3) (p. 35))

- 教員が子どもたちと触れ合う時間をできるだけ多く確保するとともに、良好な学習環境を維持するため、非常勤講師や支援員の効果的な配置を検討していきます。
- 少人数指導やチームティーチング<sup>29</sup>の充実を図ります。

##### (3) 学習習慣の定着

- 自ら学ぶ意欲を高めるために、「学習の方法や学び方を知る取り組み」を家庭教育と連携して進め、学習習慣の定着を図ります。

<sup>27</sup>学力向上ボランティア：放課後、夏休み等長期休業中に希望する子どもの学習指導する教員OB等によるボランティア。

<sup>28</sup>学びの森：専門の指導員を配置し、教職員の資質向上や授業改善への支援、学校と地域との連携支援を行う。また、学び合える研修交流の場としての教育サロンの役割を担う教育支援拠点。

<sup>29</sup>チームティーチング：複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	授業が分かると答える児童生徒の割合	小学生 75% 中学生 71%	小学生 85% 中学生 80%	学校教育課
②	家で復習をしていると答える児童生徒の割合	小学生 50% 中学生 44%	小学生 70% 中学生 70%	学校教育課

①②学力・学習状況調査



## 2. 頼もしい先生の育成・支援

- 教職員は、子どもたちが人格を形成する過程において大きな影響を与える存在です。学校や子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、そうした変化に柔軟に対応し、より深い関わり合いが持てるよう、教職員の資質能力、実践的指導力向上に努めます。
- 教職員一人一人が使命感をもち、教育に対する責任感や子どもたちへの愛情を備え、保護者や地域と一体となった生き生きと活気あふれる学校づくりを推進します。
- 教職員の多忙化により、ゆとりを持って子どもたちと接する時間が少なくなっていることもあり、多忙化の解消に努めます。

### 重点施策

#### (1) 教員の指導力向上を図る体制の整備

- 「学びの森」(Ⅱ-1-(1)重点施策 (p.32) 再掲)を設置し、専門の指導員を配置することにより、教員の資質向上と支援、授業改善を進めるとともに、指導の充実を図ります。

#### (2) 教職員研修の充実

- 県及び近隣市町と連携した研修のほか、新任教員研修、2・3年目研修や市講師・支援員研修等を充実させ、教職員全体のスキルアップを目指します。
- 管理職を対象とした学校運営力向上研修を実施します。
- 退職教員等を活用し、研修全般の指導の充実を図ります。

## 主要施策

### (3) 良好な学習環境の維持 (Ⅱ-1-(2) (p.32) 再掲)

- 教員が子どもたちと触れ合う時間をできるだけ多く確保するとともに、良好な学習環境を維持するため、非常勤講師や支援員の効果的な配置を進めます。
- 学校支援地域本部事業の推進 (Ⅰ-2-(7) (p.25) 再掲、Ⅵ-1-(1) 重点施策 (p.50)) 等により、教員がより教育活動に力を注ぐことができるよう、地域による学校支援の推進を図ります。

### (4) 授業運営充実・改善の推進

- 指定校研究や、授業改善・充実助成制度の活用等により、子どもたちが意欲的に取り組む授業づくりや分かりやすい授業づくりを目指します。

### (5) 校務支援対策の推進

- 教員の校務負担を軽減し、児童生徒と向き合える時間の確保を図るため、事務改善等を推進するとともに、教職員用パソコンのネットワークシステム等の維持改善を図ります。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	学校外での研修によく参加する教職員の割合	73%	90%	学校教育課
②	「先生はあなたのことを認めてくれていると思う」と感じる児童生徒の割合	小学生 81% 中学生 78%	小学生 85% 中学生 85%	学校教育課

①②学力・学習状況調査

### 3. 学校間連携の推進

- 学習意欲の低下や不登校、問題行動等、子どもたちを取り巻く状況に適切かつ効果的に対応するため、小中学校の9年間を一体のものにとらえ、発達段階を踏まえた教育内容と方法の継続性、系統性を重視した小中連携教育を推進します。
- いわゆる「小1プロブレム」といわれる状況を作らないために、幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続を図る体制を整えます。

#### 重点施策

##### (1) 学びや指導の連続性を重視した教育の推進

- 学習指導要領に基づいた6・3制の教育課程を維持しながら、児童生徒間の交流、教員の交流を推進するとともに、9年間を見通した教育課程の編成等について調査研究を行います。

#### 主要施策

##### (2) 園及び学校の連携強化

- 学校行事等での園児と児童生徒の交流を図るほか、幼稚園・保育園と学校及び各学校間での情報伝達が円滑に進む体制強化を図ります。
- 地元の高等学校や私立学校との交流、連携を進めます。

#### 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	指導内容等について近隣の小学校(中学校)と連携している学校の割合	48%	100%	学校教育課
②	私立公立園を含めた小学校との交流行事の回数	—	各園年2回以上	子ども保育課

①学力・学習状況調査 ②子ども保育課調査(現在値なし)

## 4. 情報教育の推進

- 日々進歩するICT機器を効果的に活用し、子どもたちの学習への興味関心を高め、より分かりやすい授業づくりを進めるため、時代に即した機器の整備に努めるとともに、教員のICT活用能力の向上を目指します。
- 児童生徒の情報活用能力の向上を図り、子どもたちがSNSやインターネット上の犯罪に巻き込まれるケースや、いじめ等の増加が見られる中、各学校における情報モラルに関する具体的な教育カリキュラムを作成し、指導の充実を図るとともに家庭への啓発活動も推進していきます。

### 重点施策

#### (1) ICT機器を有効活用する学習の推進

- 児童生徒がコンピューターやインターネットを活用し、主体的な学習ができるよう推進するとともに、発達段階に応じた情報活用能力の育成を図ります。
- 子どもたちの興味を引きつけるような授業改善を進めるとともに、教員がICT機器の有効活用を図れるよう、情報機器研修等の充実を図ります。

#### (2) 時代に即したICT環境の整備

- 時代に即したICT機器を整備するとともに、校内無線LANの拡充等により、有効活用しやすい環境整備に努めます。

### 主要施策

#### (3) 情報モラル教育の推進

- 児童生徒の情報の安全管理への意識の向上や、ネットトラブルや犯罪に巻き込まれたり、いじめに発展したりすることを防止するため、PTAや関係機関等と連携した情報モラル教育を推進します。

### 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	電子黒板の配備校数 (配備済み校の月平均使用時間)	8校配備 (月14時間使用)	全校配備 (月50時間以上使用)	教育総務課 学校教育課
②	教育機器研修の参加教職員数	23名	40名 研修内容の充実	学校教育課

①教育総務課資料 ②学校教育課資料

### Ⅲ 安全安心な学校づくりを進める

#### 1. 学校環境の充実

- 学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごしながら、安心して学び生活する場ですが、老朽化等により、さまざまな課題も有しています。計画的な改修により施設の改善を進めるとともに、生活の場としての学校環境の改善を図ります。また、防災機能の向上を図ります。
- 学校等における子どもの安全を確保するため、保護者や地域のボランティア、その他関係機関とも連携し、各学校の実情に応じた安全対策を強化していくとともに、子どもが犯罪被害に遭わないための知識の習得及びさまざまな危険の予測ができる能力の育成を図ります。
- 災害から身を守るため、子どもたちの理解と実践に結びつく、実効性のある防災教育を進めます。
- 環境に配慮した施設整備に努めるとともに、児童生徒の成長に合わせた環境教育を進めます。

#### 重点施策

##### (1) 学校施設の計画的保全整備

- 老朽化が進む小中学校校舎等について、改修の緊急性や必要性等を検討し、建物の耐久性の向上を図る大規模改修等、計画的な施設・設備の整備を進めます。

##### (2) 快適な学校環境づくり

- 快適な学校生活が送れるよう、トイレや受水槽等の施設改善を計画的に進めます。
- 校舎の大規模改修等に合わせ、照明器具のLED化等、環境に配慮した施設整備や、ユニバーサルデザイン化、木材を使用した温もりある施設整備に努めます。

## 主要施策

### (3) 子どもの安全確保

- 警察や道路管理者、P T A等と連携し、通学路の安全点検を実施します。
- 地域やP T A等と連携し、登下校時の安全確保に努めます。
- 「まもメール」を有効活用し、不審者等への対策を強化します。

### (4) 施設管理の充実

- 児童生徒の安全を第一に施設の改修や修繕を計画的に進めます。
- 教員による定期的な校内安全点検を実施するとともに、関係機関と連携し、危険箇所の撲滅に努めます。また、専門業者による遊具や設備の定期的な点検を行い、安全確保に努めます。

### (5) 防災対策の強化

- 学校は、災害時には地域住民の避難所となる等、重要な役割を担っていることから、普段の子どもたちの安全確保とともに、防災拠点としての施設管理を進めます。

### (6) 自分の身を守る教育の推進

- 児童生徒が自分自身で危険を回避できるよう、警察等と連携した交通安全教室や不審者対応教室の開催等、安全教育を推進します。
- 災害時に身を守るための防災教育を強化するとともに、災害時の地域連携を促進するため地域防災訓練等への児童生徒の積極的参加を促します。

### (7) 環境教育の推進

- 持続可能な社会の実現を目指し、児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため、授業や実践活動を通じた環境教育を推進します。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	トイレの洋式化整備率	58%	100%	教育総務課
②	照明設備のL E D化の進捗	—	各種改修工事に合わせたL E D化の実施	教育総務課
③	校舎の大規模改修の進捗	—	1校実施及び2校目以降の計画	教育総務課

①②③教育総務課資料 (②③現在値なし)

## IV 自ら学び活動する生涯学習を支援する

---

### 1. 学習機会の充実

- 生涯学習センターや市民文化センターを生涯における学習を支援する拠点として有効活用するため、施設の利便性向上を図ります。
- 地域の人的・物的資源を効果的に活用した、地域における学びの循環の仕組みづくりを進めます。
- 市民のニーズに合った生涯学習講座や各種教室を実施し、市民の学習意欲の向上を図ります。

#### 重点施策

##### (1) 市民のニーズに合わせた多様な講座の実施

- 市民それぞれのニーズに合わせた講座や初心者向け講座、上級者向け講座等、多種多様な講座の展開を図ります。また、市民が企画・運営に携わる市民協働型の教養講座を実施します。
- 市民大学教養講座の内容を見直し、さらに市民の学ぶ意欲に応えられる講座としての充実を図ります。
- 近隣市町や民間事業者と連携し、総合的な生涯学習情報の発信等、市民が広く学習に参加できる環境の整備を検討します。

## 主要施策

### (2) 学習情報の提供

- 生涯学習情報誌「for you」・「to you」の発行やホームページにて、市長部局の講座等も含めて学習情報の提供を行っていますが、さらに情報提供の充実を図ります。
- 市民活動センターのメールシステムを活用し、生涯学習情報のメール配信サービスを推進します。

### (3) 学習施設の有効活用

- 生涯学習センターや市民文化センター等の利便性を向上させ、市民が利用しやすい施設の運営管理を図ります。

### (4) 学習成果発表機会の充実

- ゆうあいプラザ祭やみんなのつどい等、日頃の学習成果を発表する機会の充実を図ります。

### (5) 人材の発掘と活用

- 地域のさまざまな人材を活用し、学習機会を増やすため、人材登録制度「身近な先生」<sup>30</sup>の登録者数を増やすとともに、活用の推進を図ります。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	生涯学習センター年間利用者数	63,600人	73,200人	生涯学習課
②	市民協働型教養講座実施数	—	2講座	生涯学習課

①②生涯学習課資料 (②現在値なし)

<sup>30</sup>人材登録制度「身近な先生」：様々な分野で知識や技能を持っている市民に講師として登録していただき、地域、学校等での学習を進める上で必要な時に指導をお願いする制度。

## 2. スポーツ推進体制の整備

- 市民主体の「スポーツ推進計画」を策定し、誰もが手軽にスポーツに取り組み、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを目指します。
- 各種スポーツ団体や関係機関と連携し、市民主体のスポーツ振興を図ります。  
関係機関と連携しながら、「ウルトラトレイルマウントフジ<sup>31</sup>」等の国際大会や全国規模の大会の招致及び開催支援を行うとともに、2020年東京オリンピックを契機ととらえ、トップレベルの競技に触れる機会の充実を図り、子どもたちのスポーツへの興味を高めます。
- 競技スポーツにおいて、好成績を収めることは、個人の喜びだけでなく、周りに感動と喜びを与え、スポーツへの関心を高める要素でもあります。そのため、市民の競技力の向上を目指します。

### 重点施策

#### (1) スポーツ推進計画の策定と推進

- 協働による「裾野市スポーツ推進計画」を策定し、市民スポーツの活性化を図ります。

#### (2) 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

- 誰もが参加しやすいレクリエーションスポーツをはじめ、市民のニーズに広く合わせたスポーツ大会やスポーツ教室の開催に努め、市民のスポーツ意識の高揚を図ります。
- スポーツ推進委員や地区体育委員等との協力体制を強化するとともに、コミュニティ形成の一環として市民主体のスポーツ活動の充実を図ります。
- 誰もが気軽にスポーツに取り組めるようにするため、総合型スポーツクラブの育成・支援を行います。
- 健康福祉部門と連携し、障がい者スポーツや、健康づくり・生きがいづくりを含めた軽運動の普及を図ります。

#### (3) 競技力の向上

- 各競技団体が行う活動に対し引き続き支援を行い、競技力の底上げを図ります。
- 全国大会等に出場する団体や選手に対して、奨励金による支援を行うとともに、広報等による市内外へのPR活動を行います。

31ウルトラトレイルマウントフジ：総距離168kmに及ぶ富士山の山麓、登山道、歩道、林道などを走る国際的トレイルランニング大会。

## 主要施策

### (4) スポーツ施設の充実

- 指定管理者との連携を図り、市民体育館や運動公園等の各スポーツ施設の計画的な維持管理を進めるとともに、誰もが利用しやすい施設づくりに努めます。
- 学校体育施設の開放事業をはじめ、高等学校や企業等を含めた既存の施設を有効に活用し、スポーツ施設の利便性向上に努めます。

### (5) 国際的・全国的スポーツイベントの開催・招致

- 富士裾野高原マラソンのさらなる充実のほか、全国的なイベントや大会の市内開催を目指し、トップレベルに触れる機会の創出に努めます。また、市民がボランティアで協力する体制づくりを進めます。

### (6) 東京オリンピックキャンプ地等の招致

- 県及び近隣市町と連携し、2019年開催のラグビーワールドカップ及び2020年開催の東京オリンピックの際のキャンプ地として各国代表チームの招致活動に取り組み、トップレベルの競技に触れ、選手と交流する機会の創出を目指します。

### (7) 指導者の育成

- 各スポーツ団体と連携し、指導者養成のための講演会や講座を開催します。

### (8) ジュニア世代の育成

- スポーツ少年団等の活動を支援し、子どもの時からスポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、ジュニア世代からの競技力向上に努めます。また、トップアスリートに直接指導してもらえる機会の創出に努めます。
- 体を動かすことが苦手な子どもたちも楽しみながらできる体力向上プログラムを推進します。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	週1回以上(30分以上)の運動習慣のある市民の割合	38.7%	50%	生涯学習課
②	市内スポーツ施設の年間利用者数	362,800人	400,000人	生涯学習課

①市民意識調査 ②生涯学習課資料

### 3. 親しまれる図書館運営

- 市民の生涯学習の場として、乳幼児から高齢者まで幅広く利用していただける施設として、市民から親しまれる図書館づくりを目指し、資料の整理・充実を図ります。
- 子どもたちの調べ学習等、市民の学習の場としての機能強化を進めます。
- 児童書や一般書の推薦図書の展示コーナーを設置する等、読書に親しむための啓発活動を充実します。

#### 重点施策

##### (1) 利用者の利便性向上

- 効率的な貸出・返却・予約方法、夜間開館日の拡充や、視聴覚室等の施設の活用方法の検討を進め、利便性の向上を図ります。
- 適切かつ効率的な資料の保存、活用に向け、郷土資料の電子書籍化の検討を進めます。
- 市民の図書リクエストに効果的に応えるため、近隣公立図書館と連携した図書の相互貸借制度の周知・活用を図ります。
- 子どもたちの調べ学習等に対応するため、郷土資料コーナーや、参考図書室の充実を図ります。

##### (2) 読書活動の推進

- 図書の整備について、市民の要望がより反映できる方法（ブックレビューの投稿等）を検討し、蔵書の充実を図ります。
- 楽しみながら読書活動を推進していく機会を提供するため、市民各自の貸出履歴を記録する読書通帳<sup>32</sup>や読書マイレージ（仮称）<sup>33</sup>の導入を検討します。
- 乳幼児から大人まで、各年齢層を対象におすすめの本を紹介するブックリストを作成します。
- 学校図書館と連携した読書活動の推進を図ります。

<sup>32</sup>読書通帳：図書館で借りた本の題名を記録することができる通帳。

<sup>33</sup>読書マイレージ（仮称）：図書館資料を1点借りるごとに1ポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、図書館のさまざまなサービスを提供するもの。

## 主要施策

### (3) 講座・講演会の充実

- 親子を対象に、児童文学作家・絵本作家による講演会を開催し、図書館利用のきっかけづくりを行います。また、親子で楽しむことができる図書館資料を使ったワークショップを開催します。

### (4) 市民参加型イベントの展開

- 図書館に親しみを持ち、本に興味を持ってもらえるように、市民が幅広く参加できるビブリオバトル<sup>34</sup>等のイベントの開催を検討します。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	資料の年間貸出者数	64,500 人	70,000 人	鈴木図書館
②	資料の年間貸出冊数	260,000 冊	300,000 冊	鈴木図書館
③	鈴木図書館の年間入館者数	—	130,000 人	鈴木図書館

①②③鈴木図書館資料 (③現在値なし)

<sup>34</sup>ビブリオバトル：各自が本を持って集まり、その本の面白さについて5分程度でプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会。

## V 心の豊かさと、ふるさと「すその」への愛着心を育む

### 1. 文化活動の振興

- 多くの市民が主体性を持って活動できる環境づくりを推進し、文化芸術活動の活性化を図ります。
- 優れた文化芸術に触れることは、文化芸術活動への興味を一気に高め、さまざまな文化芸術活動を支え、育てる最も大きな力となります。そのため、市民、特に子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会の充実に努めます。
- 市民文化センターでは指定管理者と連携し、良質な自主公演や、講座・教室等を開催していきます。
- 関連団体と連携し、市民芸術祭の開催や文芸誌発行等日頃の学習成果を発表する機会の充実に努めます。

#### 重点施策

##### (1) 市民が芸術文化に触れ合う機会の充実

- 指定管理者と連携し、市民文化センター等で行う自主事業の充実に努め、良質の舞台芸術や音楽会、展覧会等の提供に努めます。  
また、「公共ホール音楽活性化事業（おんかつ）<sup>35</sup>」等、さまざまな団体や事業者と連携した文化芸術事業の推進を図ります。

##### (2) 市民主体の活動支援と指導者の育成

- 活動団体や個人相互の協力体制を作りながら市民が主体的に活動できるよう支援するとともに、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- 関係団体と連携し、各分野の指導者を育成するとともに、その指導力が継承されるよう支援します。

<sup>35</sup>公共ホール音楽活性化事業（おんかつ）：一般財団法人地域創造と地方公共団体等の共催により、地域においてクラシック音楽を身近なものとするため、演奏家を公共ホールに派遣し、コンサートとアクティビティを実施する事業。

## 主要施策

### (3) 文化芸術活動による学校支援

- 子どもの時から文化芸術活動への興味を持たせるため、学校における文化芸術活動のサポートを進めます。また、公共ホール音楽活性化事業を実施し、子どもたちが本物の芸術に触れる機会を充実させます。

### (4) 活動発表機会の充実

- 市民の文化芸術活動発表の場としての中核をなす市民芸術祭の充実を図ります。その際、子どもや青年も含めて、広く市民の参加が得られる開催方法を検討します。
- 市民文芸誌「文芸すその」への寄稿者を増やすため、内容や応募方法の改善等を検討します。

### (5) 情報発信の充実

- 市内で開催される展覧会や音楽会等の情報提供を充実するとともに、各団体の活動状況を中心に情報収集し、生涯学習情報誌「for you」・「to you」等を活用した情報発信に努めます。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	市民芸術祭来場者数	7,000 人	9,000 人	生涯学習課
②	市民文化センター年間利用者数	164,100 人	200,000 人	生涯学習課

①②生涯学習課資料

## 2. 郷土の歴史・文化の伝承

- 市内には、深良用水や旧植松家住宅等の史跡・文化財が各所にあります。これら史跡等を通して郷土学習を進め、郷土を大切にすることを育む教育を推進します。
- 富士山の世界遺産登録を機に、富士山に関する関心度は今までに増して高くなっています。富士山資料館の展示をより充実し、富士山関係の資料収集や調査等を行い、市内外に情報を発信していきます。
- 文化財や伝統文化を大切に守り保存していくため、地域や関連団体と連携しながら、適切な管理を行うとともに、文化財の歴史的価値やその背景にある物語等の情報発信に努めます。

### 重点施策

#### (1) ふるさと「すその」への愛着心を育む郷土史の定着化

- 「裾野市史」を活用した歴史講座の開催等、郷土史の学習機会を増やします。
- 地域ごとに実施している文化財めぐり等、実際に文化財に触れる学習機会の充実を図ります。
- 小中学校と連携し、学校区ごとにその地域にある史跡、文化財、自然を活用した「ふるさと学習」を進めます。
- 案内看板や説明板等の整備やパンフレット、冊子の作成・改訂を計画的に行います。

## 主要施策

### (2) 文化財の調査と保全

- 市内の文化財の把握に努め、必要なものについては指定をしてその保存に努めます。
- 市内に散在する文化財のデータベース化を図るとともに、市内外に情報発信し、文化財への関心を高めます。

### (3) 富士山資料館の充実

- 富士山や、郷土の歴史・民俗に関わる資料の調査と収集を進め、所蔵資料の整理と展示の充実を図るとともに、魅力ある特別展や企画展等の開催に努めます。また、資料の展示や収蔵、保管に適した施設のあり方を検討します。
- 富士山資料館や富士山に関するガイドを行う市民ボランティアとの連携を強化しながら、より親しまれる資料館づくりを推進します。

### (4) 「富士山」の世界遺産としての情報発信

- 県世界遺産センター（仮称）や関係市町と連携しながら、世界遺産の構成資産である須山浅間神社を中心に、本市と富士山文化についての情報発信を推進します。

### (5) 市民力を生かした普及・保存活動

- 文化財のある地域や保存団体等の市民力を生かし、地域の宝である文化や文化財の保存・啓発を推進します。
- 深良用水をはじめ、ふるさとの歴史や文化財を語るができる人材を育成・活用し、市民が主体となった普及や啓発活動ができる仕組みを検討します。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	市指定文化財の指定数	13 件	18 件	生涯学習課
②	富士山資料館年間入館者数	11,700 人	13,000 人	生涯学習課

①②生涯学習課資料

## VI 学校、地域、家庭の連携により、社会全体の教育力を高める

### 1. 地域教育力の向上

- 学校、地域、家庭がそれぞれに抱える要望や課題を共通理解し、同一歩調で教育の向上に努めるため、各学校においてPTAをはじめ、地域の各種団体やボランティアとの連携を強化します。
- 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進します。
- 東西公民館での公民館講座の充実を図るとともに、市民の交流の場として有効活用するため、施設の利便性向上を図ります。
- 自ら学ぶことを生涯の楽しみとしながら、その成果を学校支援や地域活動に活用することで、学びの循環が生まれます。そのため、学習成果が広く社会で活用される取り組みを進めます。
- 子どもたちは、地域の人たちや異なる世代の人たちとの交流やふれあいの中で、良好な人間関係を築き、さまざまな経験を積んでいきます。こうした体験の機会の拡大を進めます。

#### 重点施策

##### (1) 学校を地域で支える体制の充実

- 学校を支えるため、学校支援地域本部事業を推進（Ⅰ-2-(7) (p.25)、Ⅱ-2-(3) (p.35) 再掲）し、スクールコーディネーター<sup>36</sup>を中心に地域の人材を発掘活用し、地域ぐるみでより良い学校支援を行う体制の整備・充実を図ります。

##### (2) 地域ぐるみの青少年の健全育成

- PTAや老人会等と連携し、子どもの登下校中の安全対策を強化するとともに、各地区の青少年育成連絡会と連携し、「かけこみ110番の家」事業を拡充する等、犯罪に巻き込まれないよう見守り事業を推進します。
- 青少年問題協議会や補導センター、各地区の青少年育成連絡会等の関係団体の役割を明確にしながら連携の強化を図るとともに、青少年の仲間づくりを進めます。
- 地域の青少年に対し、まずはあいさつから始め、良い行いをほめる、頑張っている姿を励ます等、日常生活の中で子どもたちへの声掛け運動を推進します。

36スクールコーディネーター：学校支援地域本部事業において、学校と地域の人々との連絡調整を行う人。

## 主要施策

### (3) リーダーの養成

- 体験学習を通して子どもたちが協調性や人間関係を学ぶとともに、リーダーとしての資質向上を図ります。その上で、子どもたちが将来指導者として参加するような循環を生む取り組みを推進します。

### (4) 体験学習の推進

- 十里木キャンプ場や、富士山資料館周辺の豊かな自然を生かし、「野鳥探索会」等、体験を通じた富士山や自然環境に関する学習を推進します。
- 各種市民団体が実施しているキャンプや通学合宿等の体験型事業を支援し、「子どもを地域で育てる」という意識を高めます。
- 企業との協働により、ものづくりに関する体験や、理科科学実験体験等を実施し、子どもたちの興味・好奇心を高める取り組みを推進します。

### (5) 子どもの居場所づくり

- 放課後や長期間の休み期間を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、さまざまな体験・交流活動等の機会を提供するとともに、学校を活用して行われている放課後対策の事業との連携を図ります。

### (6) 地域活動の支援

- 東西公民館や東地区コミュニティセンターの利便性向上を進め、地域活動の支援を行います。
- 婦人会や子ども会等の支援を進めるとともに、市民が積極的に地域活動に参画する環境づくりを進めます。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	学校支援地域本部事業の実施数	8校・3園	14校・11園	学校教育課
②	地域の声掛け運動参加者数	3,963人	4,500人	生涯学習課
③	東西公民館・東地区コミュニティセンターの年間利用者数	26,500人	30,000人	東西公民館

①学校教育課資料 ②生涯学習課資料 ③東西公民館資料

## 2. 家庭教育力の向上

- 家庭はすべての教育の原点であり、子どもが初めて体験する最も身近な社会でもあります。また、子は親を写す鏡とも言われ、親の姿を見て育ちます。親が率先して正しい生活習慣を身につけ、道徳心や協調性等を発揮することにより、子どもは育ちます。広く家庭教育の重要性と保護者の責任を周知し、家庭の役割の大切さを発信していきます。
- 親子のふれあいや仲間づくりができる交流の場を提供し、親育ちの学習を充実します。また、子育てや教育に関する悩み等を相談できる体制を整え、適切な支援ができる体制を作ります。
- 「裾野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが進んで読書を楽しむことを目指し、乳幼児期から発達に応じて読書の楽しさを実感させるとともに、親子で本に親しめる環境の充実に努めます。

### 重点施策

#### (1) 親子のふれあいの基礎となる読書習慣の定着

- 子どもが主体的に読書に親しむことを目指し、生後6ヵ月児とその保護者を対象としたファーストブック事業<sup>37</sup>や、おはなし会等を通して発達に応じた読書の楽しみ方を伝えるとともに、家庭での読み聞かせの重要性を啓発していきます。

#### (2) 「親育ち」学習の推進

- 親として、どのように成長していくべきか情報交換しながら学ぶ機会を作るとともに、学校、地域、家庭等、それぞれの立場から考えられる「親育ち」を取りまとめ、ハンドブックとしての作成・配布を検討します。
- 幼稚園や保育園と協力して、「保育士体験」等の取り組みを進め、保護者自らが親の役割の大切さや子育てについて学ぶ機会を作ります。

<sup>37</sup>ファーストブック事業：生後6ヵ月児とその保護者を対象とした、絵本のプレゼントと読み聞かせ等の指導を行う事業。

## 主要施策

### (3) 家庭読書の支援

- 乳幼児を持つ保護者が気軽に図書館を利用できるように、展示室等を定期的に開放し、周囲に気兼ねなく利用できる環境を整えるとともに、保護者の交流の場を提供します。
- 図書館ボランティア等によるおはなし会等を通して、広く読書の楽しさを伝える取り組みを進めます。合わせて、図書館ボランティアの育成、充実を図ります。
- 障がいのある子どもに対し、文学や音楽の楽しさ、素晴らしさを知ってもらえるよう、オーディオブックや触る絵本、音の出る本等を整備していきます。

### (4) 家庭教育指導の充実

- 幼児を持つ母親学級や、子育てセミナー等、子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の充実を図ります。また、健康福祉部門と連携した事業の推進を図ります。
- PTA等と連携し、家庭教育に関する研修会や講演会等の充実を図ります。
- ホームページやメールシステムによる家庭教育情報の提供を検討します。

### (5) 相談体制の整備

- 核家族化の進行やひとり親家庭の増加により、身近に子育てについて相談やサポートしてもらえない人がいないケースが増えている中、健康福祉部門と連携しながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる体制を整えていきます。

### (6) 家庭教育の大切さの啓蒙

- 教育の原点である家庭教育の大切さについて、様々な機会を捉えた情報提供や、保育園・幼稚園・学校からの情報発信等により啓蒙を図ります。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	ファーストブック参加率	79%	85%	鈴木図書館
②	おはなし会の開催数	45回	60回	鈴木図書館
③	幼児を持つ母親学級と子育てセミナー参加者数	20人	35人	生涯学習課

①②鈴木図書館資料 ③生涯学習課資料

### 3. 子育て支援の充実

- 「裾野市子ども・子育て支援事業計画」及び「裾野市少子化対策強化基本計画」に基づき、地域の力を利用した子ども・子育ての仕組みづくりの推進と、現在活動している団体への支援を継続するとともに、団体の自立を支援します。
- 仕事と子育ての両立を希望する共働き家庭が多い状況の中、幼稚園及びこども園の一時預かり、保育園の延長保育及び休日保育、放課後児童室等の子育てサービスの充実を研究していきます。
- 民間や地域の力を活用し、幼稚園や保育園に就園していない子どもの保護者も含め、子育てに不安や悩みを抱え、負担を感じる保護者を支援する取り組みを進めます。

#### 重点施策

##### (1) 放課後児童室の充実

- 「子ども・子育て支援新制度」に対応し、放課後児童室の受け入れ拡大について調査検討します。
- 放課後児童室の運営について利用者のニーズを捉え、利用者が満足し、効率的かつ健全な運営が継続できるよう、体制づくりを支援します。

##### (2) 協働による子育て支援

- 母親クラブ等、市内の団体と連携をしながら子育てに不安や悩みを抱え、負担を感じる保護者を支援します。

## 主要施策

### (3) 「裾野市少子化対策強化基本計画」との連携

- 出会いから子育てまでを定めた「裾野市少子化対策強化基本計画」とリンクした事業を推進します。

### (4) 子育て支援情報の充実

- 子育て世代が利用しやすいメディアによる子育て情報の発信と共有により、必要な人が必要な時に情報を得ることができるよう事業展開します。

### (5) 保育形態の拡充

- 保護者のニーズ把握に努め、休日保育や一時預かり、延長保育等、保育形態の拡充について検討します。

### (6) ファミリーサポートセンター<sup>38</sup>の充実

- 子育てのサポートをしてほしい方と、サポートをしたい方による、会員制のファミリーサポートセンターの活動を充実させます。

### (7) 子育て支援センター<sup>39</sup>等の充実

- 子育て支援センターや児童館、児童公園の運営を通して、子育ての場や情報の提供、サークル活動の支援等、子育て家庭に対する子育て支援を行います。

## 活動指標

	内容	現状	目標 (H32)	担当課
①	放課後児童室の充足率(入室者/希望者)	98.66%	100%	子ども保育課
②	ファミリーサポートセンターの活動回数	1,094回	1,500回	子ども保育課
③	子育て支援センター利用者数(のべ人数/年)	12,487人	50,000人	子ども保育課

①②③子ども保育課資料

38ファミリーサポートセンター：子育てのサポートをして欲しい方と子育てのサポートをしたい方が会員となって、一時的な子どもの世話を有料で行うシステム。

39子育て支援センター：幼稚園・保育園に通っていない、在宅で子育てを行っている親子を支援する施設。

## 第4章 計画の実現に向けて

### ● 年度別計画と進捗管理

本計画に示された施策を効果的に推進するため、施策体系に沿って年度計画を定め、この内容に基づき事業を推進します。

本市では、これまで毎年度、教育に関する事務の点検評価を行い、その結果に基づき改善や見直しを行う事業評価を導入してきました。今後もこの取り組みを継続し、計画の有効性について検証を行います。

この内容については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定する教育委員会の点検・評価として位置づけます。

### ● 関係機関との連携

本計画の推進において、特に子どもに関する施策については、共通の視点から、健康福祉部門等と連携した取り組みを進めます。

また、学校、地域、家庭、関係機関の連携を重視し、市民協働を推進しながら各施策の展開を図ります。

### ● 新たな教育課題等の研究と対応

教育は、幼児教育や学校教育、社会教育等、広範囲に渡り、少子高齢化の進行や経済状況等、社会を取り巻くさまざまな要因により、解決すべき課題も変化します。

本計画では、本市の課題に対応した内容を計画に反映していますが、社会環境が急速に変化する中で、新たな課題が顕在化し、新たな取り組みが必要となることも考えられます。

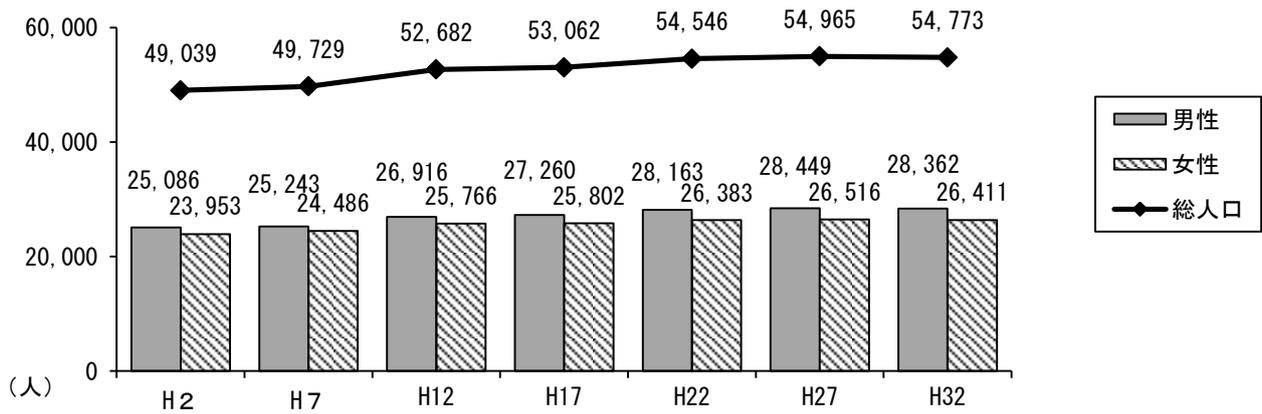
本計画を推進するにあたっては、「教育基本法」や国、県の「教育振興基本計画」、「裾野市総合計画」を根底に据えながら、教育を取り巻く環境の変化に注意を払い、先進事例の調査研究や点検・評価を活かし、課題に的確に対応していきます。

# 參考資料

---

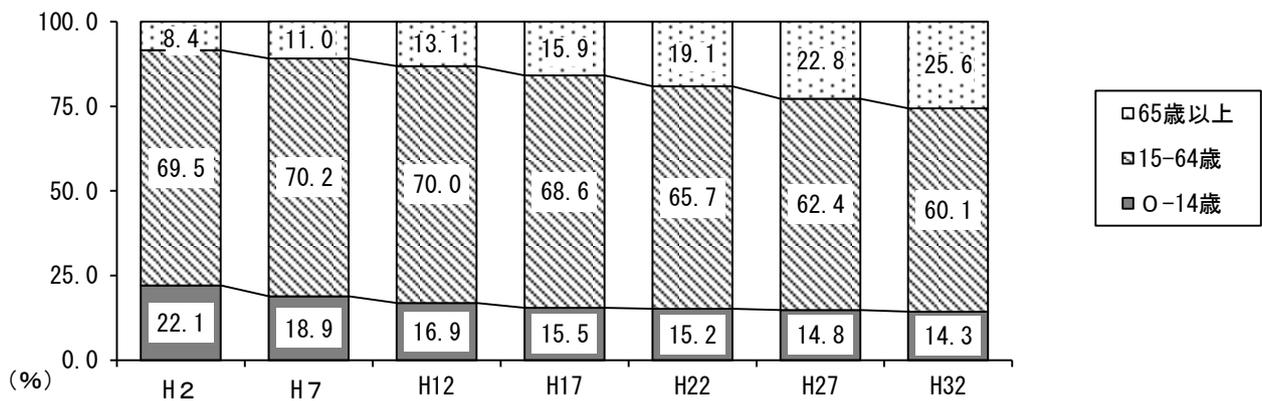


## 1. 人口の推移



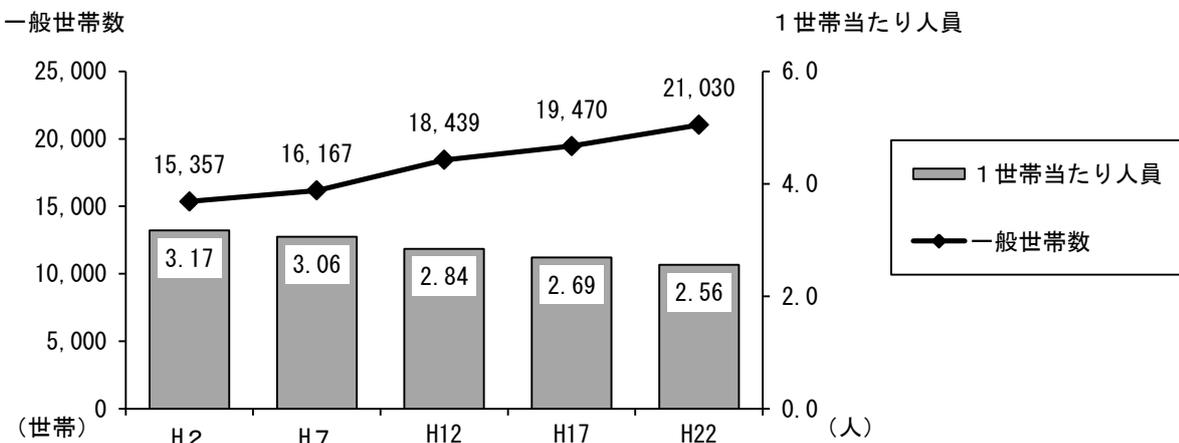
資料：総務省統計局『国勢調査』（平成2年～22年）、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）

## 2. 年齢構成比の推移



資料：総務省統計局『国勢調査』（平成2年～22年）、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）

## 3. 一般世帯数・1世帯当たり人員の推移



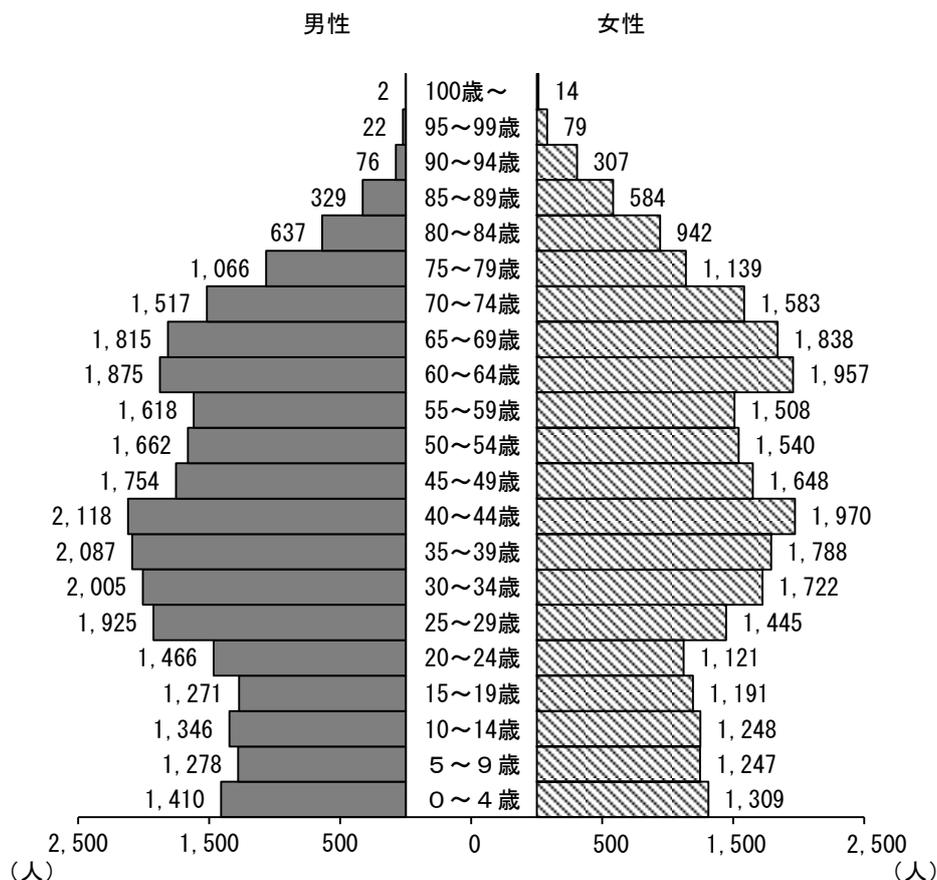
資料：総務省統計局『国勢調査』（平成2年～22年）

#### 4. 裾野市と近隣市町の年齢別人口

	総数（人）	平均年齢（歳）	15歳未満 （上段：人、 下段：％）	15～64歳 （上段：人、 下段：％）	65歳以上 （上段：人、 下段：％）
裾野市	54,546	42.6	8,170 15.2	35,258 65.7	10,259 19.1
沼津市	202,304	46.2	25,911 12.8	126,489 62.5	49,821 24.6
三島市	111,838	44.9	15,072 13.5	71,046 63.7	25,442 22.8
御殿場市	89,030	42.4	13,763 15.5	57,916 65.1	17,351 19.5
清水町	32,302	42.8	5,079 15.8	20,445 63.5	6,652 20.7
長泉町	40,763	41.4	6,721 16.6	26,216 64.6	7,668 18.9
小山町	20,629	44.4	2,830 13.7	13,170 63.9	4,616 22.4
静岡県	3,765,007	45.4	511,575 13.7	2,339,915 62.5	891,807 23.8

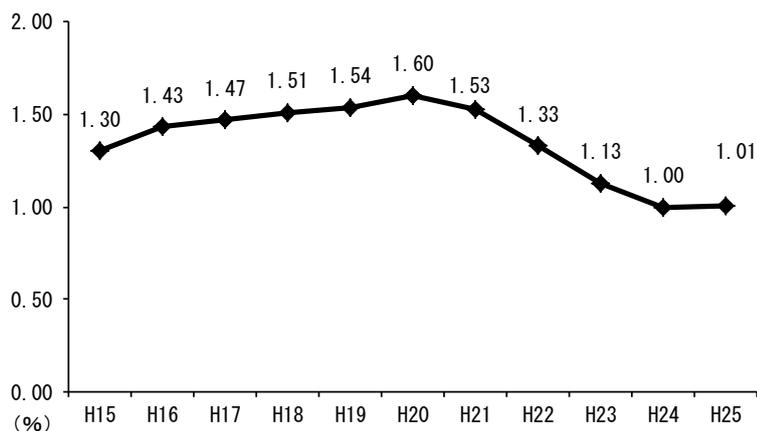
資料：総務省統計局『国勢調査』（平成22年）

#### 5. 5歳階級別人口構成



資料：裾野市住民基本台帳（H26.10.1現在）

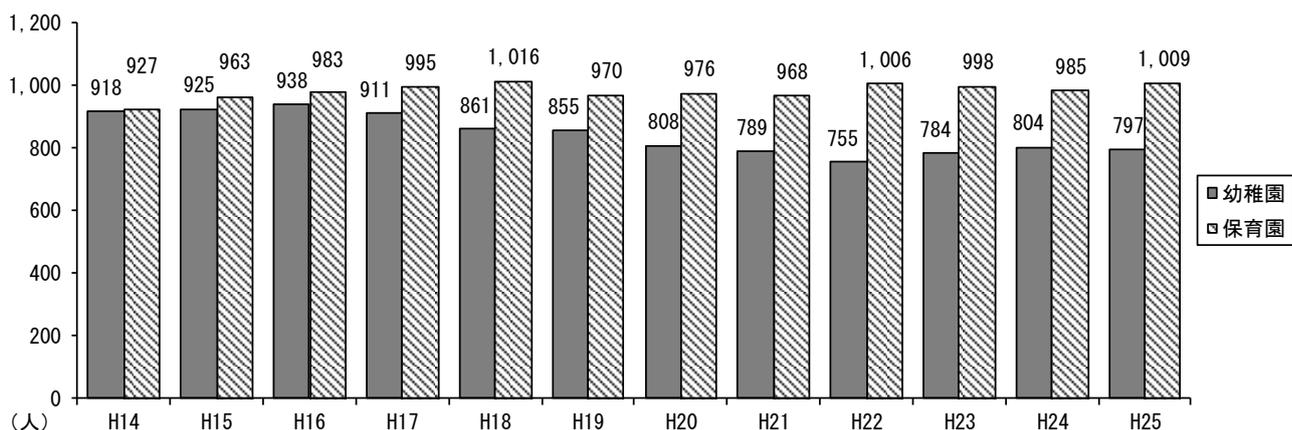
### 6. 財政力指数（3ヵ年平均）の推移



※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。

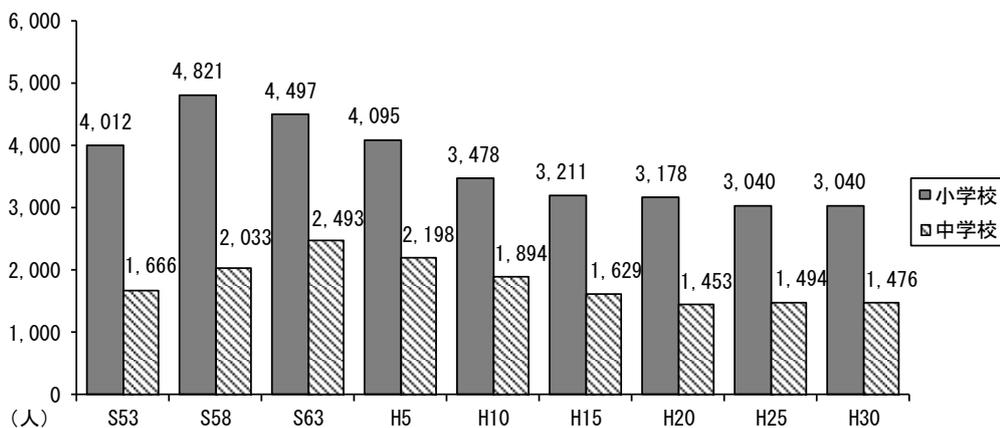
資料：裾野市財政課

### 7. 幼稚園・保育園児数の推移



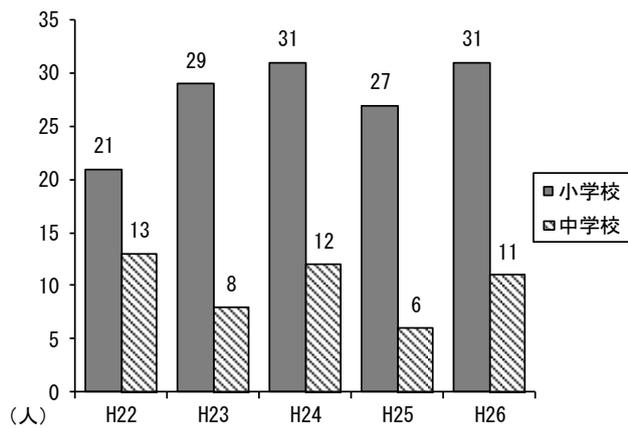
資料：裾野市子ども保育課調べ

### 8. 児童生徒数の推移



資料：裾野市教育総務課調べ（平成30年は推計）

9. 特別支援学級児童生徒数の推移



資料：裾野市学校教育課調べ

10. 学力・学習状況調査の状況（県・全国との比較）

		国語 A		国語 B		算数 A・数学 A		算数 B・数学 B	
		県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
平均正答率	小学校	やや高い	やや高い	やや低い	やや高い	やや高い	やや高い	やや低い	やや低い
	中学校	同等	やや高い	やや高い	やや高い	やや高い	やや高い	やや高い	5ポイント以上高い

資料：裾野市学校教育課『平成 26 年度全国・学力状況調査の総括』

## 11. 新体力テストの状況（県・全国との比較）

※斜体太字表記の項目は、裾野市平均が全国平均、県平均をともに上回っているもの。

### ① 小5男子

種目	握力 (kg)	上体起 こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復横 とび (回)	20mシ ャトル ラン (回)	持久走 (秒)	50m走 (秒)	立ち幅 とび (m)	ソフト ボール 投げ (m)	体力合 計点
市	15.95	18.83	30.99	38.55	48.48	-	<b>9.31</b>	<b>153.77</b>	22.69	51.87
県	16.33	19.69	32.12	42.30	54.13	-	9.35	153.55	21.75	54.12
全国	16.55	19.56	32.87	41.61	51.67	-	9.38	151.70	22.90	53.91

### ② 小5女子

種目	握力 (kg)	上体起 こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復横 とび (回)	20mシ ャトル ラン (回)	持久走 (秒)	50m走 (秒)	立ち幅 とび (m)	ソフト ボール 投げ (m)	体力合 計点
市	15.30	16.55	34.73	37.22	39.16	-	9.60	146.51	<b>14.91</b>	53.32
県	16.02	18.56	36.84	40.27	44.02	-	9.55	148.00	14.09	56.21
全国	16.09	18.26	37.21	39.36	40.29	-	9.64	144.76	13.90	55.01

### ③ 中2男子

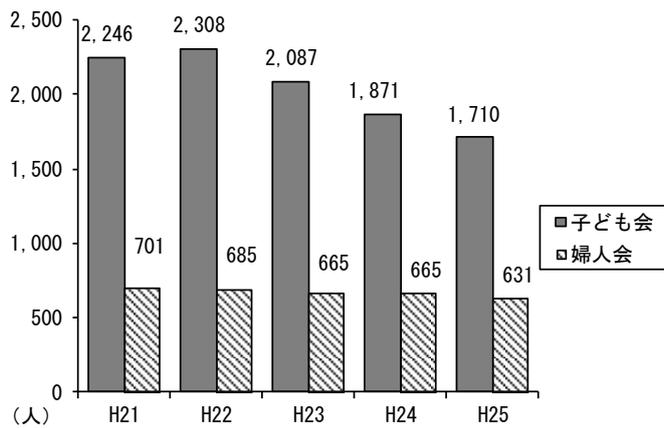
種目	握力 (kg)	上体起 こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復横 とび (回)	20mシ ャトル ラン (回)	持久走 (秒)	50m走 (秒)	立ち幅 とび (m)	ソフト ボール 投げ (m)	体力合 計点
市	28.05	<b>29.00</b>	<b>44.67</b>	<b>53.44</b>	79.67	<b>383.15</b>	<b>7.86</b>	<b>198.21</b>	<b>21.75</b>	<b>43.93</b>
県	28.87	28.10	43.51	53.00	85.09	384.91	7.96	196.93	21.27	42.79
全国	29.00	27.45	42.92	51.31	85.29	392.89	8.03	193.43	20.86	41.74

### ④ 中2女子

種目	握力 (kg)	上体起 こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復横 とび (回)	20mシ ャトル ラン (回)	持久走 (秒)	50m走 (秒)	立ち幅 とび (m)	ソフト ボール 投げ (m)	体力合 計点
市	23.56	<b>24.90</b>	45.63	47.24	57.29	280.35	<b>8.64</b>	<b>177.95</b>	<b>14.38</b>	<b>52.63</b>
県	23.82	23.85	46.65	47.33	60.36	281.94	8.72	172.54	13.48	51.10
全国	23.70	23.07	45.23	45.63	57.77	290.64	8.87	166.53	12.88	48.66

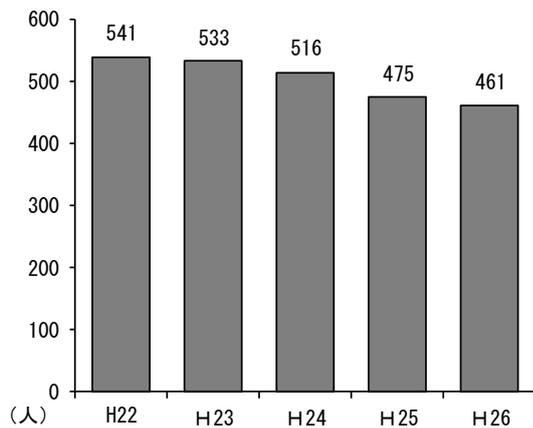
資料：裾野市学校教育課『平成25年度新体力テスト』

### 12. 婦人会・子ども会会員数の推移



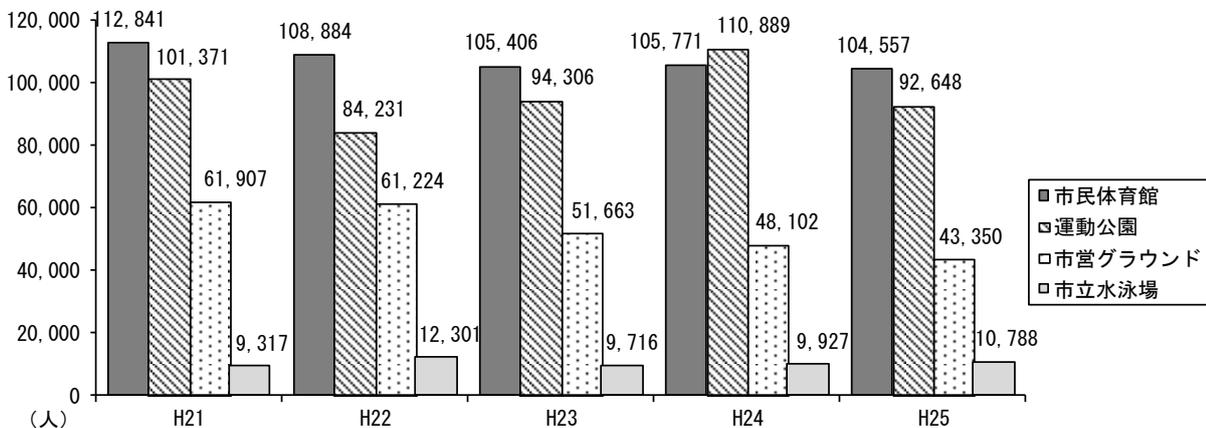
資料：裾野市生涯学習課調べ

### 13. スポーツ少年団登録者数の推移



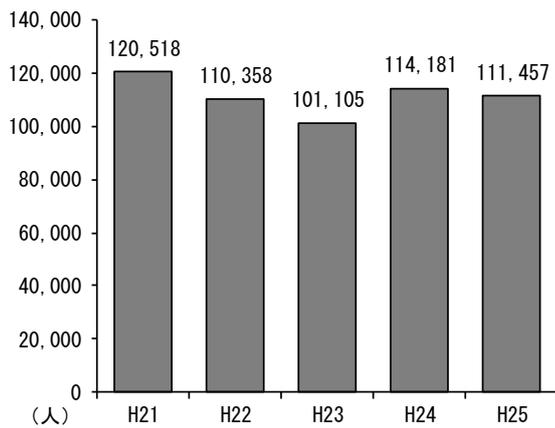
資料：裾野市生涯学習課調べ

### 14. スポーツ施設利用者数の推移



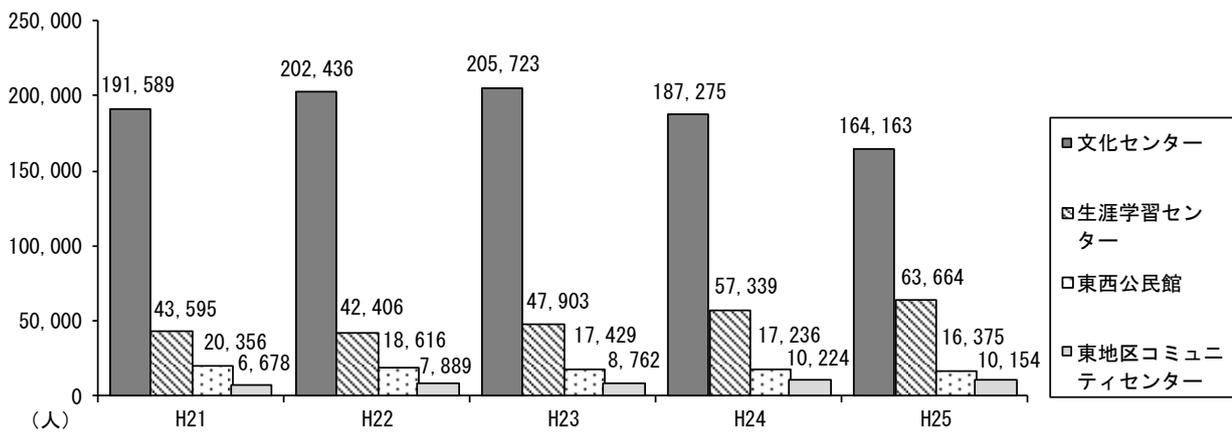
資料：裾野市生涯学習課調べ

### 15. 学校体育施設利用者数の推移



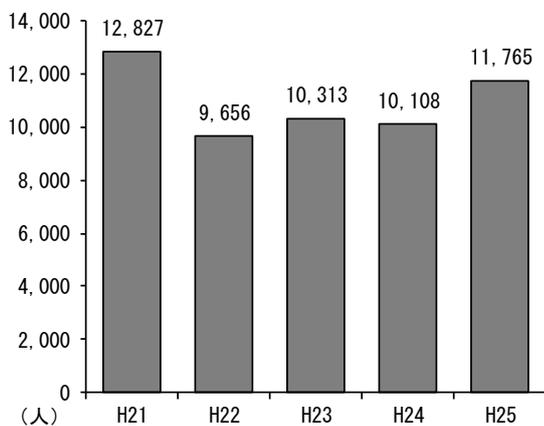
資料：裾野市生涯学習課調べ

### 16. 市民文化センター等利用者数の推移



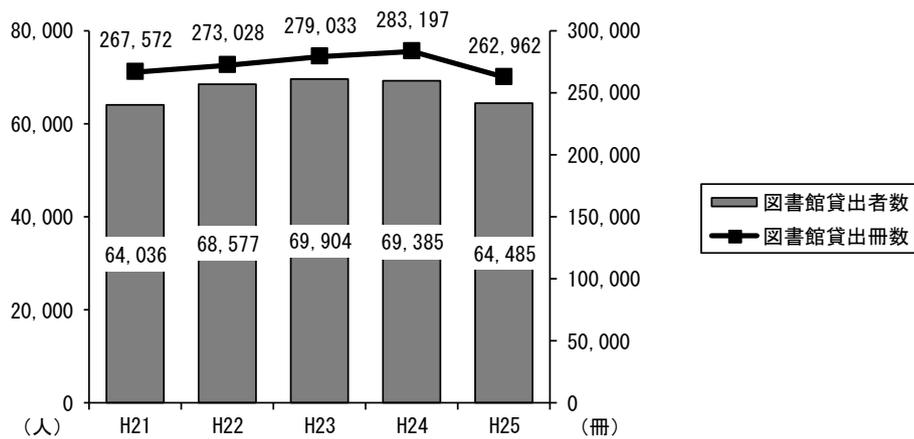
資料：裾野市生涯学習課調べ

### 17. 富士資料館入館者数の推移



資料：富士山資料館調べ

### 18. 図書館貸出者数・貸出冊数の推移



資料：鈴木図書館調べ

# 裾野市教育に関するアンケート調査

## 1 調査の目的

本調査は、裾野市における明確な教育施策の中長期的ビジョンを示すための、裾野市教育振興基本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的とする。

## 2 調査設計

(1) 対象地域：裾野市全域

(2) 対象者

- ① 裾野市内の小学5年生及び中学2年生（児童・生徒） 1,017人（悉皆調査）
- ② ①の保護者 1,017人（悉皆調査）
- ③ 裾野市在住の20歳以上の男女（一般市民） 800人（標本調査）

(3) 調査期間

- ① 平成26年7月1日～7月4日
- ② 平成26年7月1日～7月4日
- ③ 平成26年7月24日～8月7日

(4) 調査方法

- ① 学校配布・学校回収
- ② 学校配布・学校回収
- ③ 郵送配布・郵送回収

## 3 回収状況

		対象者数	有効回収数	有効回収率
児童・生徒	小学生	502	479	95.4%
	中学生	515	477	92.6%
保護者	小学生保護者	502	420	83.7%
	中学生保護者	515	466	90.5%
一般市民		800	357	44.6%

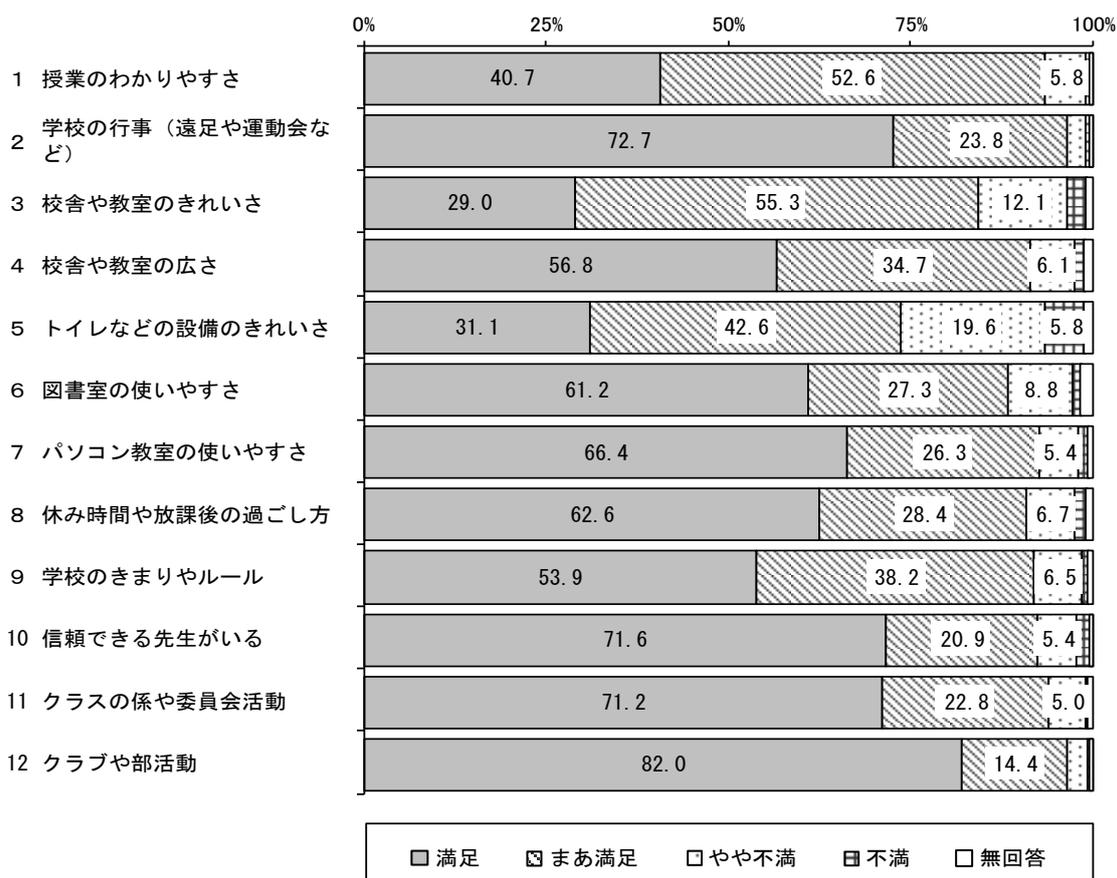
## 主に参考としたアンケート項目

### ①児童・生徒

#### 【学校生活についての満足度】

あなたは、学校生活に関する次のようなことに、どれくらい満足していますか。  
 (それぞれについてひとつだけ○をつけてください)

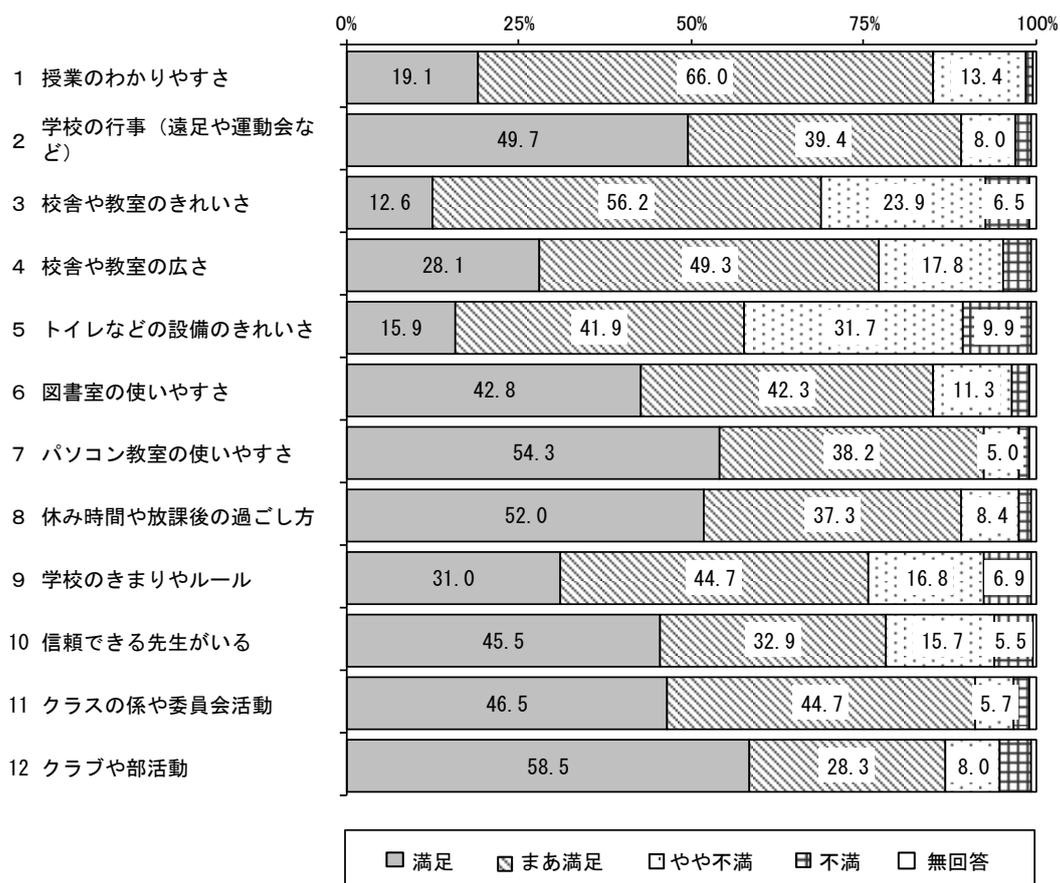
■小学生 ■ n=479



学校生活についての満足度で、「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足』が多い項目は、“2 学校の行事（遠足や運動会など）”（96.5%）、“12 クラブや部活動”（96.4%）であり、いずれも9割台半ばとなっている。

他方で、『満足』が少ない項目は、“5 トイレなどの設備のきれいさ”（73.7%）、“3 校舎や教室のきれいさ”（84.3%）となっている。

■ 中学生 ■ n=477



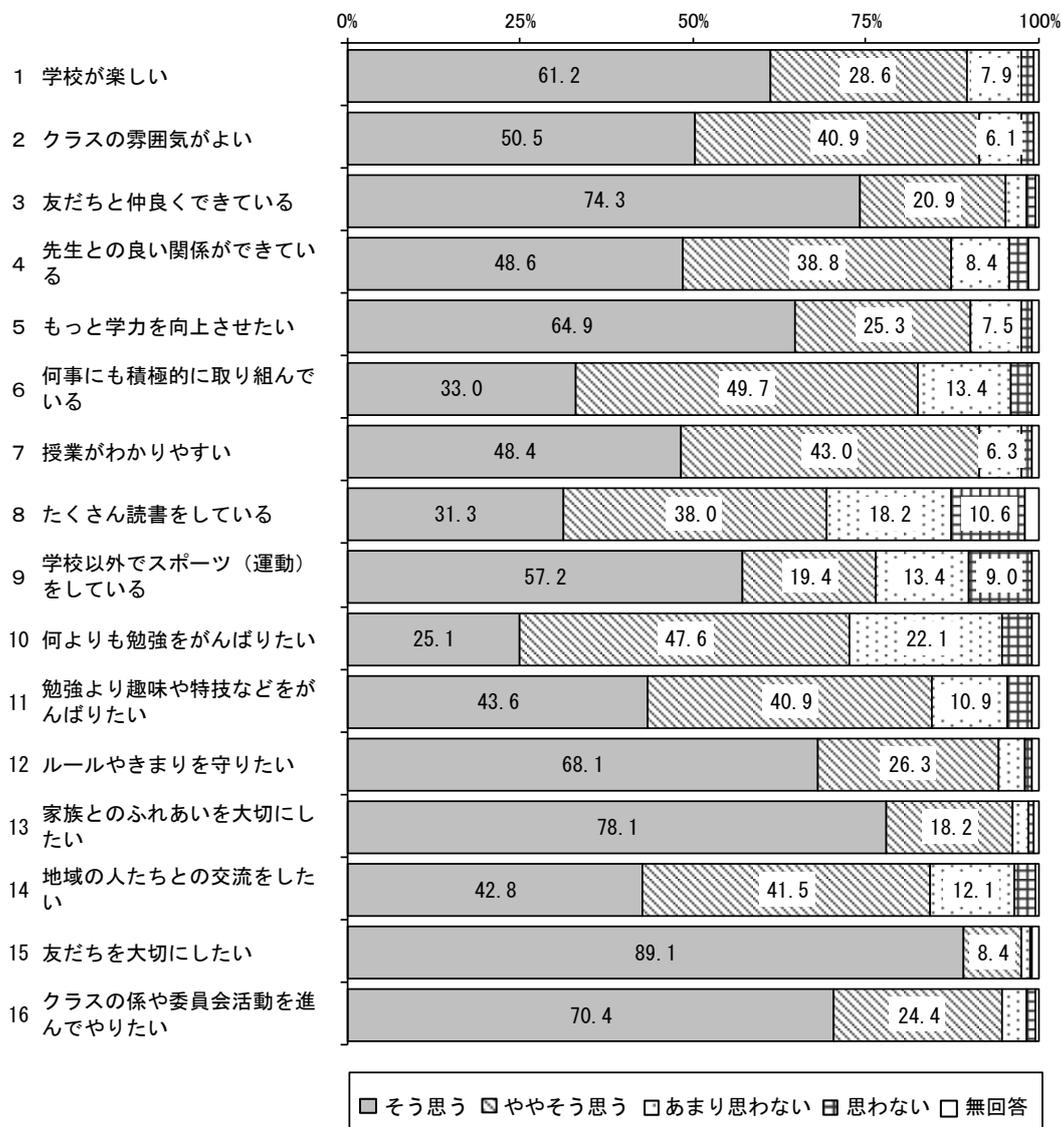
学校生活についての満足度で、「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足』が多い項目は、“7 パソコン教室の使いやすさ”（92.5%）、“11 クラスの係や委員会活動”（91.2%）であり、いずれも9割台となっている。

他方で、『満足』が少ない項目は、“5 トイレなどの設備のきれいさ”（57.8%）、“3 校舎や教室のきれいさ”（68.8%）となっている。

【普段感じていること】

あなたは、次のことについて、どのように感じていますか。  
 (それぞれについてひとつだけ○をつけてください)

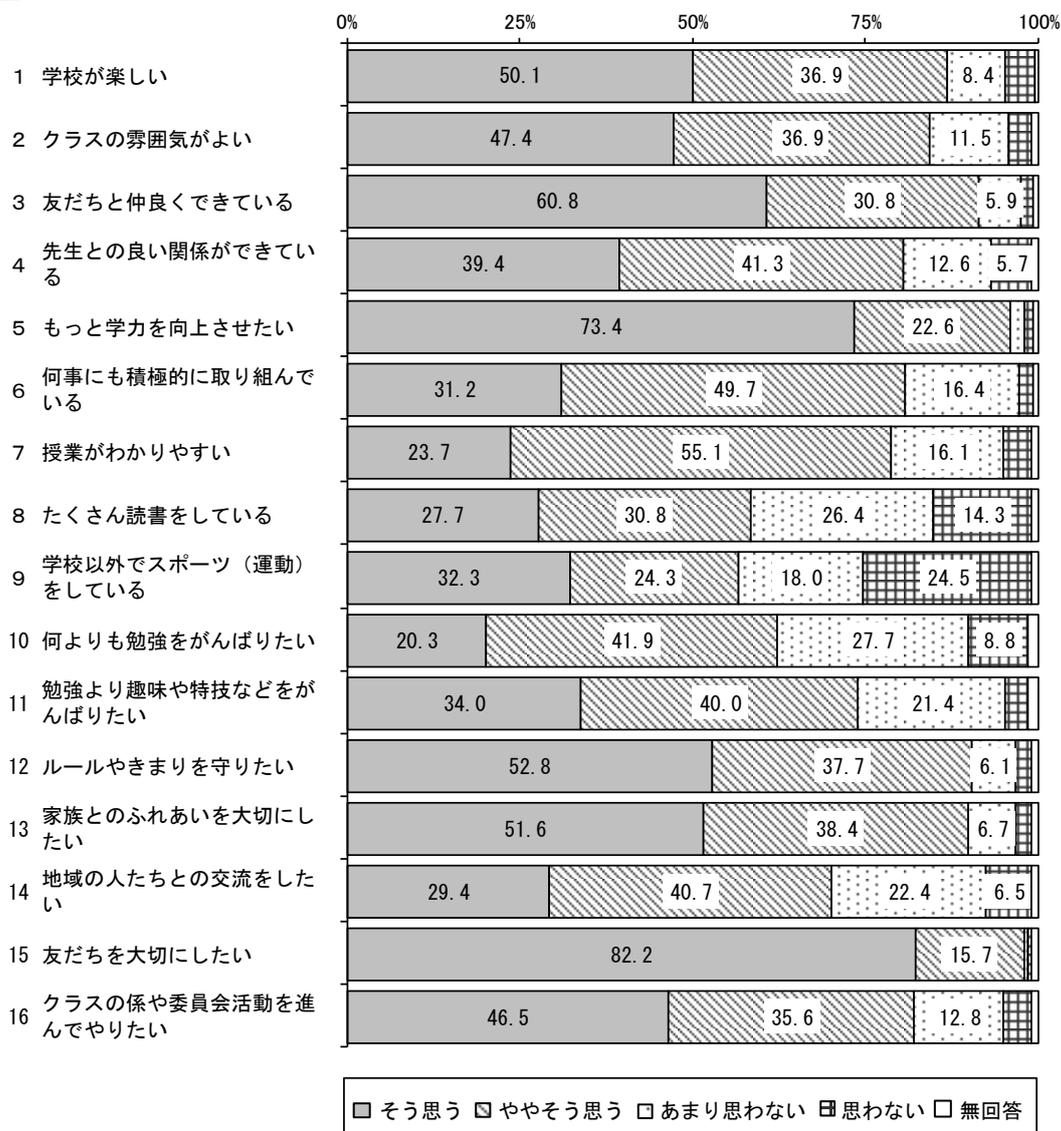
■小学生 ■ n=479



普段感じていることで、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』が多い項目は、“15 友だちを大切にしたい” (97.5%)、“13 家族とのふれあいを大切にしたい” (96.3%)、“3 友だちと仲良くできている” (95.2%) であり、いずれも9割台後半となっている。

他方で、『そう思う』が少ない項目は、“8 たくさん読書をしている” (69.3%)、“10 何よりも勉強をがんばりたい” (72.7%)、“9 学校以外でスポーツ（運動）をしている” (76.6%) となっている。

■ 中学生 ■ n=477



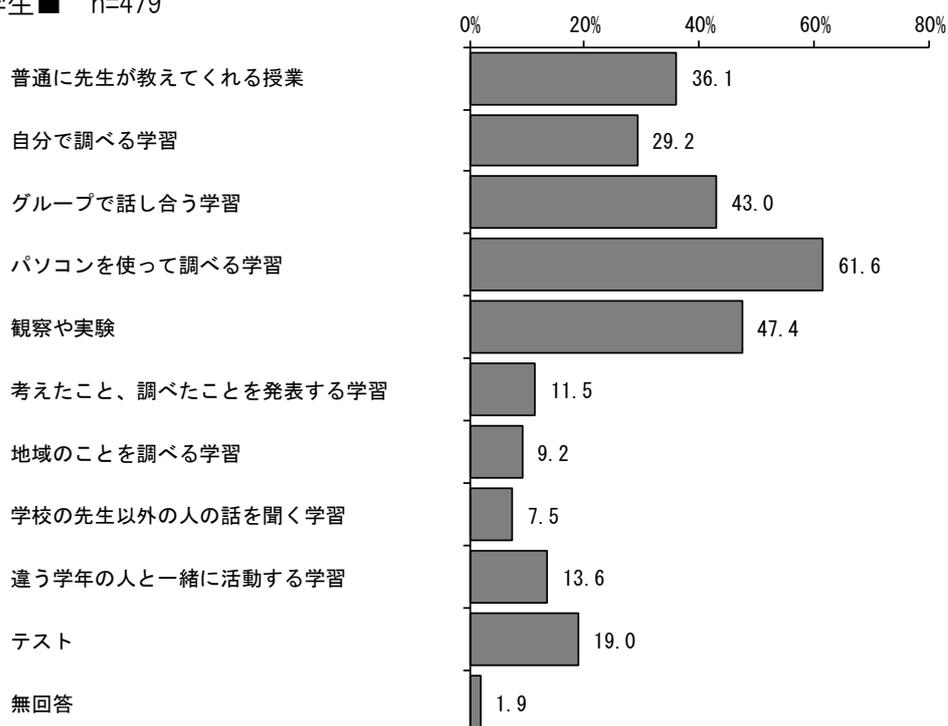
普段感じていることで、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』が多い項目は、“15 友だちを大切にしたい” (97.9%)、“5 もっと学力を向上させたい” (96.0%)、“3 友だちと仲良くできている” (91.6%)、「12 ルールやきまりを守りたい」 (90.5%)、「13 家族とのふれあいを大切にしたい」 (90.0%) であり、いずれも9割台となっている。

他方で、『そう思う』が少ない項目は、“9 学校以外でスポーツ（運動）をしている” (56.6%)、“8 たくさん読書をしている” (58.5%)、“10 何よりも勉強をがんばりたい” (62.2%) となっている。

### 【好きな授業や学習】

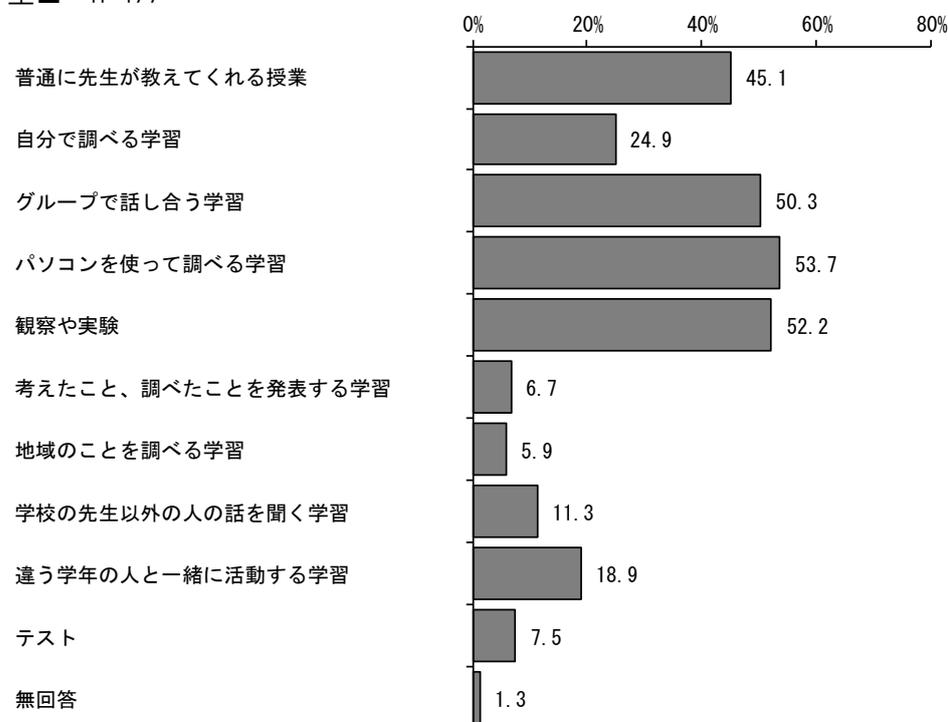
あなたはどのような授業、学習が好きですか。(3つまで○をしてください)

■小学生 ■ n=479



好きな授業や学習は、「パソコンを使って調べる学習」(61.6%)が6割を超えて最も多く、次いで、「観察や実験」(47.4%)、「グループで話し合う学習」(43.0%)となっている。

■中学生 ■ n=477

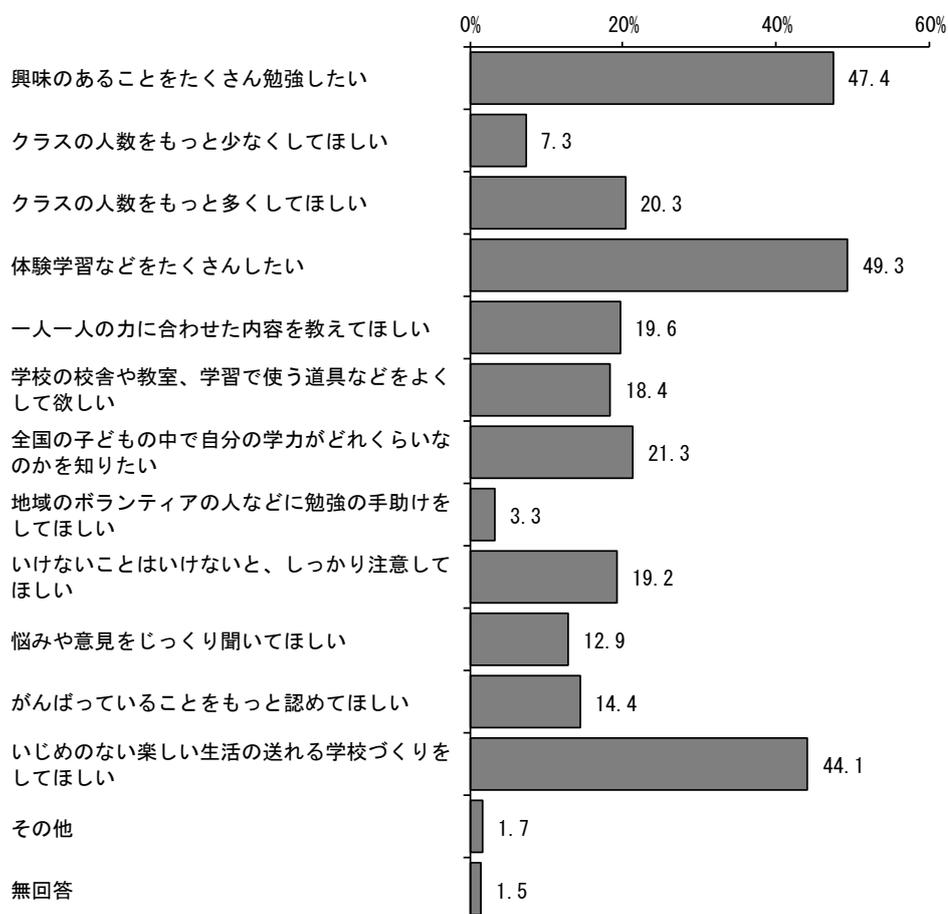


好きな授業や学習は、「パソコンを使って調べる学習」(53.7%)、「観察や実験」(52.2%)、「グループで話し合う学習」(50.3%)が5割台と多くなっている。次いで、「普通に先生が教えてくれる授業」(45.1%)となっている。

【学校や先生への要望】

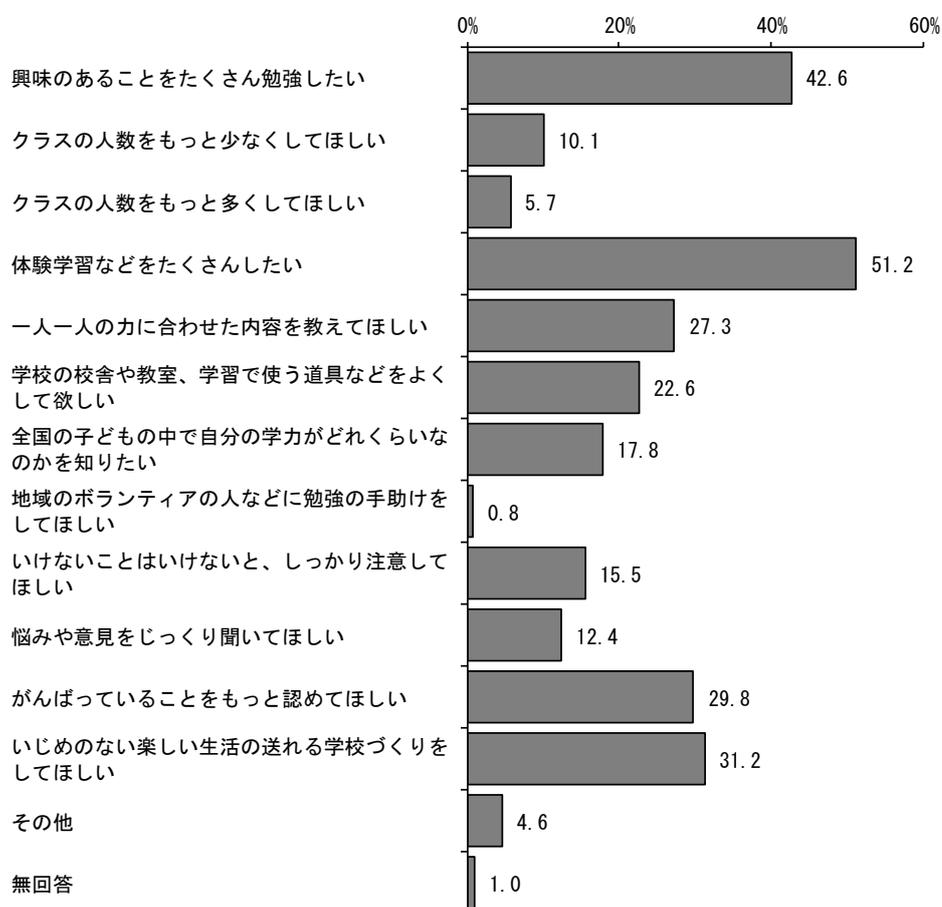
学校や先生に対して、どのようなことを望みますか。(3つまで○をつけてください)

■小学生 ■ n=479



学校や先生への要望は、「体験学習などをたくさんしたい」(49.3%)、「興味のあることをたくさん勉強したい」(47.4%)、「いじめのない楽しい生活の送れる学校づくりをしてほしい」(44.1%)が4割台と多くなっている。

■ 中学生 ■ n=477

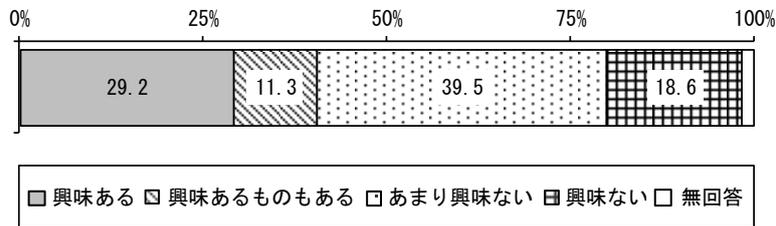


学校や先生への要望は、「体験学習などをたくさんしたい」(51.2%)が5割を超えて最も多く、次いで、「興味のあることをたくさん勉強したい」(42.6%)となっている。

【地域の歴史や文化への興味の有無】

あなたは地域の歴史や文化に興味がありますか。（例えば、深良用水、宗祇の墓、佐野原神社、葛山城址、須山浅間神社などの文化財やその物語など）（ひとつだけ○をつけてください）

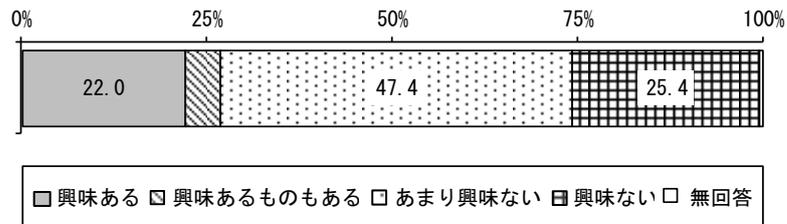
■小学生 ■ n=479



地域の歴史や文化への興味の有無は、「あまり興味ない」と「興味ない」を合わせた『興味ない』(58.1%)が約6割となっている。『興味ない』が「興味ある」と「興味あるものもある」を合わせた『興味ある』(40.5%)よりも多くなっている。

「興味あるものもある」(11.3%)の内容としては、「深良用水」(19人)、「葛山城址」(3人)などがあつた。

■中学生 ■ n=477

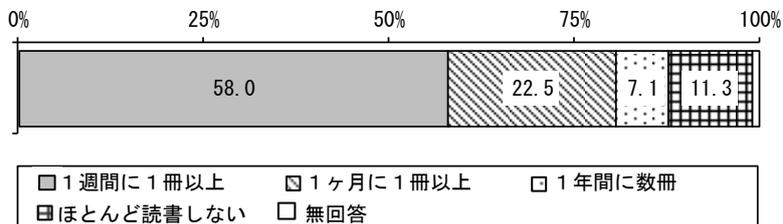


地域の歴史や文化への興味の有無は、「あまり興味ない」と「興味ない」を合わせた『興味ない』(72.8%)が7割を超えている。『興味ない』が「興味ある」と「興味あるものもある」を合わせた『興味ある』(26.8%)よりも多くなっている。

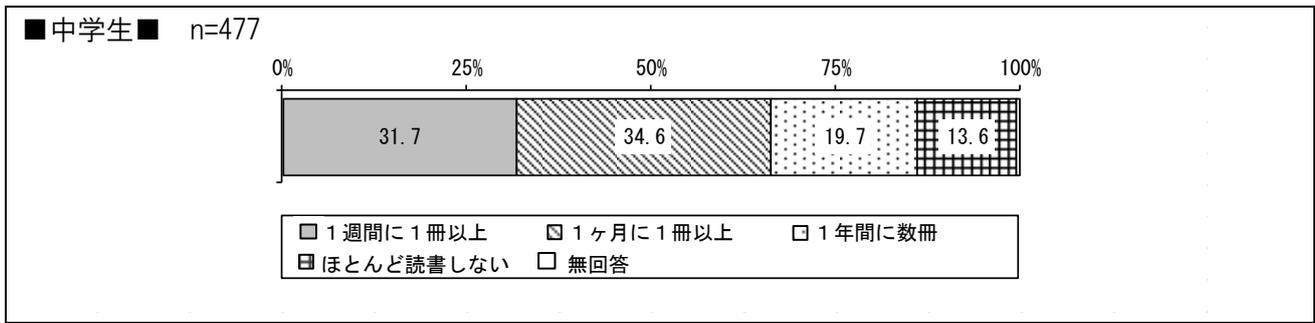
【読書量】

あなたはどのくらい読書をしていますか。

■小学生 ■ n=479

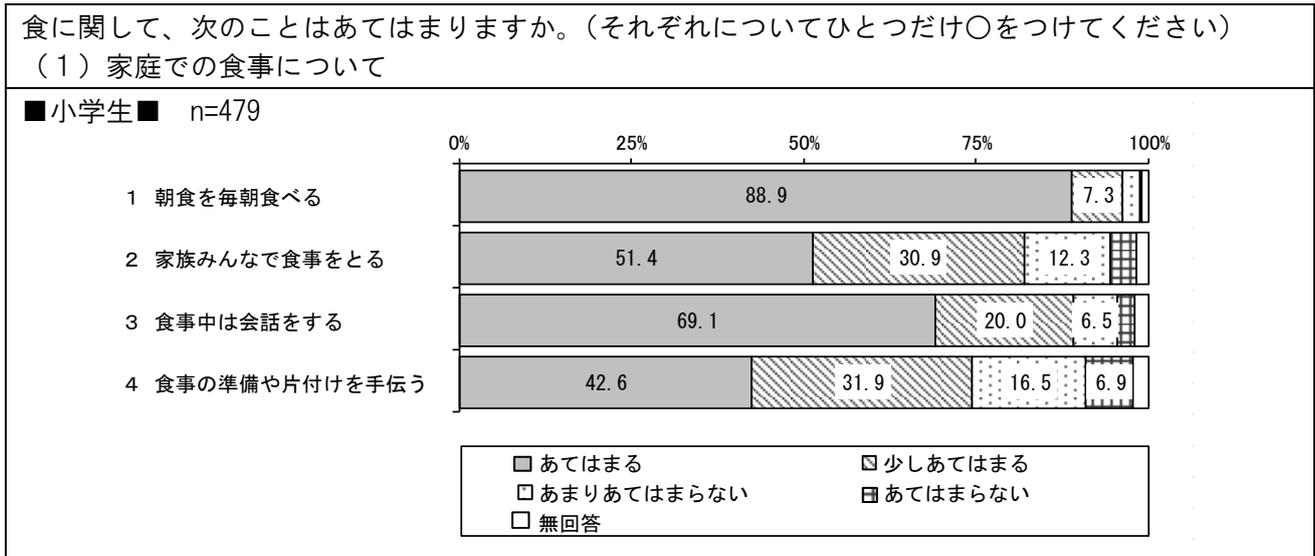


読書量は、「1週間に1冊以上」(58.0%)が約6割と最も多く、次いで、「1ヵ月に1冊以上」(22.5%)となっている。

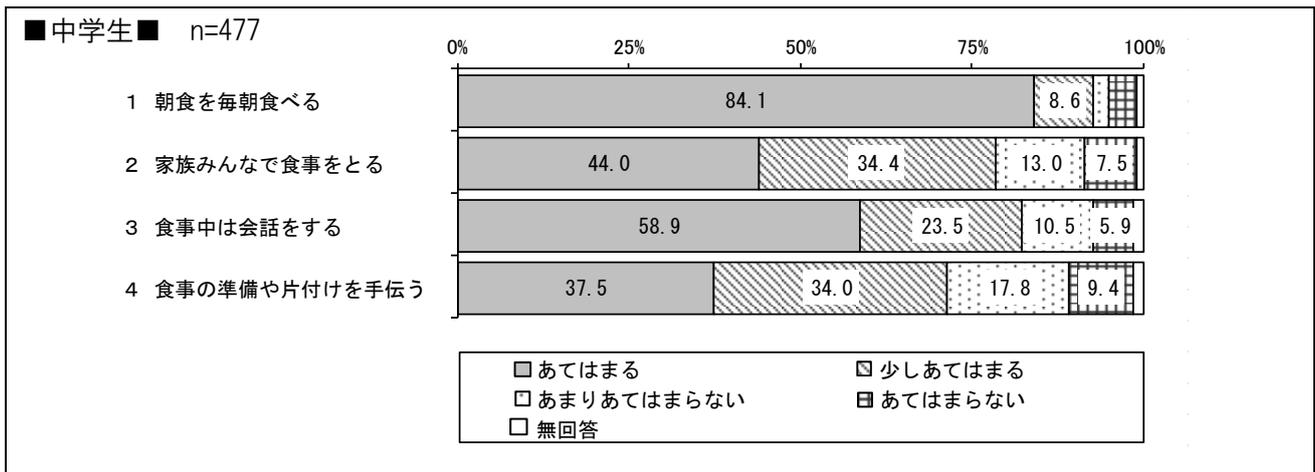


読書量は、「1カ月に1冊以上」(34.6%)が3割台半ばと最も多く、次いで「1週間に1冊以上」(31.7%)となっている。

【家庭での食事環境】



家庭での食事環境で、“1 朝食を毎朝食べる”は、「あてはまる」(88.9%)と「少しあてはまる」(7.3%)を合わせた『あてはまる』が96.2%と多くなっている。また、“3 食事中は会話をする”も、『あてはまる』が89.1%と多くなっている。

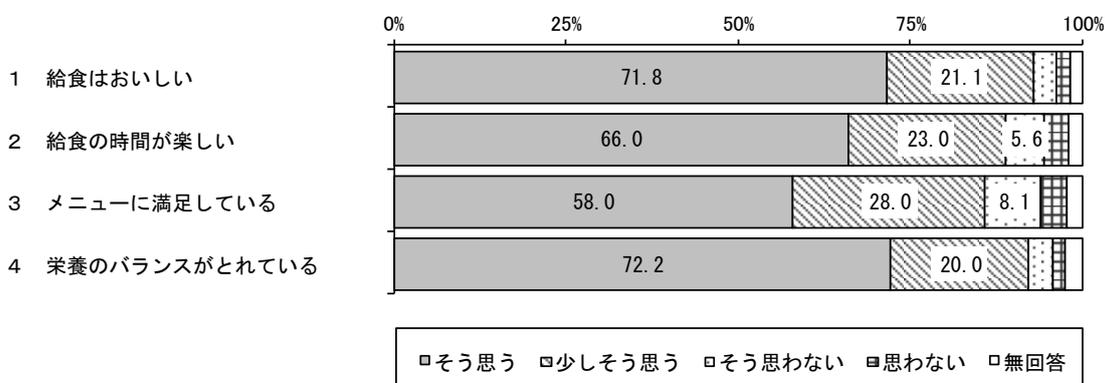


家庭での食事環境で、“1 朝食を毎朝食べる”は、「あてはまる」(84.1%)と「少しあてはまる」(8.6%)を合わせた『あてはまる』が92.7%と多くなっている。

【給食の評価】

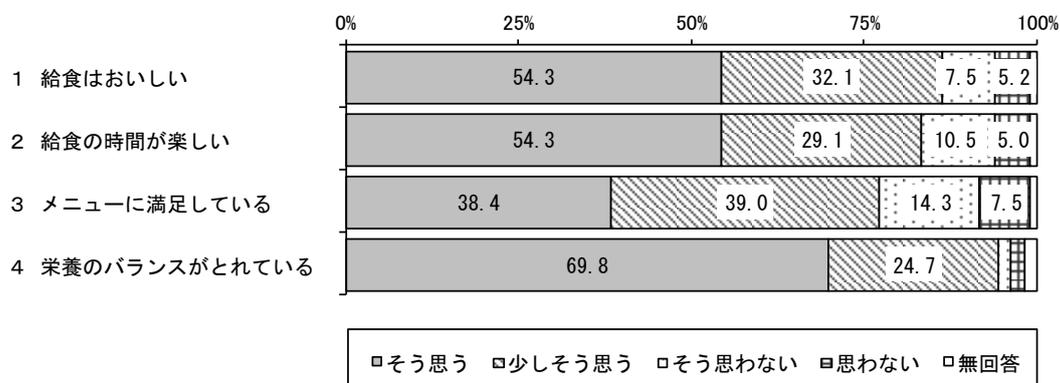
食に関して、次のことはあてはまりますか。(それぞれについてひとつだけ○をつけてください)  
 (2) 給食について

■小学生 ■ n=479



給食の評価で、「そう思う」と「少しそう思う」を合わせた『そう思う』が多い項目は、“1 給食はおいしい” (92.9%)、“4 栄養のバランスがとれている” (92.2%) となっている。

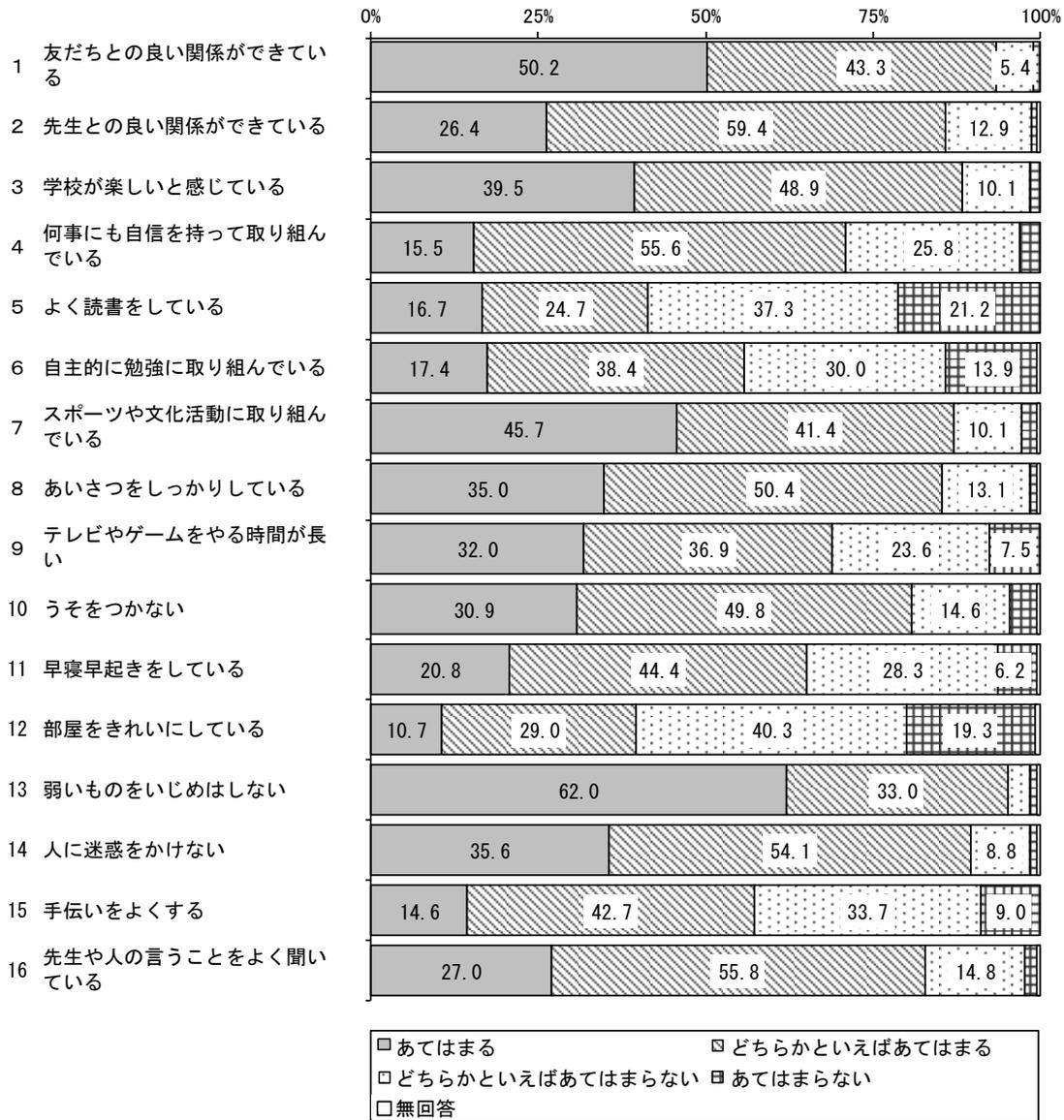
■中学生 ■ n=477



給食の評価で、「そう思う」と「少しそう思う」を合わせた『そう思う』が多い項目は、“4 栄養のバランスがとれている” (94.5%) となっている。



■中学生保護者■ n=466

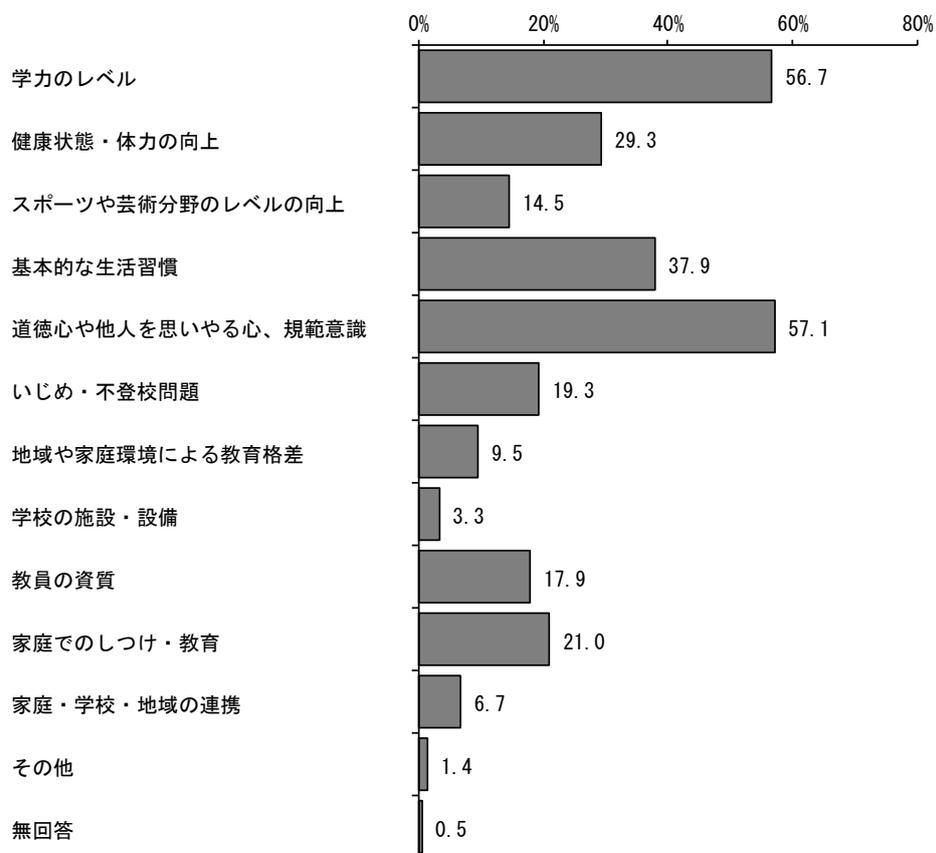


子どもの普段の様子で、「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた『あてはまる』が多い項目は、“13 弱いものをいじめはしない” (95.0%)、“1 友だちとの良い関係ができている” (93.5%) であり、いずれも9割台となっている。

### 【子どもの教育について関心があること】

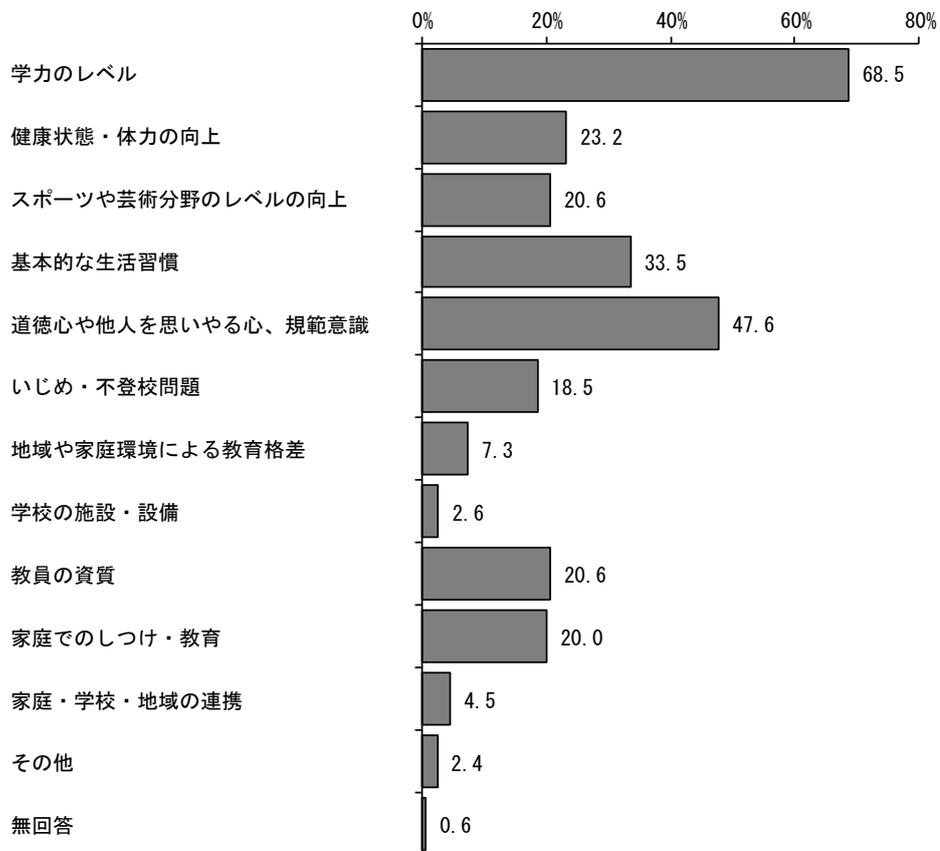
現在、子どもの教育について関心があることはなんですか。（3つまで○）

■小学生保護者■ n=420



子どもの教育について関心があることは、「道徳心や他人を思いやる心、規範意識」（57.1%）、「学力のレベル」（56.7%）が5割台と多くなっている。

■ 中学生保護者 ■ n=466

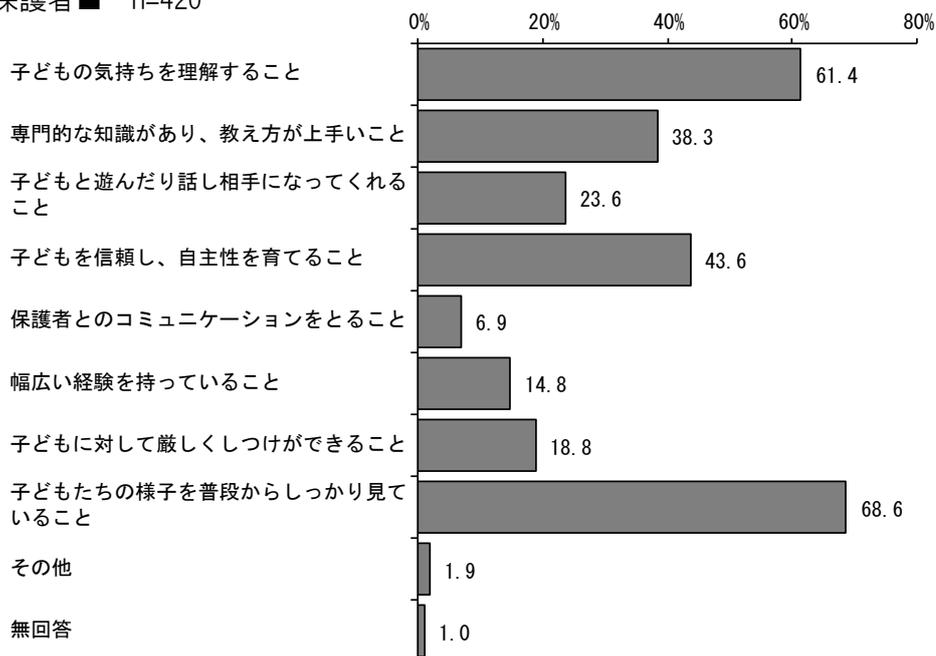


子どもの教育について関心があることは、「学力のレベル」(68.5%)が約7割と最も多くなっている。次いで、「道徳心や他人を思いやる心、規範意識」(47.6%)、「基本的な生活習慣」(33.5%)となっている。

## 【学校の教師に期待すること】

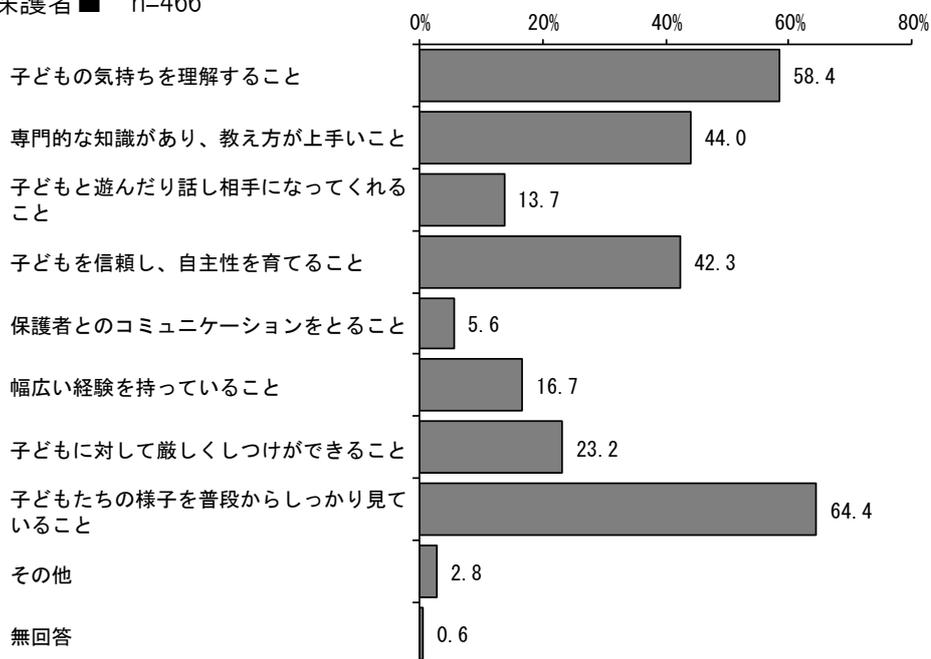
学校の教師にどのようなことを期待しますか。（3つまで○）

■小学生保護者■ n=420



学校の教師に期待することは、「子どもたちの様子を普段からしっかり見ていること」（68.6%）が約7割と最も多く、次いで、「子どもの気持ちを理解すること」（61.4%）、「子どもを信頼し、自主性を育てること」（43.6%）、「専門的な知識があり、教え方が上手いこと」（38.3%）となっている。

■中学生保護者■ n=466

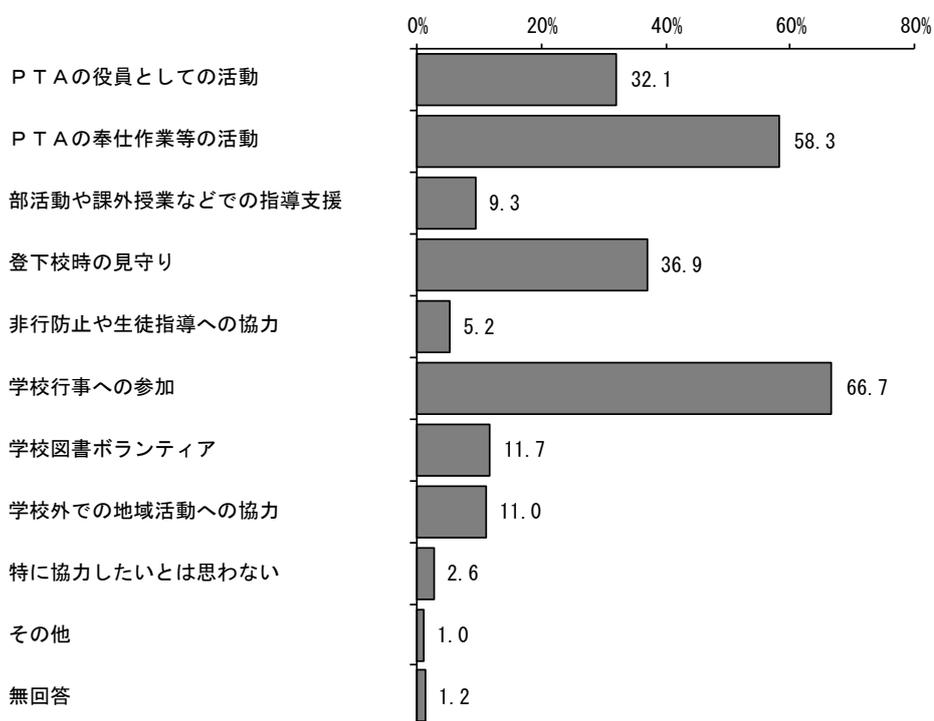


学校の教師に期待することは、「子どもたちの様子を普段からしっかり見ていること」（64.4%）が6割台半ばと最も多くなっている。次いで、「子どもの気持ちを理解すること」（58.4%）、「専門的な知識があり、教え方が上手いこと」（44.0%）、「子どもを信頼し、自主性を育てること」（42.3%）となっている。

【学校に協力したり参加しても良いと思われること】

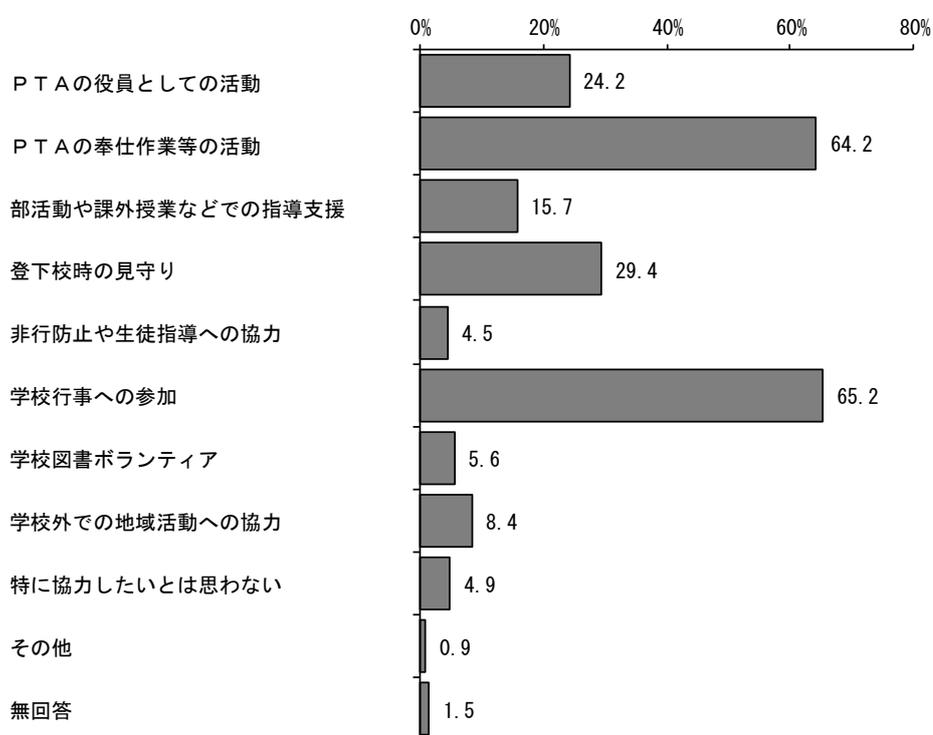
お子さんの通っている学校と協力したり、参加しても良いと思われるものはありますか。  
(3つまで○)

■小学生保護者 ■ n=420



学校に協力したり参加しても良いと思われることは、「学校行事への参加」(66.7%)が6割台半ばと最も多く、次いで「P T Aの奉仕作業等の活動」(58.3%)、「登下校時の見守り」(36.9%)、「P T Aの役員としての活動」(32.1%)となっている。

■ 中学生保護者 ■ n=466

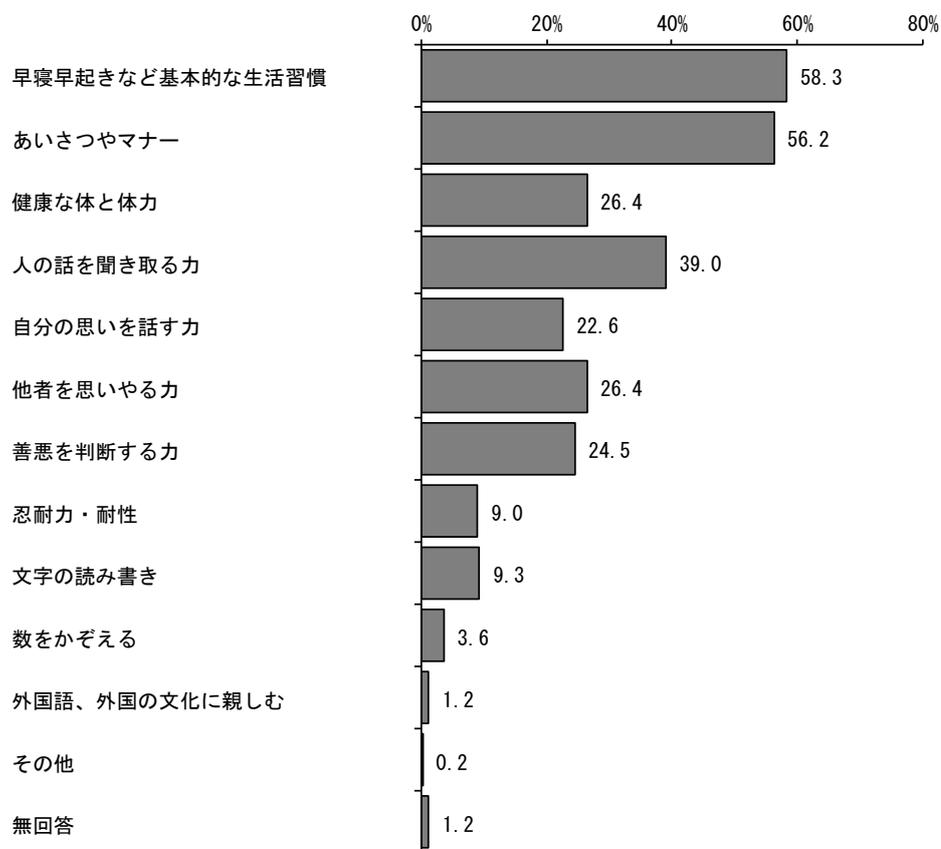


学校に協力したり参加しても良いと思われることは、「学校行事への参加」(65.2%)、「P T Aの奉仕作業等の活動」(64.2%)が6割台半ばと多くなっている。次いで、「登下校時の見守り」(29.4%)、「P T Aの役員としての活動」(24.2%)は、2割台となっている。

### 【就学前に身につけておきたいこと】

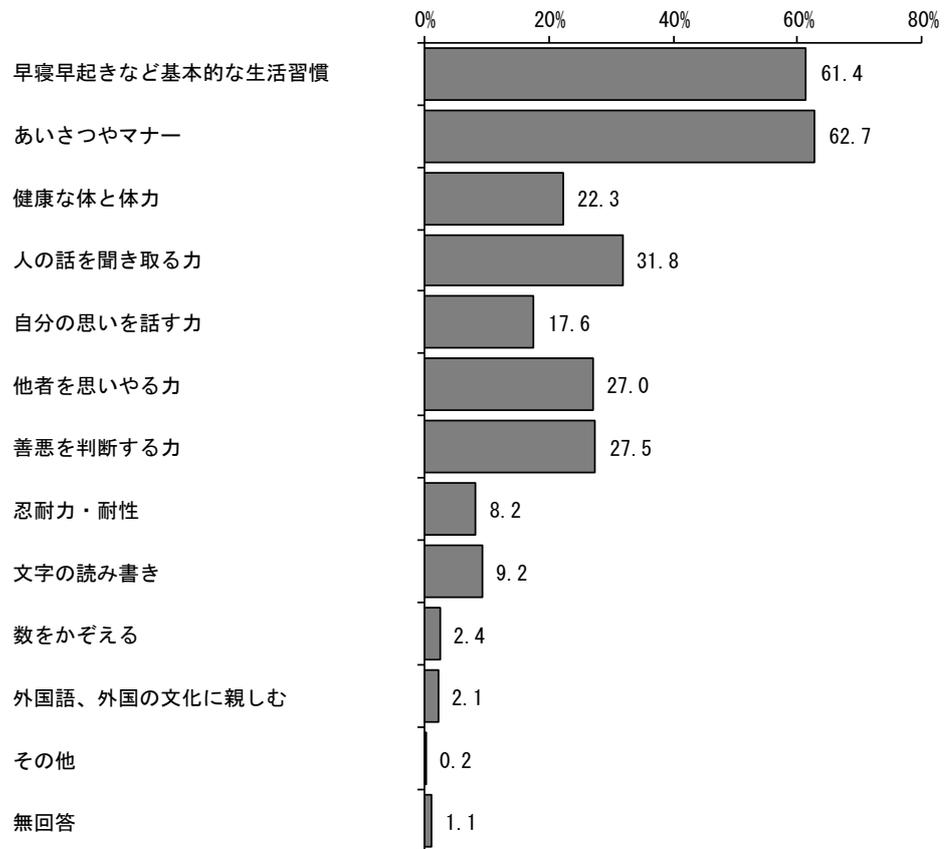
子どもが小学校に上がる前に身につけておきたいことはなんだと思いますか。（3つまで○）

■小学生保護者■ n=420



就学前に身につけておきたいことは、「早寝早起きなど基本的な生活習慣」(58.3%)、「あいさつやマナー」(56.2%)が5割台と多く、次いで、「人の話を聞き取る力」(39.0%)となっている。

■ 中学生保護者 ■ n=466

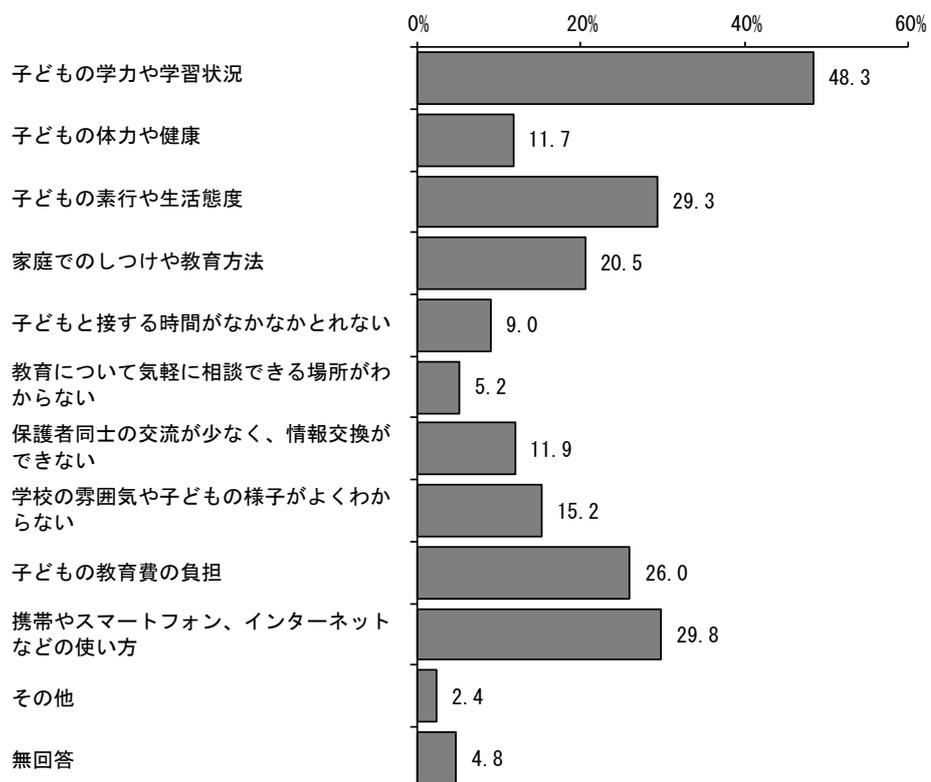


就学前に身につけておきたいことは、「あいさつやマナー」(62.7%)、「早寝早起きなど基本的な生活習慣」(61.4%)が6割を超えて多くなっている。

【子どもの教育について気になることや心配なこと】

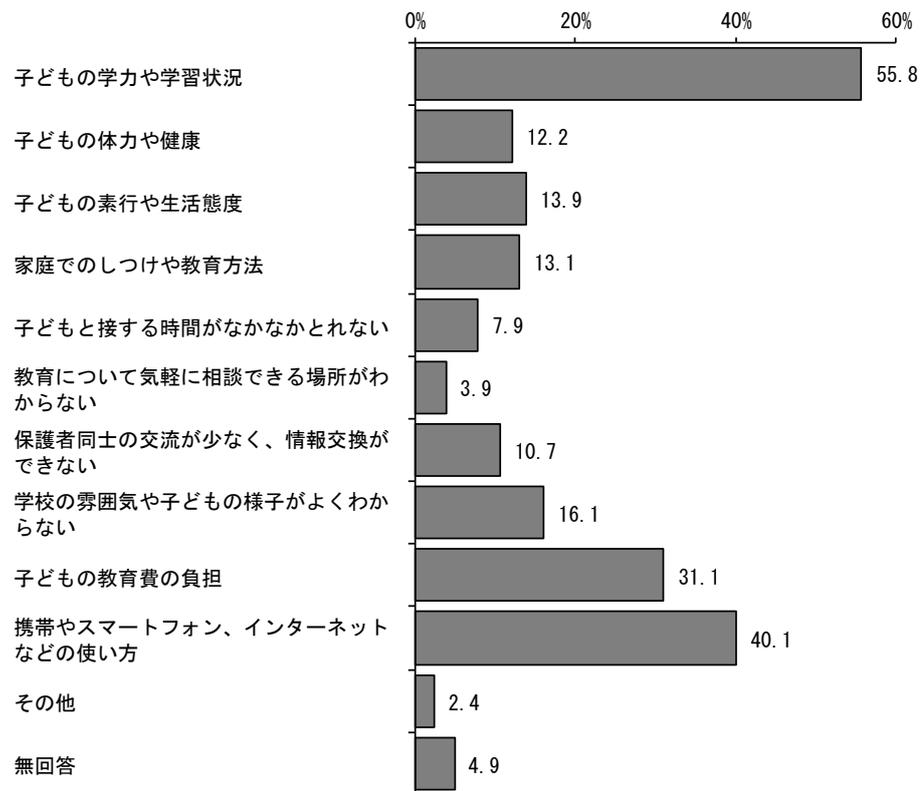
お子さんの教育について気になること、心配なことはありますか。（3つまで○）

■小学生保護者■ n=420



子どもの教育について気になることや心配なことは、「子どもの学力や学習状況」（48.3%）が約5割と最も多くなっている。次いで、「携帯やスマートフォン、インターネットなどの使い方」（29.8%）、「子どもの素行や生活態度」（29.3%）、「子どもの教育費の負担」（26.0%）となっている。

■ 中学生保護者 ■ n=466

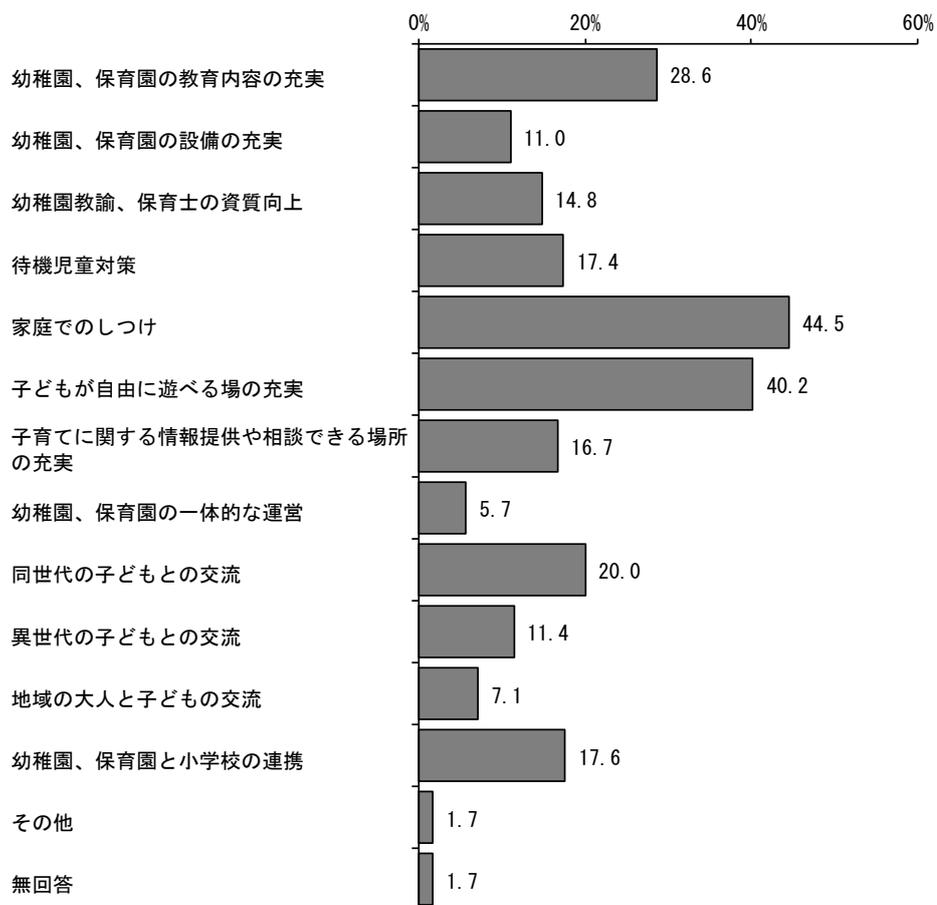


子どもの教育について気になることや心配なことは、「子どもの学力や学習状況」(55.8%)が5割台半ばと最も多くなっている。次いで、「携帯やスマートフォン、インターネットなどの使い方」(40.1%)、「子どもの教育費の負担」(31.1%)となっている。

【就学前教育の充実のために必要なこと】

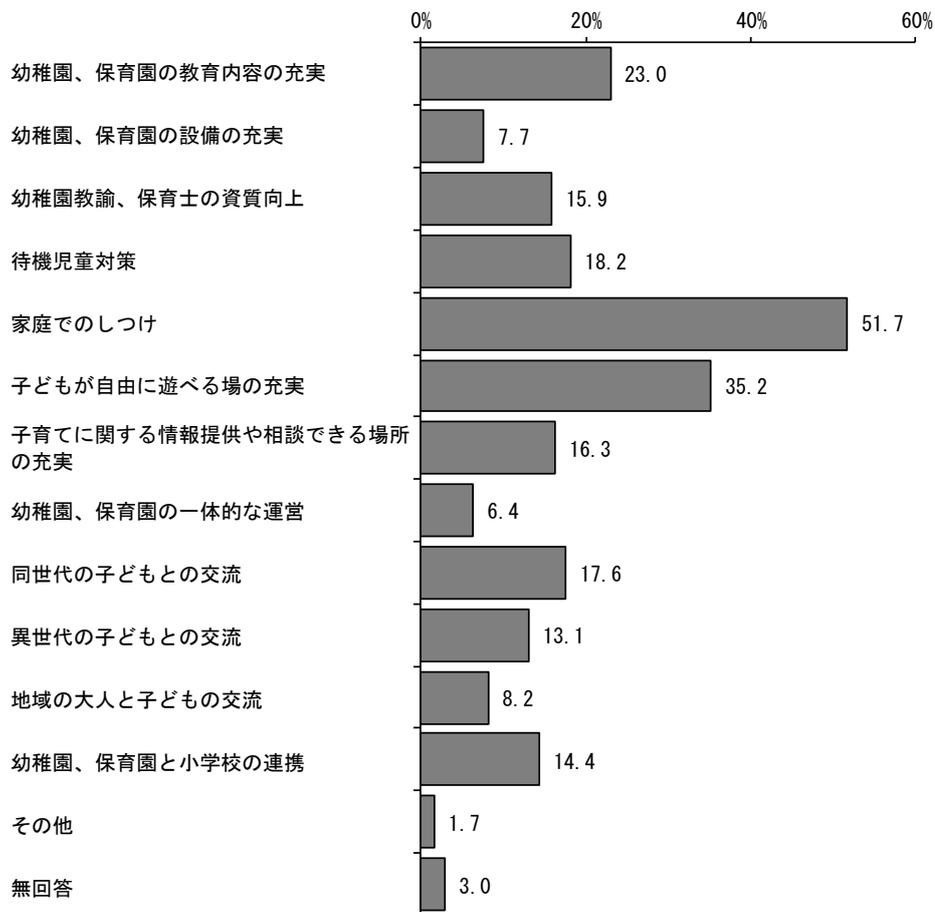
就学前（小学校入学前）教育の充実のために必要なことはなんだと思いますか。（3つまで○）

■小学生保護者■ n=420



就学前教育の充実のために必要なことは、「家庭でのしつけ」（44.5%）、「子どもが自由に遊べる場の充実」（40.2%）が4割台と多くなっている。

■ 中学生保護者 ■ n=466

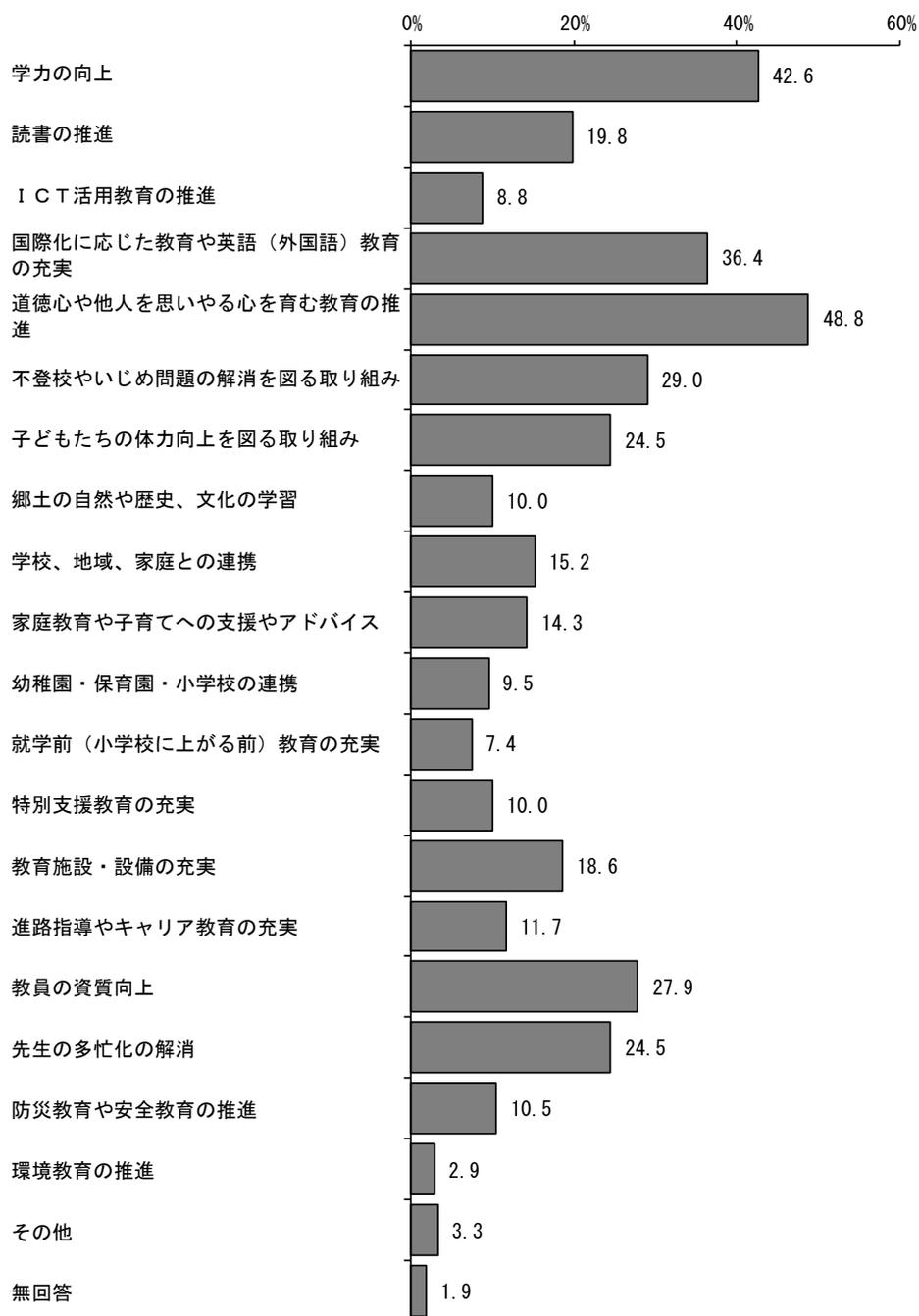


就学前教育の充実のために必要なことは、「家庭でのしつけ」(51.7%)が5割を超えて最も多く、次いで、「子どもが自由に遊べる場の充実」(35.2%)となっている。

【重要な裾野市が取り組む教育施策】

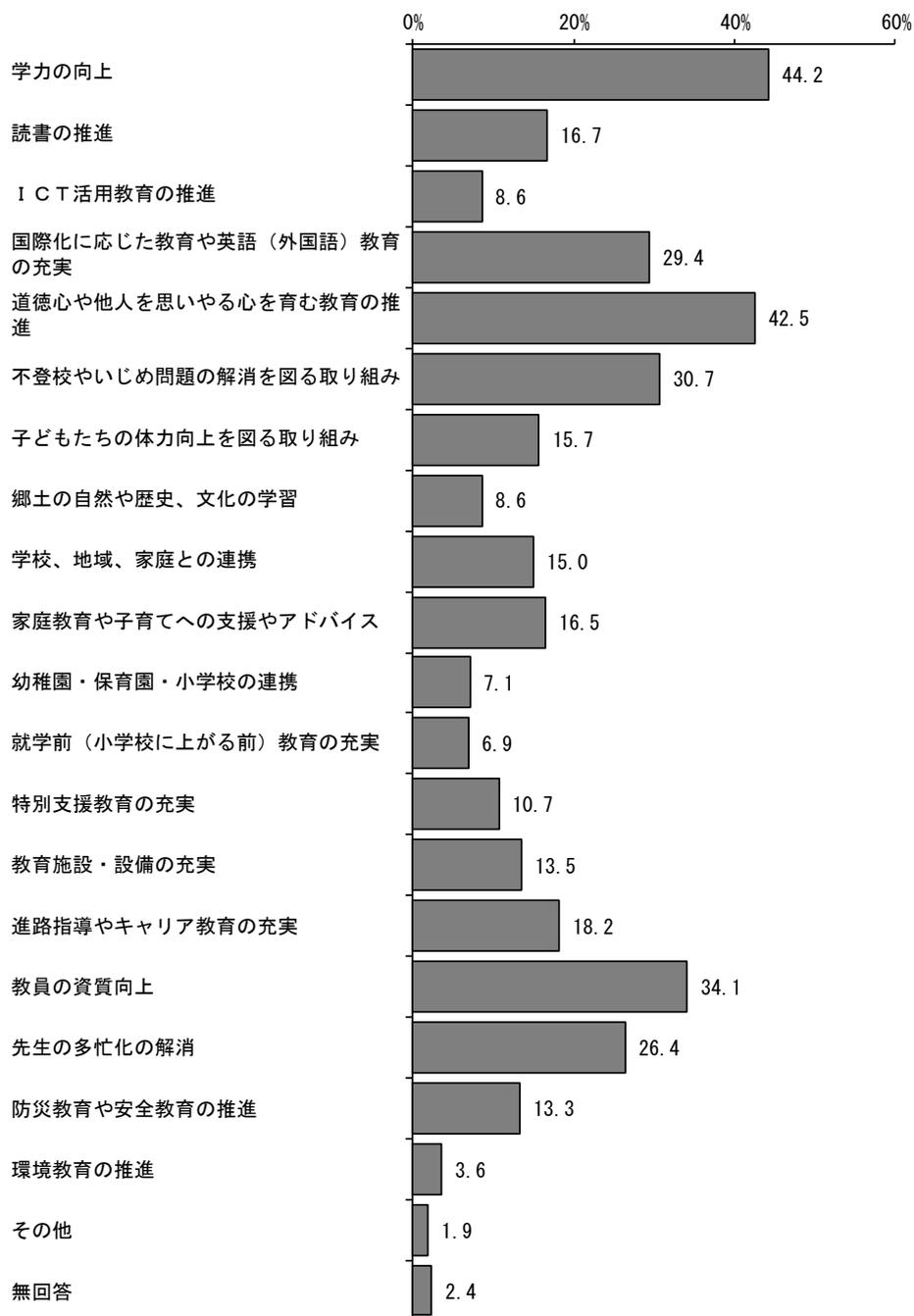
裾野市が取り組む教育施策として、いずれの施策が重要だと思いますか。（5つまで○）

■小学生保護者 ■ n=420



重要な裾野市が取り組む教育施策は、「道徳心や他人を思いやる心を育む教育の推進」（48.8%）が約5割と最も多くなっている。次いで、「学力の向上」（42.6%）、「国際化に応じた教育や英語（外国語）教育の充実」（36.4%）となっている。

■ 中学生保護者 ■ n=466

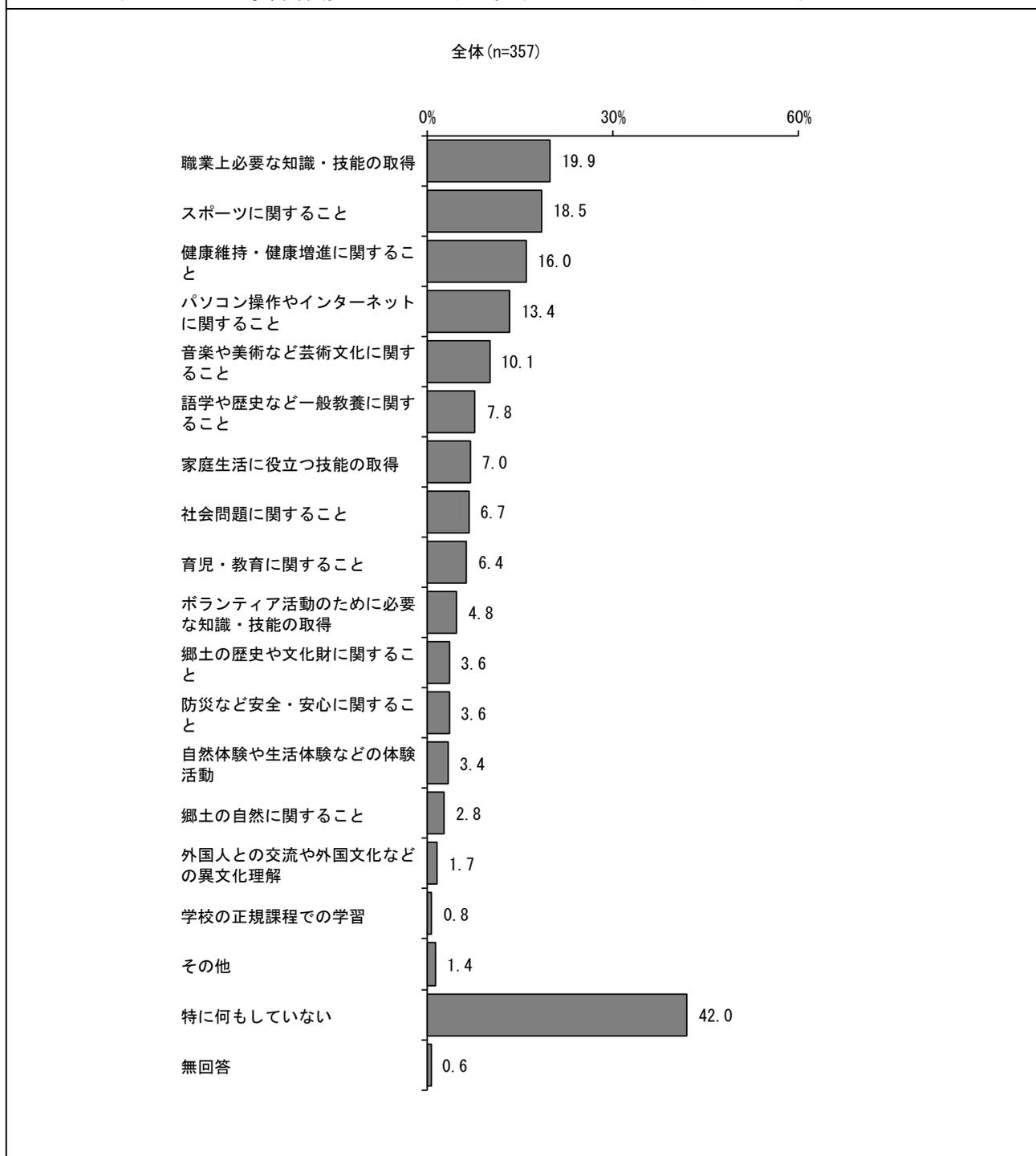


重要な裾野市が取り組む教育施策は、「学力の向上」（44.2%）、「道徳心や他人を思いやる心を育む教育の推進」（42.5%）が4割台と多くなっている。次いで、「教員の資質向上」（34.1%）、「不登校やいじめ問題の解消を図る取り組み」（30.7%）となっている。

### ③一般市民

#### 【現在行っている学習活動】

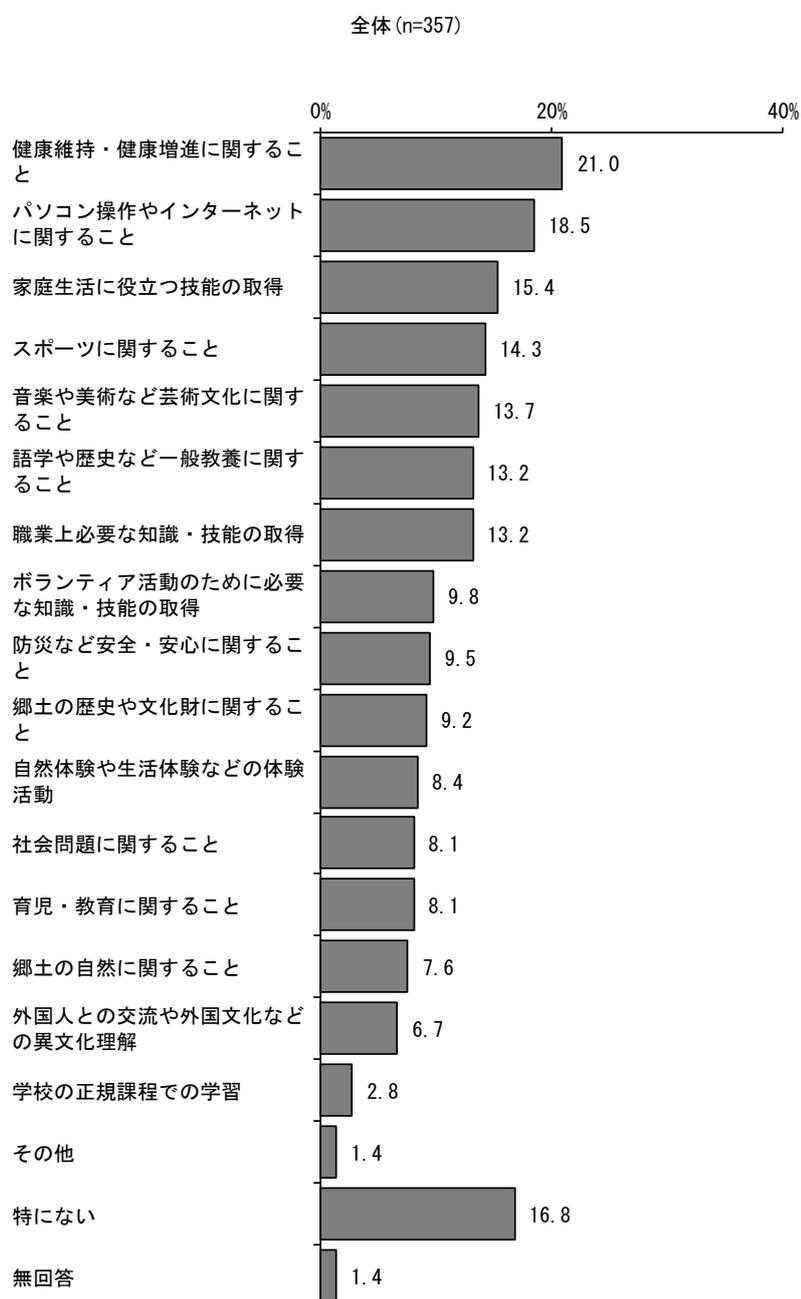
あなたは今どのような学習活動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)



現在行っている学習活動は、「職業上必要な知識・技能の取得」(19.9%)、「スポーツに関すること」(18.5%)、「健康維持・健康増進に関すること」(16.0%)、「パソコン操作やインターネットに関すること」(13.4%)、「音楽や美術など芸術文化に関すること」(10.1%)が1割以上となっている。他方で、「特に何もしていない」(42.0%)が4割を超えて多くなっている。

【今後行ってみたい学習活動】

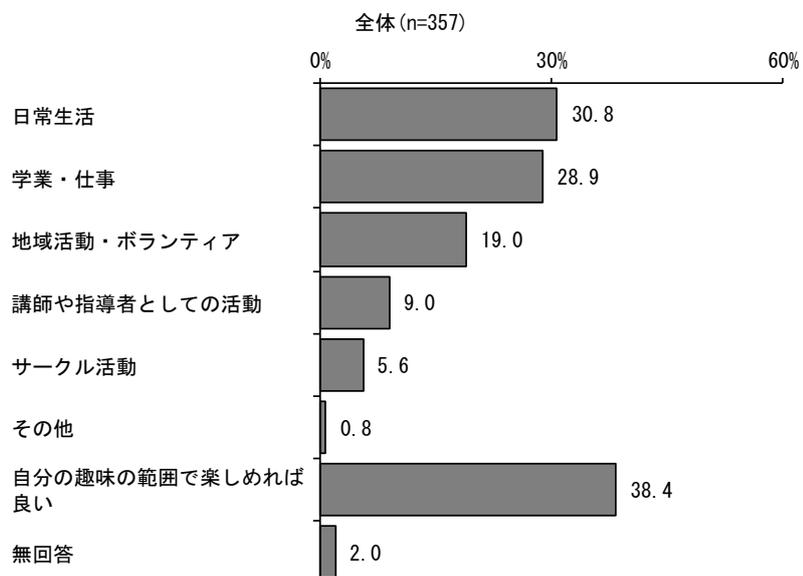
今後、どのような学習活動をしてみたいと思いますか。(3つまで○)



今後行ってみたい学習活動は、「健康維持・健康増進に関すること」(21.0%)、「パソコン操作やインターネットに関すること」(18.5%)などが多くなっている。他方で、「特にない」(16.8%)は1割台半ばとなっている。

### 【習得した知識や技能を生かしたい機会】

これまで学習して身につけてきた知識や技能などを何かに生かしてみたいと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

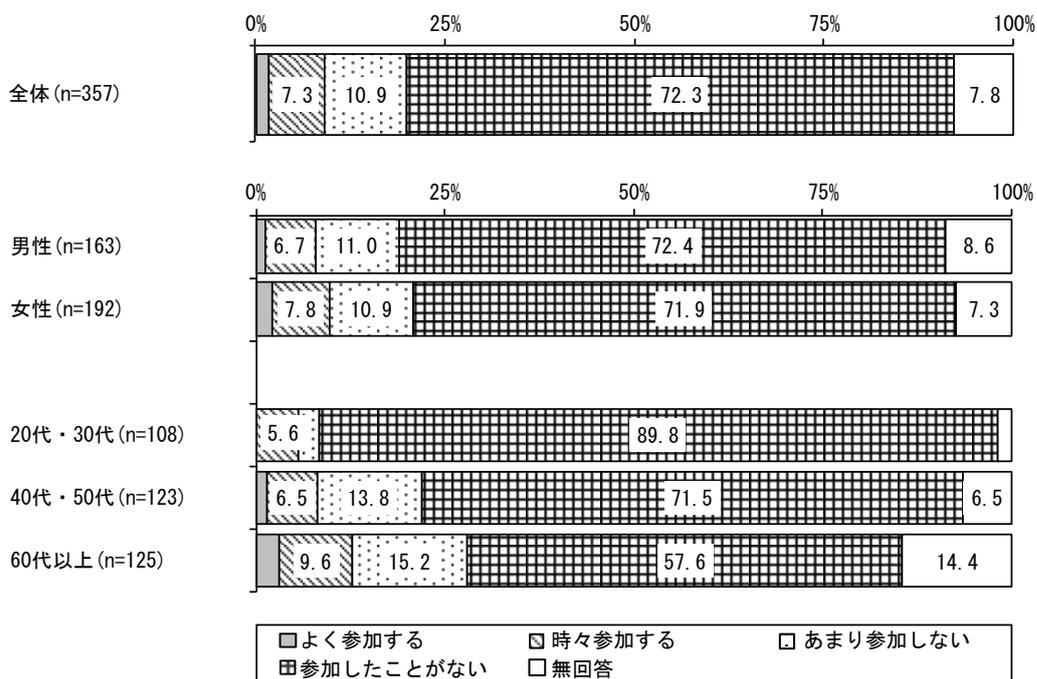


習得した知識や技能を生かしたい機会は、「日常生活」(30.8%)、「学業・仕事」(28.9%)となっている一方、「自分の趣味の範囲で楽しめれば良い」(38.4%)が約4割と多くなっている。

## 【イベントへの参加状況】

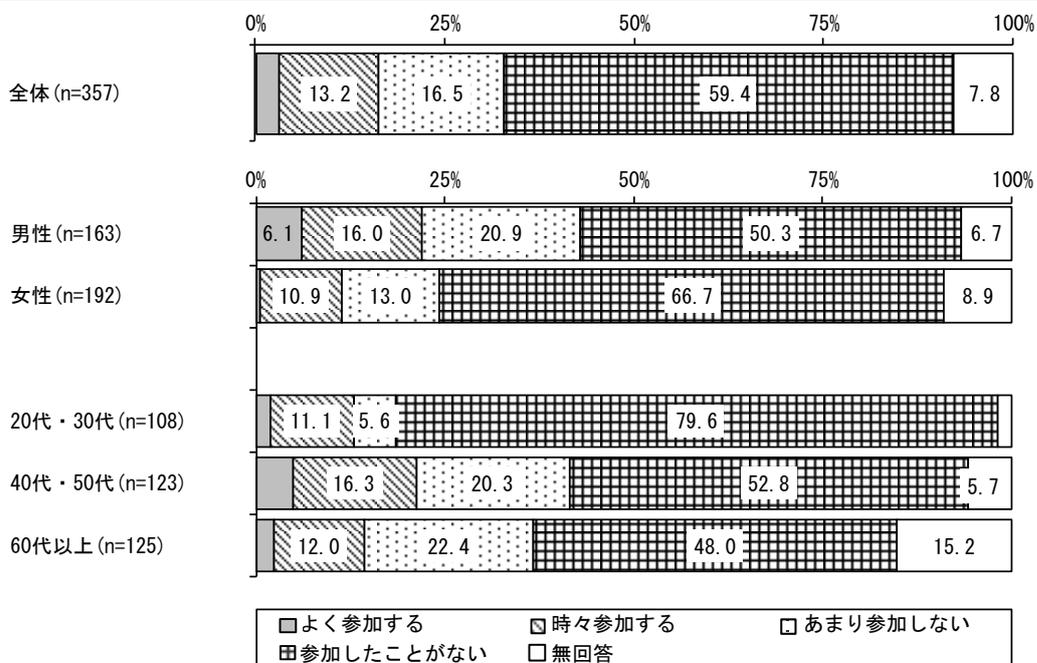
あなたは下記事業やイベントに参加したことがありますか。(各項目について1つだけ○)

### 1 生涯学習教養講座



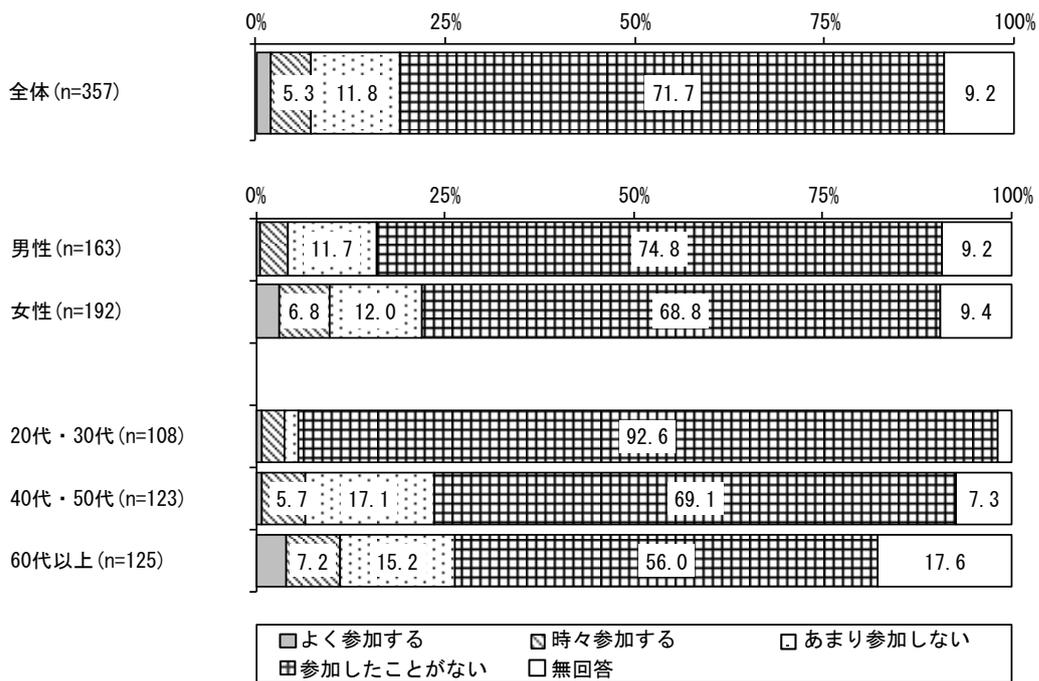
“1 生涯学習教養講座”への参加状況は、「参加したことがない」(72.3%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が9.0%と約1割となっている。

### 2 各種スポーツ大会



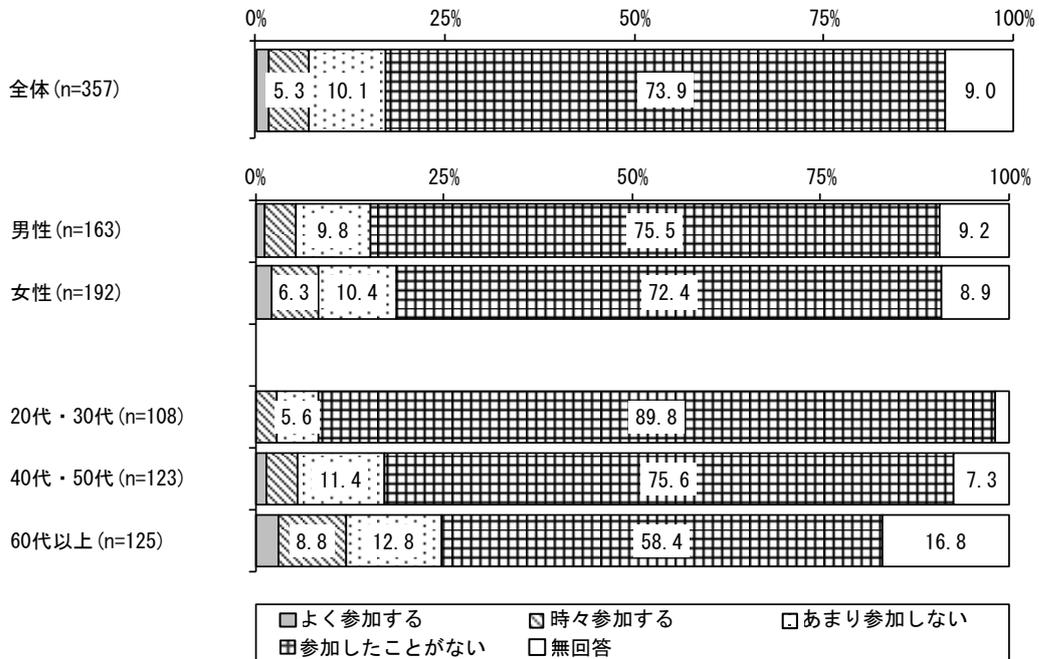
“2 各種スポーツ大会”への参加状況は、「参加したことがない」(59.4%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が16.3%と1割台半ばとなっている。

### 3 各種スポーツ教室



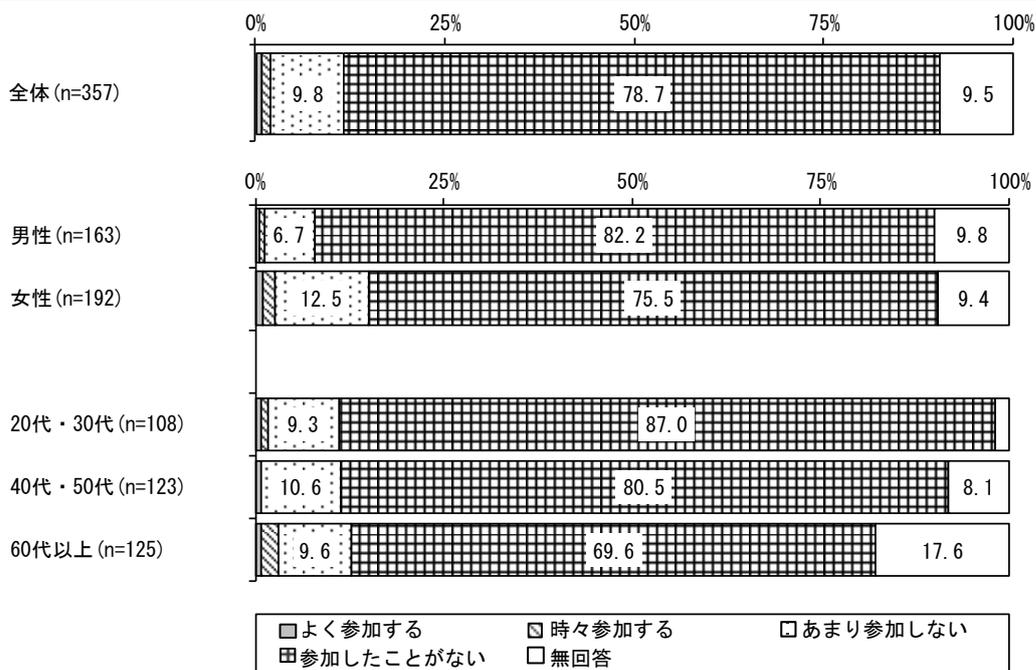
“3 各種スポーツ教室”への参加状況は、「参加したことがない」(71.7%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が7.3%と1割未満となっている。

### 4 生涯学習センターや東西公民館が実施する各種講座・教室



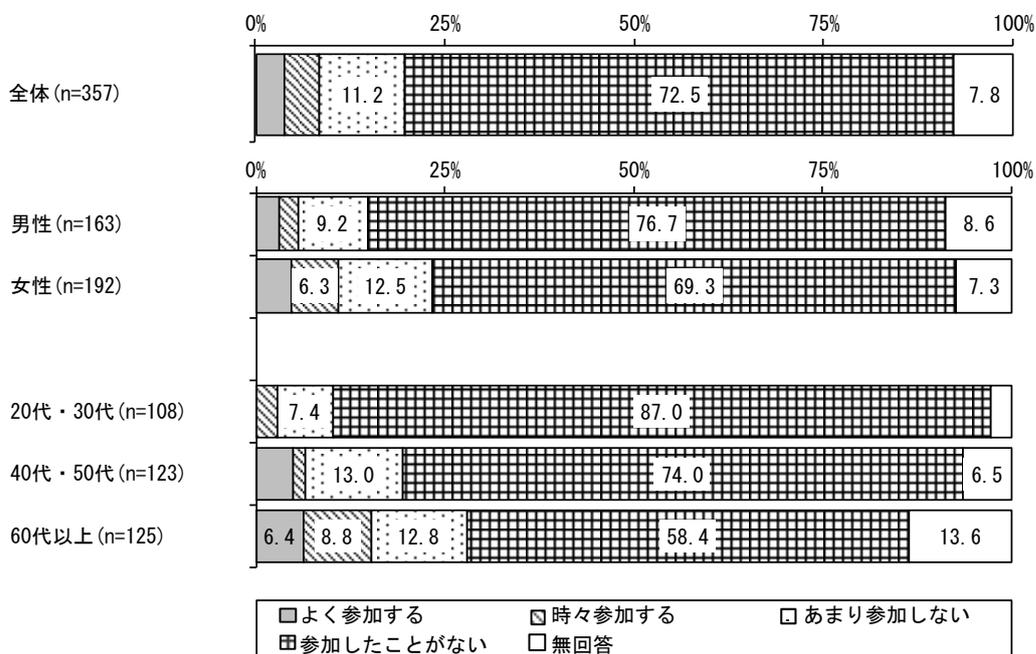
“4 生涯学習センターや東西公民館が実施する各種講座・教室”への参加状況は、「参加したことがない」(73.9%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が7.0%と1割未満となっている。

## 5 鈴木図書館が実施するイベント



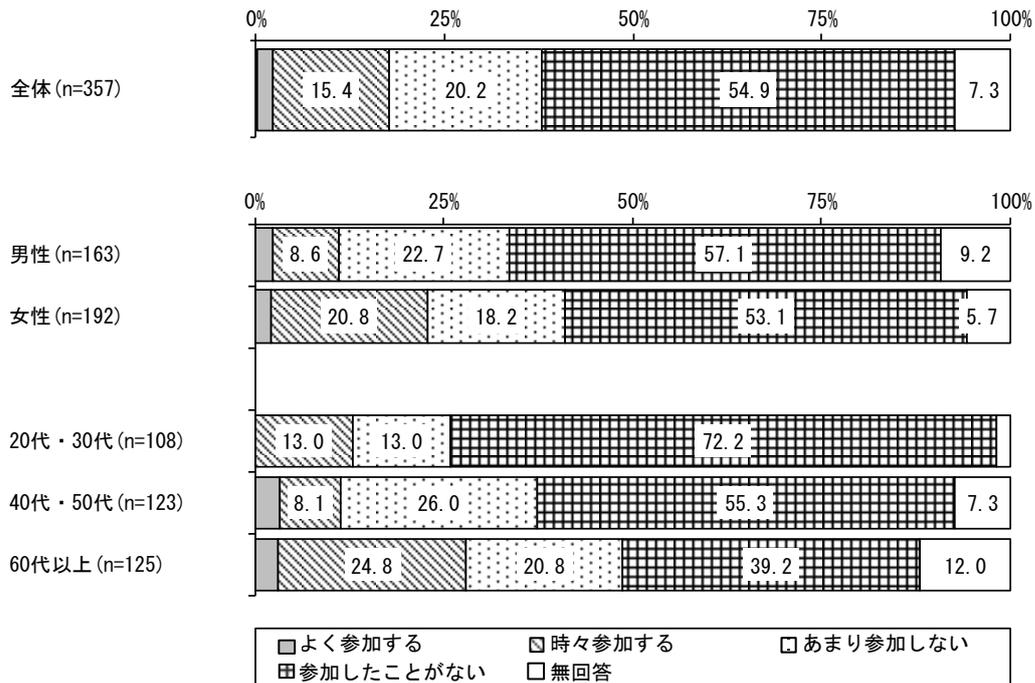
“5 鈴木図書館が実施するイベント”への参加状況は、「参加したことがない」(78.7%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が1.9%となっている。

## 6 市民芸術祭



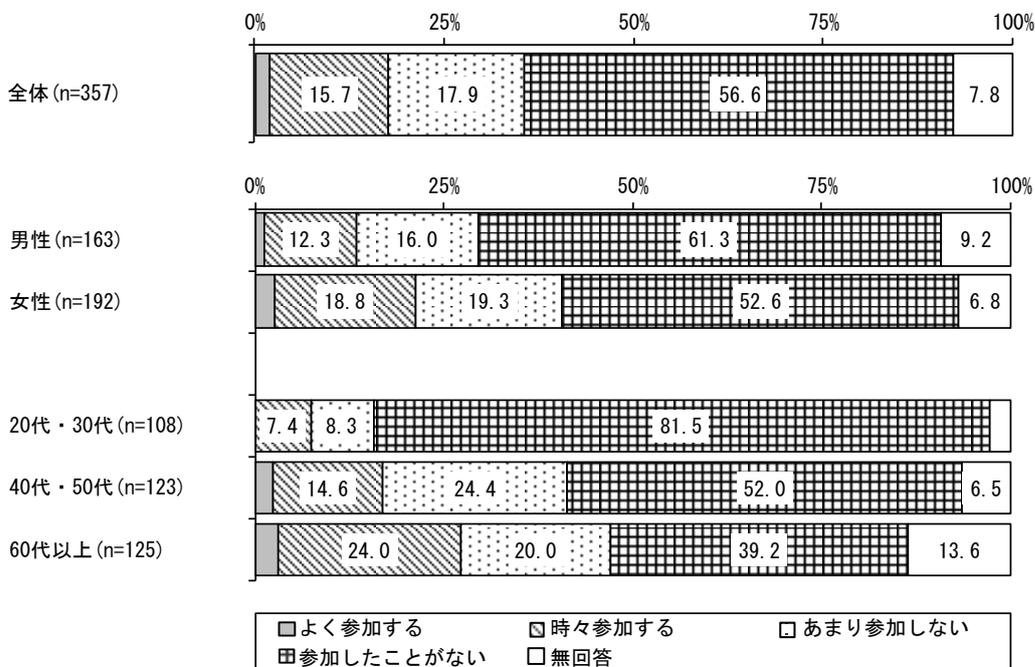
“6 市民芸術祭”への参加状況は、「参加したことがない」(72.5%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が8.4%と1割未満となっている。

## 7 文化センター等で実施する演劇やコンサート



“7 文化センター等で実施する演劇やコンサート”への参加状況は、「参加したことがない」(54.9%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が17.6%と約2割となっている。

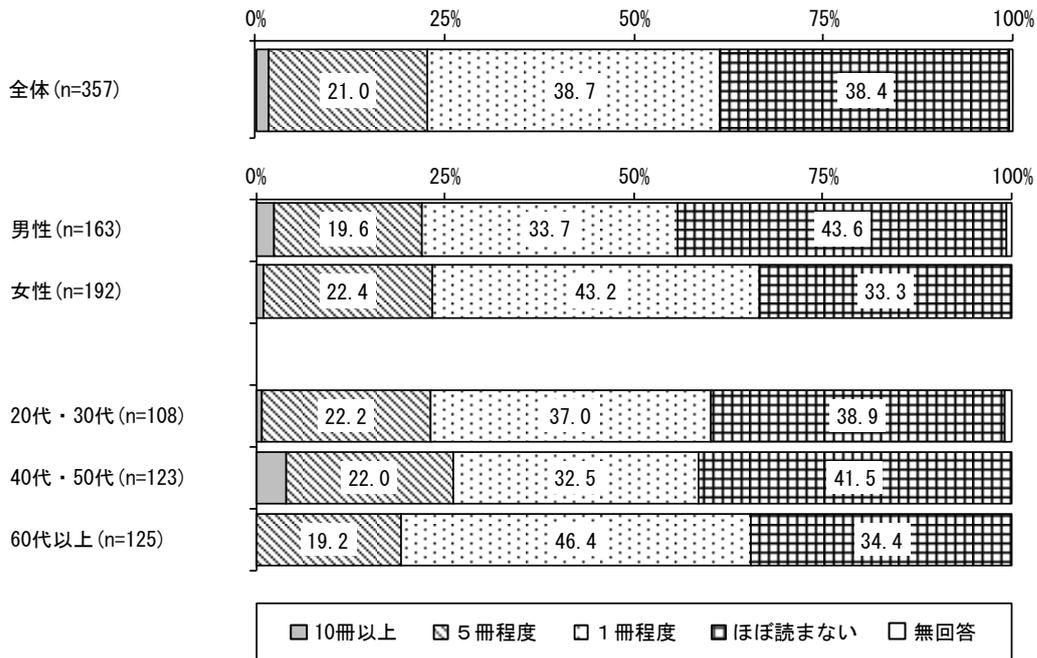
## 8 文化センター等で実施する展覧会や展示会



“8 文化センター等で実施する展覧会や展示会”への参加状況は、「参加したことがない」(56.6%)が多くなっている。「よく参加する」と「参加する」を合わせた『参加する』が17.7%と約2割となっている。

【1か月間の読書量】

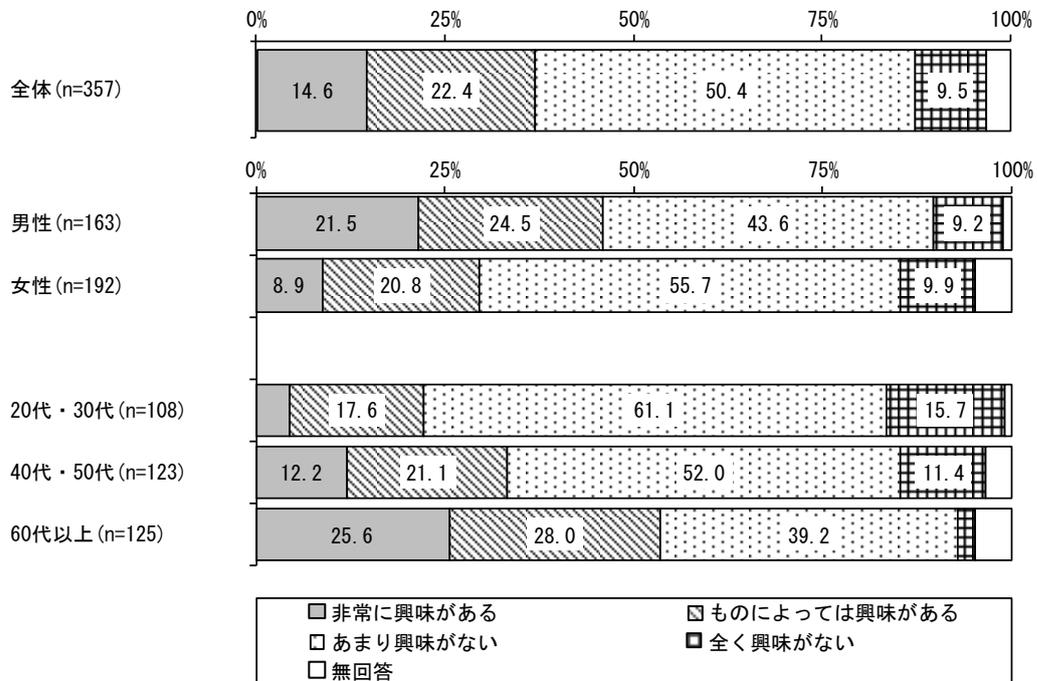
あなたは1か月におよそ何冊ぐらい本を読みますか。(1つだけ○)



1か月間の読書量は、「1冊程度」(38.7%)、「ほぼ読まない」(38.4%)が約4割と多くなっている。

【郷土の歴史や文化への興味の有無】

あなたは郷土の歴史や文化に興味がありますか。(1つだけ○)

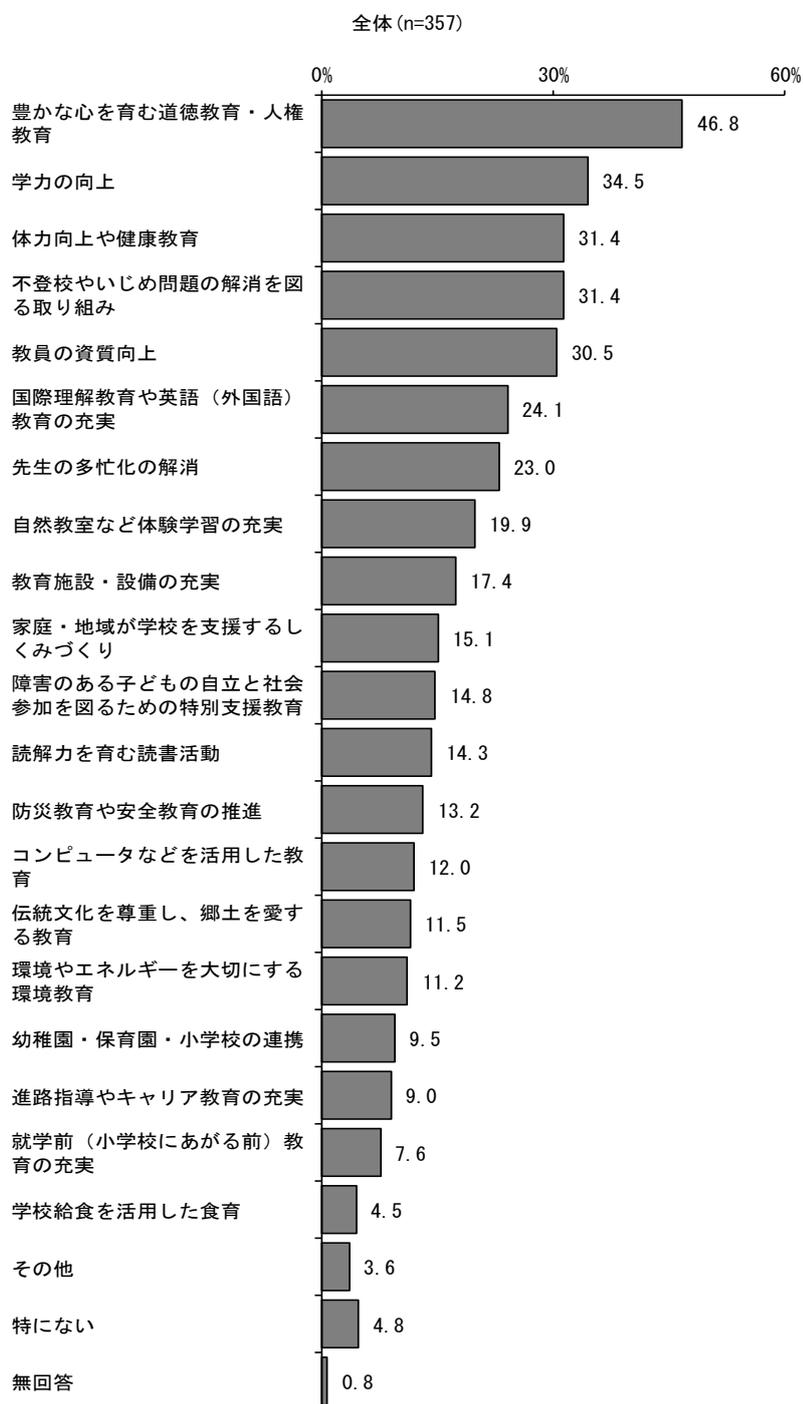


郷土の歴史や文化への興味の有無は、「非常に興味がある」(14.6%)と「ものによっては興味がある」(22.4%)を合わせた『興味がある』(37.0%)が約4割となっている。

【特に力を入れて行う必要のある学校教育に関する教育施策や事業】

裾野市が特に力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業は何ですか。

1 学校教育について（5つまで○）

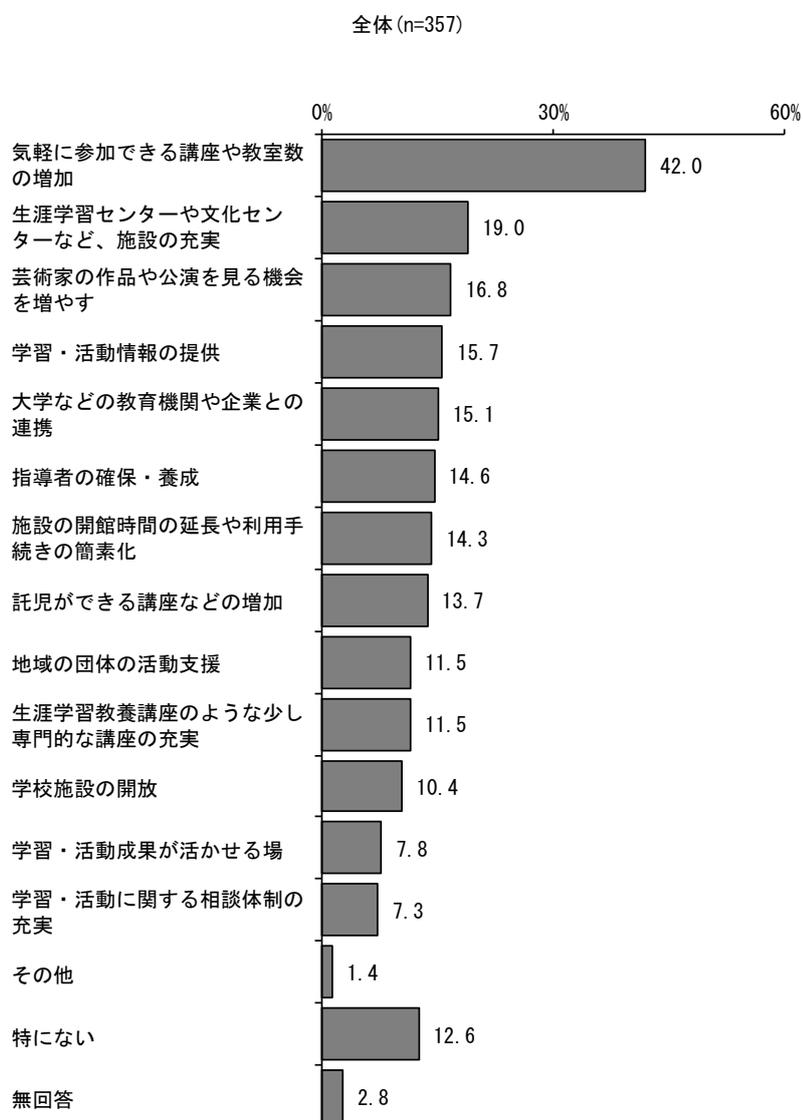


特に力を入れて行う必要のある学校教育に関する教育施策や事業は、「豊かな心を育む道徳教育・人権教育」（46.8%）が4割台半ばと最も多くなっている。次いで、「学力の向上」（34.5%）、「体力向上や健康教育」（31.4%）、「不登校やいじめ問題の解消を図る取り組み」（31.4%）、「教員の資質向上」（30.5%）となっている。

【特に力を入れて行う必要のある生涯学習に関する教育施策や事業】

裾野市が特に力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業は何ですか。

2 生涯学習について（3つまで○）

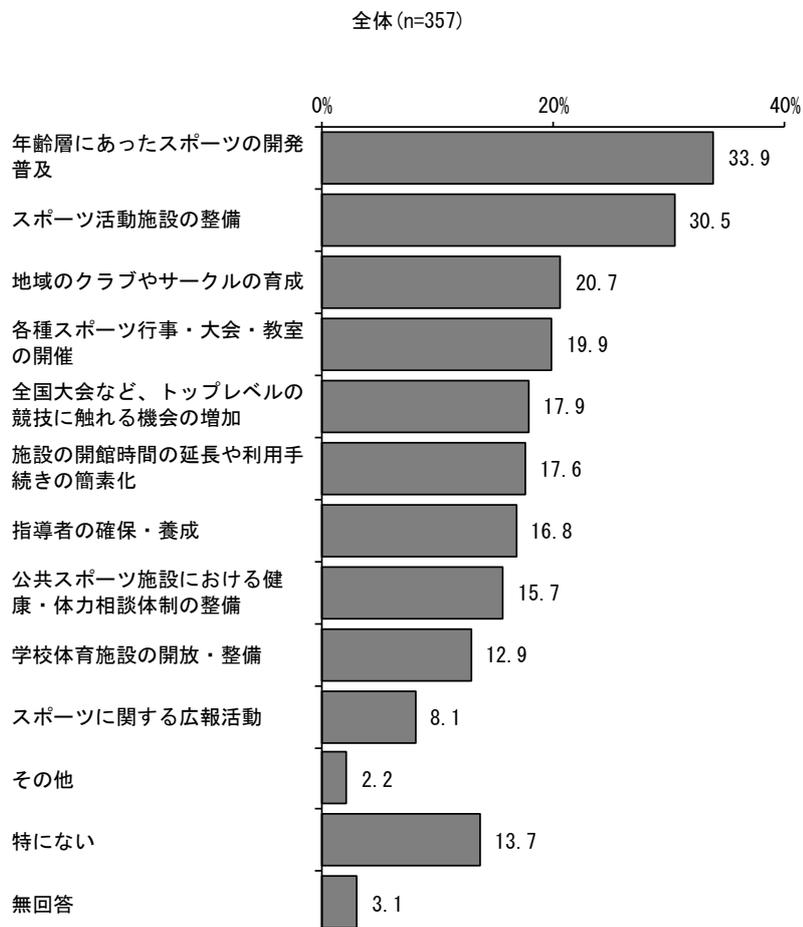


特に力を入れて行う必要のある生涯学習に関する教育施策や事業は、「気軽に参加できる講座や教室数の増加」（42.0%）が4割を超えて最も多くなっている。

【特に力を入れて行う必要のあるスポーツ活動に関する教育施策や事業】

裾野市が特に力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業は何ですか。

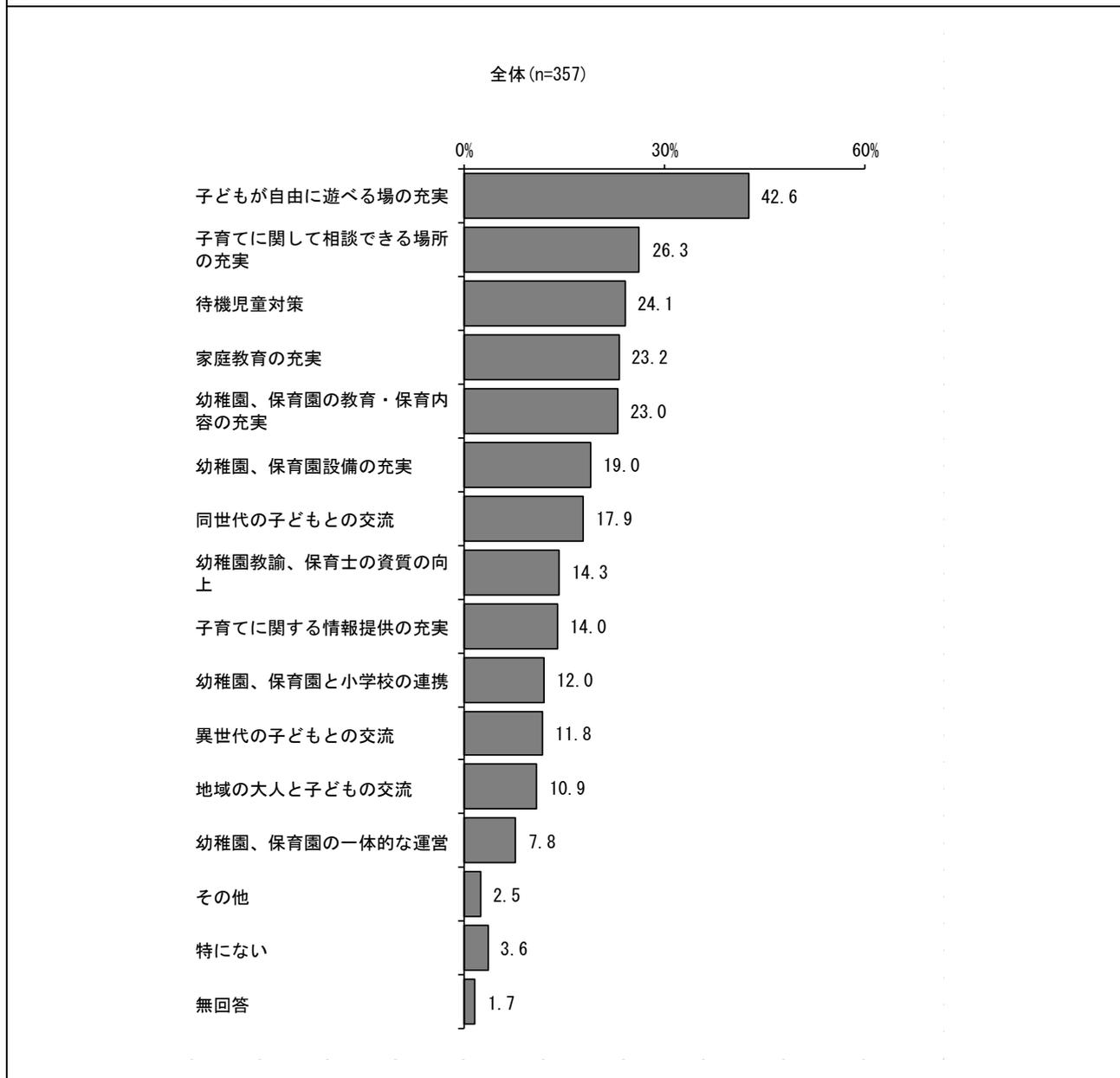
3 スポーツ活動について（3つまで○）



特に力を入れて行う必要のあるスポーツ活動に関する教育施策や事業は、「年齢層にあったスポーツの開発普及」（33.9%）、「スポーツ活動施設の整備」（30.5%）が3割台と多くなっている。

【就学前教育の充実のために必要なこと】

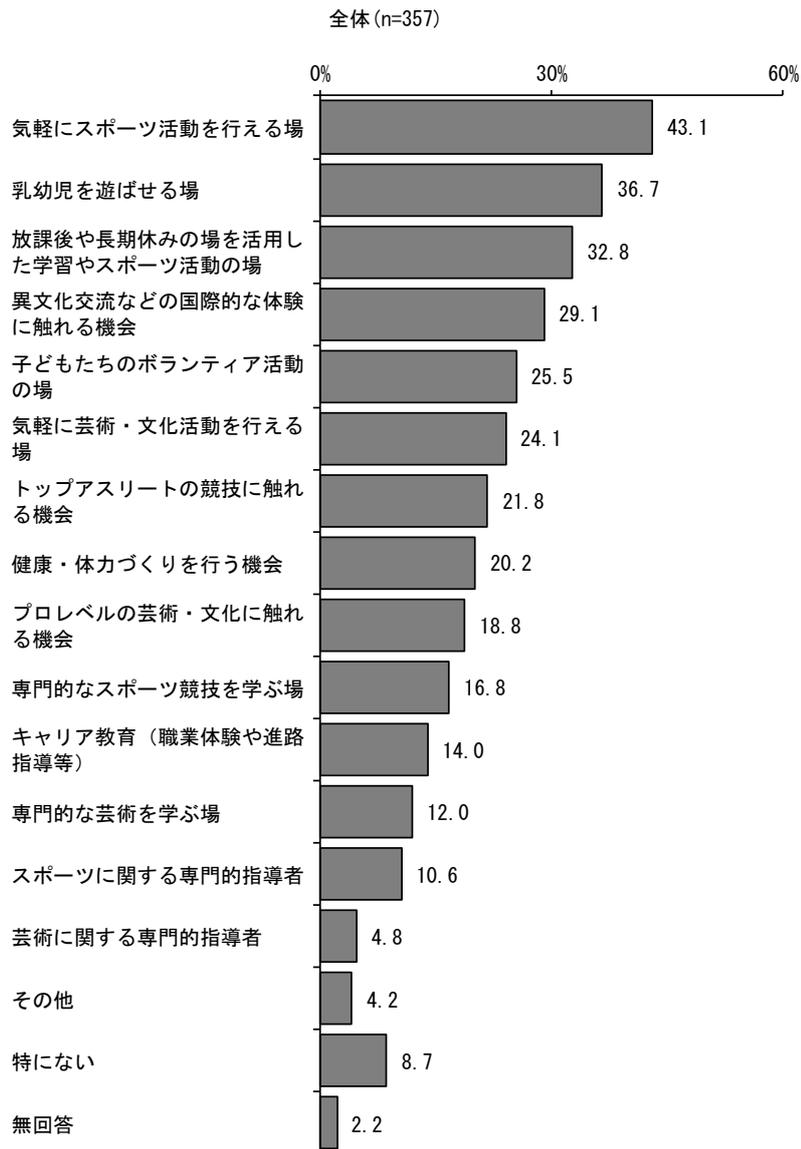
就学前（小学校入学前）教育の充実に必要なことは何だと思えますか。（3つまで○）



就学前教育の充実のために必要なことは、「子どもが自由に遊べる場の充実」（42.6%）が4割を超えて最も多くなっている。

【子どもの生涯学習に不足しているもの】

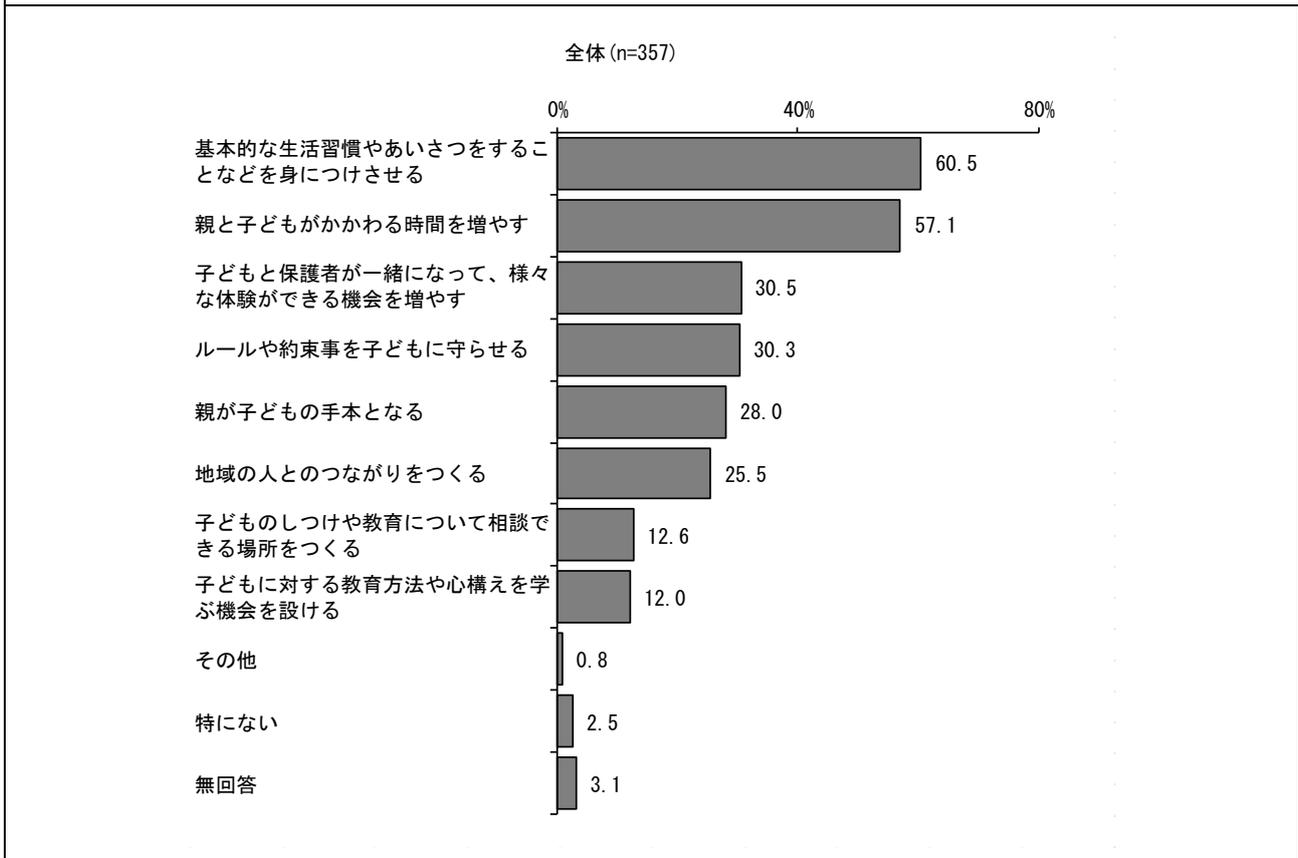
子どもに対する生涯学習について不足しているものは何だと思えますか。(5つまで○)



子どもの生涯学習に不足しているものは、「気軽にスポーツ活動を行える場」(43.1%)が4割台半ばと最も多くなっている。次いで、「乳幼児を遊ばせる場」(36.7%)、「放課後や長期休みの場を活用した学習やスポーツ活動の場」(32.8%)となっている。

【「家庭での教育」に必要な取り組み】

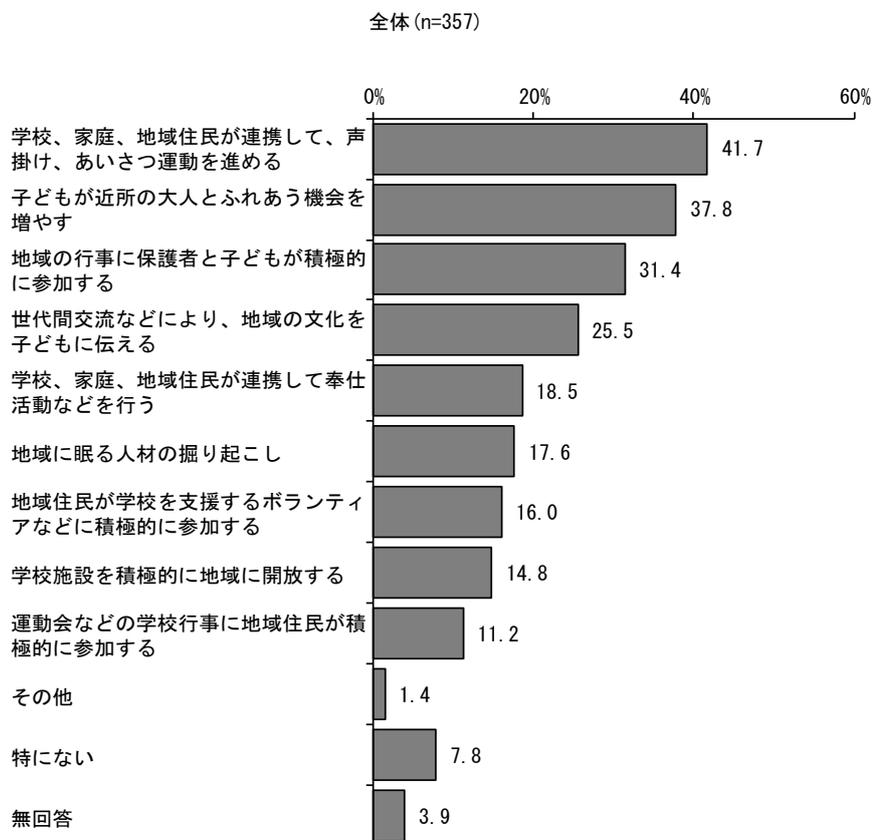
「家庭での教育」では、どのような取り組みが必要だと思いますか。(3つまで○)



「家庭での教育」に必要な取り組みは、「基本的な生活習慣やあいさつをすることなどを身につけさせる」(60.5%)、「親と子どもがかかわる時間を増やす」(57.1%)が6割前後と多くなっている。

【「地域ぐるみ教育」を進めるために必要な取り組み】

「地域ぐるみ教育」を進めるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。  
(3つまで○)



「地域ぐるみ教育」を進めるために必要な取り組みは、「学校、家庭、地域住民が連携して、声掛け、あいさつ運動を進める」(41.7%)が4割を超えて最も多くなっている。次いで、「子どもが近所の大人と触れ合う機会を増やす」(37.8%)、「地域の行事に保護者と子どもが積極的に参加する」(31.4%)、「世代間交流などにより、地域の文化を子どもに伝える」(25.5%)となっている。



## 裾野市教育振興基本計画

発行 平成 27 年 3 月

編集 裾野市教育委員会

〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059 番地

TEL : 055-995-1837 FAX : 055-995-1866